

地域のネイチャーポジティブ活動の手引き

— ランドスケープアプローチで導く自然の保全・回復と地域の価値創造 —

Practice Guide for Nature Positive Activities

Landscape Approach-Driven Nature Restoration and Regional Value Creation

Ver. 1.0



ネイチャー
ポジティブ
発展社会実現拠点

AMITA

東北大学 ネイチャーポジティブ 発展社会実現拠点

アミタホールディングス株式会社

2025 年 11 月

文書改訂履歴

版番号	発行日	改訂内容	変更／備考
v 1.0	2025-11-14	初版発行	新規の文書

本手引きは利用者の責任において自由に利用・改変および再配布できますが、改変・再配布する際は出典を明示し、本条文を併せて記載のうえ、事前に原作成者へご連絡ください。

© 2025 東北大学 ネイチャーポジティブ 発展社会実現拠点

© 2025 Nature Positive Sustainable Development Hub

東北大学ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点からのメッセージ

従来から真摯に積み重ねられてきた自然保護の取り組みは、地域や社会に大きな成果をもたらしてきました。近年は、こうした成果を河川の上流・下流や行政・国境を越える課題解決へと広げ、地域の経済や暮らしの基盤を強化する、より包括的な視点につなげていくことが求められています。

ネイチャーポジティブは、こうした流れをさらに推し進めるために、2022年に世界が“自然の保全と回復”について合意し、地球規模で取り組むことを決定した極めて野心的な国際目標です。

キーワードは、「止める」→「反転させる」→「より良くする」の3段階です。

「自然を守る」から、**自然の保全・回復を積極的に実現する方向**へと、発想を180度転換するものです。お金の管理に例えるなら、従来の自然保全が「赤字を出さないように節約する」取り組みであったのに対し、ネイチャーポジティブは「未来に向けて積極的に投資し、資産を増やしていく」取り組みです。

これは遠い大自然の話ではありません。私たちの暮らしや経済活動は、自然と切り離されているのではなく、**相互に依存し、影響し合う関係**にあります。

例えば、工業や農業は清浄な水がなければ成り立ちません。使った水は川に戻されています。私たちは自然に依存すると同時に、自然に影響を与える存在です。

自然の保全と回復のためには、地域の経済・産業・暮らしを統合的に捉えて解決を図る視点（ランドスケープアプローチ）が必要です。

では、実際にどのように取り組めばよいのでしょうか？

まずは、悪影響をそもそも起こさないよう**回避**を最優先します。それが難しい場合には、影響をできるだけ小さく**軽減**します。それでも残る影響は、積極的に**保全・回復**を図ります。最終的には、問題の根本にある**社会の仕組みそのものを見直す**ことに挑戦します。

ネイチャーポジティブを推進するうえで重要な優先順位の原則（ミティゲーション・ヒエラルキー）です。

ネイチャーポジティブの活動は一度で終わるものではありません。

[評価] → [計画] → [実行] → [監視] → [改善] → [仲間を増やす]

このサイクルを繰り返すことで、活動は「弾み車」のように力を増し、やがて地域全体を巻き込む取り組みに成長します。

その結果、**自治体の政策や企業の経営戦略にもネイチャーポジティブが組み込まれ**、地域社会全体で自然と共生する仕組みが根つき、持続可能な経済と暮らしが築かれていきます。

私たちからの大切なメッセージは、

「ネイチャーポジティブはコストではなく未来への投資である」

ということです。

健全な自然があれば、農業や観光などの地域経済は活性化し、暮らしも豊かになり安定します。その結果、**自然・経済・暮らしのすべてをより豊かにしようとする好循環**が生まれます。

地域には、私たちが手を差し伸べることで**再生されることを待っている自然があります**。

ネイチャーポジティブを通じて自然を再生し、眠っている地域の価値を掘り起こし、子どもたちが誇りを持てる未来へとつなげていきましょう。

目 次

はじめに	6
1. 課題把握・目標とビジョンの策定【 A 】	10
1.1 きっかけづくり	10
1.1.1 知見の獲得、1.1.2 課題の共有、1.1.3 関心の拡大	
1.2 チームづくり	13
1.2.1 立ち上げ、1.2.2 目的の明確化、1.2.3 チーム体制の整備、1.2.4 活動についての大枠の範囲の想定	
1.3 自然の状態の把握と課題の共有	16
1.3.1 基本的な地域・自然の状態の把握、1.3.2 自然との接点の把握、1.3.3 自然に影響を与える要因の特定、1.3.4 自然の恵み（生態系サービス）の特定、1.3.5 依存と影響の特定、1.3.6 リスクと機会の評価、1.3.7 関係者での認識のすり合わせ	
1.4 目標の設定	27
1.4.1 目標設定のための体制整備、1.4.2 コーディネーターおよびファシリテーターの招聘、1.4.3 リソースの確認、1.4.4 優先して取り組むべき課題の特定、1.4.5 対象とアプローチの設定、1.4.6 世界的な目標への考慮、1.4.7 科学的な根拠への考慮、1.4.8 より良い優先順位の考慮、1.4.9 目標の設定	
1.5 ロジックモデルとビジョンの設定	38
1.5.1 ロジックモデルの設定による目標の検証、1.5.2 ビジョンの策定	
2. 活動計画策定と準備【 B 】	42
2.1 活動の対象範囲の設定	42
2.1.1 地理的な広がり、2.1.2 自然の階層と生息環境、2.1.3 自然や生き物のつながり、2.1.4 その場所ならではの特色	
2.2 活動計画の策定	45
2.2.1 専門家の選定、2.2.2 活動内容の選定、2.2.3 科学的に必要な本質的なポイント・原則、2.2.4 自然回復や観測のための技術の選定、2.2.5 モニタリング計画、2.2.6 安全計画、2.2.7 法的手続き・届け出、2.2.8 活動資源の確保（予算・人的資源）、2.2.9 工程表	
3. 活動の実行【 C 】	52
3.1 活動マニュアルの策定	52
3.1.1 基本情報、3.1.2 実行組織・役割分担、3.1.3 活動内容と手順、3.1.4 モニタリングと記録、3.1.5 安全管理、3.1.6 環境への配慮、3.1.7 参加者への案内事項	
3.2 フィールドでの活動.....	57
3.2.1 活動に向けた準備、3.2.2 活動直前の作業、3.2.3 当日の活動、3.2.4 活動終了時	
3.3 モニタリング結果の分析と活動の評価	59
3.3.1 データの分析、3.3.2 効果測定	

4. 改善・連携・スパイラルアップ【D】	61
4.1 活動の改善	61
4.1.1 目標の見直し、4.1.2 活動計画・マニュアル・体制の見直し、4.1.3 連携の強化、 4.1.4 人材育成、4.1.5 気づきの拡大	
4.2 情報公開とエンゲージメント	65
4.2.1 開示内容、4.2.2 開示方法と管理、4.2.3 エンゲージメント	
4.3 ネイチャーポジティブな活動へのスパイラルアップ	68
4.3.1 地域の事例を参考とした取り組み、4.3.2 企業の事例を参考とした取り組み、 4.3.3 自然を基盤とした課題解決での取り組み、4.3.4 ランドスケープアプローチ視点を参考とし た取り組み、4.3.5 地域戦略への組み込み	
おわりに	74
TNFD ガイダンス 対照表	75
LEAP アプローチ 対照表	76
ISO 17298 対照表	77
参考	78

はじめに

いま、**自然の損失を止め、回復軌道への反転を目指すネイチャーポジティブ**への取り組みが求められています。企業、自治体、地域社会などがその重要性に気づき、計画や実践を始めつつありますが、「自然を回復するとは何か」「なぜ地域で取り組む必要があるのか」「自然の回復が地域経済とどう関係するのか」といった基本的な理解や関心が十分とは言えず、科学的な根拠や経済的な視点を欠いた活動も見受けられます。

求められているのは、従来の環境負荷低減や自然保護活動にとどまらず、**ネイチャーポジティブと価値創造を同時に目指す経済的な視点**を含んだ取り組みです。地域には、農林水産業、製造・流通・観光業などの産業や、家庭、学校、レクリエーションなどの暮らしに関わる多様な人と組織が存在します。**自然環境の回復と、それぞれの関係者が持つ課題の解決を、ランドスケープアプローチ（生態系と社会・産業を統合した流域・景観単位での統合的な視点と取り組み）**によって結びつけることで、**地域の活性化とレジリエンス**（しなやかに耐え、変化し、回復する能力）の向上が期待できます。

こうした背景を踏まえ、本書は次の目的で策定しました。

- 従来の環境負荷低減との違いへの理解が十分でなくても、第一歩を踏み出す勇気を後押しする。
- ランドスケープアプローチを軸に、仲間を少しずつ増やしながら前進するための示唆を与える。
- 自然を守る活動からさらに一步進めて、**自然の回復を軌道に乗せる取り組み**への道筋を示す。
- 活動に必要な準備から実行までを、地域の理解を得ながら抜け漏れなく進めるための方法を整理する。
- ネイチャーポジティブと地域活性の好循環を生み出す社会への移行に向けた気づきを提供する。

本書を参考に、地域の関係者が協力し合ってネイチャーポジティブの活動を推進し、自然を守ることで地域の価値を高め、**持続可能で誇りある地域の未来へとスパイラルアップ（循環的發展）**していきましょう。

ネイチャーポジティブ

昆明・モントリオール生物多様性枠組（2022）（<https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/kmgbf.html>）

“To take urgent action to halt and reverse biodiversity loss to put nature on a path to recovery by 2030, and to live in harmony with nature by 2050.”

「2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる緊急の行動をとり、2050年までに自然と共生する世界を実現する。

ランドスケープアプローチ

UNU-IAS：ランドスケープアプローチを生物多様性国家戦略及び行動計画へ取り入れるためのガイド

（https://satoyamainitiative.org/wp-content/uploads/2019/06/Using_Landscape_Approaches_in_NBSAPs.pdf）

“Landscape approaches aim to reconcile biodiversity conservation with human well-being by integrating ecological, social, and economic dimensions across spatial scales and governance levels.”

ランドスケープ・アプローチは、地域における生態学的、社会経済的背景も鑑み、人々の生活と生物多様性との調和を目指すアプローチを意味する。

レジリエンス

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース，2017）（<https://www.fsb-tcfd.org/publications/>）

“Resilience is the organization’s capacity to adjust to climate-related risks and opportunities, and to continue to operate effectively..”

レジリエンスとは、気候関連のリスクや機会に適応し、効果的に事業を継続する組織の能力を指す。

ネイチャーポジティブと価値創造を同時達成

（https://www.env.go.jp/press/press_00333.html）

環境省 ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025）

ネイチャーポジティブの概念や意義についての理解が十分に浸透しておらず、企業や自治体、地域コミュニティにおける取り組みが限定的である。

本書の対象者

自然の保全と回復（ネイチャーポジティブ）を、地域の経済・産業・暮らしと統合的に捉えて解決を図る視点（ランドスケープアプローチ）で取り組むすべての人と組織。

本書の使い方

■最初の一步を踏み出してみましょう

最初から完璧に実践する必要はありません。自然への悪影響を減らす活動や、小規模で簡易な取り組みでも良いので、まずは「できることから」はじめましょう。本書は、ゼロからのスタートを前提に構成されており、自分たちが取り組みやすい活動や場所を見つけ、無理のない範囲で行動に移すことを推奨しています。

■ランドスケープアプローチで共通のビジョンを持って活動しましょう

自然と人の営みをひとつのまとまりとして捉えて取り組む「ランドスケープアプローチ」の視点で、地域の住民、企業、行政、研究者など多様な立場が協力し、連携して進めていきましょう。自然環境の保全だけでなく、地域の産業や暮らしの課題認識、関係者の価値観などを共有し、相互理解を深めることを大切にしながら、共通のビジョンを描き、魅力的な活動へとつなげていきましょう。

■安全や環境面なども含めて、適切に実施できる手順を明確にして進めましょう

今ある資源と能力の範囲で取り組みを開始し、試行錯誤を重ね、必要に応じて活動の内容や方向性を柔軟に変えながら進めていきましょう。途中でやり直すことや、既存の活動に追加することも可能です。但しフィールド活動（現地活動）では、現場の安全性や環境への配慮を含めた実施手順を事前に明確にし、適切な体制で活動を進めましょう。

■統合的な取り組みで、ネイチャーポジティブへスパイラルアップしていきましょう

自然資本の課題は、気候変動や循環型社会などの他の環境課題、さらには地域の歴史・文化・経済とも密接に関わり合っています。こうした複合的な課題の副作用（他の課題への悪影響）を理解し、統合的に取り組むことで、徐々に再生・回復の段階へと発展させることができます。継続的な改善と協働を通じて、地域の自然と暮らしの価値を高め、ネイチャーポジティブな活動へとスパイラルアップしていきましょう。

ネイチャーポジティブと社会・経済

G7 2030 年 “自然協約” (2021) (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200012.pdf>)

“Nature, and the biodiversity that underpins it, ultimately sustains our economies, livelihoods and well-being and well-being of people – our decisions must take into account the true value of the goods and services we derive from it.”

自然と、それを支える生物多様性は、最終的に私たちの経済、暮らし、そして人々の幸福を支えています。私たちの意思決定は、自然から得られる財やサービスの真の価値を考慮に入れる必要があります。

昆明・モンテリオール生物多様性枠組 (2022) (<https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/kmgbf.html>)

“By 2030, halt and reverse biodiversity loss to put nature on a path to recovery for the benefit of people and planet.”

2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させることにより、自然を回復の軌道に乗せ、人と地球の利益のために貢献します。

“Parties are encouraged to adopt integrated landscape approaches to ensure the conservation and sustainable use of biodiversity across sectors and scales.”

締約国は、生物多様性の保全と持続可能な利用を、分野横断的かつ空間的に達成するために、統合的なランドスケープアプローチの採用が奨励される。

世界経済フォーラム (WEF) の報告書 Nature Risk Rising (2020)

(<https://www.weforum.org/publications/nature-risk-rising-why-the-crisis-engulfing-nature-matters-for-business-and-the-economy/>)

“USD 44 trillion of economic value generation – over half of the world’s total GDP – is moderately or highly dependent on nature and its services.”

世界の総 GDP の半分以上にあたる 44 兆米ドルの経済価値の創出が、自然およびそのサービスに中程度から高度に依存している。ランドスケープアプローチの採用が奨励される。

本書は下記の A, B, C, D の4パートで構成されています。

必要な情報が十分集まらない場合や、すでに一定の活動が進んでいる場合などは、A, B, C, D のどのパートからでも着手し、一部を後回しにして進めていくことも可能です。少しずつ反復しながら仲間を増やし、これらの項目を長期的に繰り返すことで、活動の質や広がりを一段ずつ上げていく「スパイラルアップ」を推奨しています。

なお、地域を科学的に「ネイチャーポジティブ」と言える状態にしていくためには、科学的な知見を持つ専門家の参加が欠かせません。本書では、「1.3 自然の状態の把握と課題の共有」までは、深い専門知識を持たない有志でも取り組みるように工夫していますが、「1.4 目標の設定」以降は、科学的な知見を持つ専門家の支援を受けながら進めることを前提としています。

地域のネイチャーポジティブ

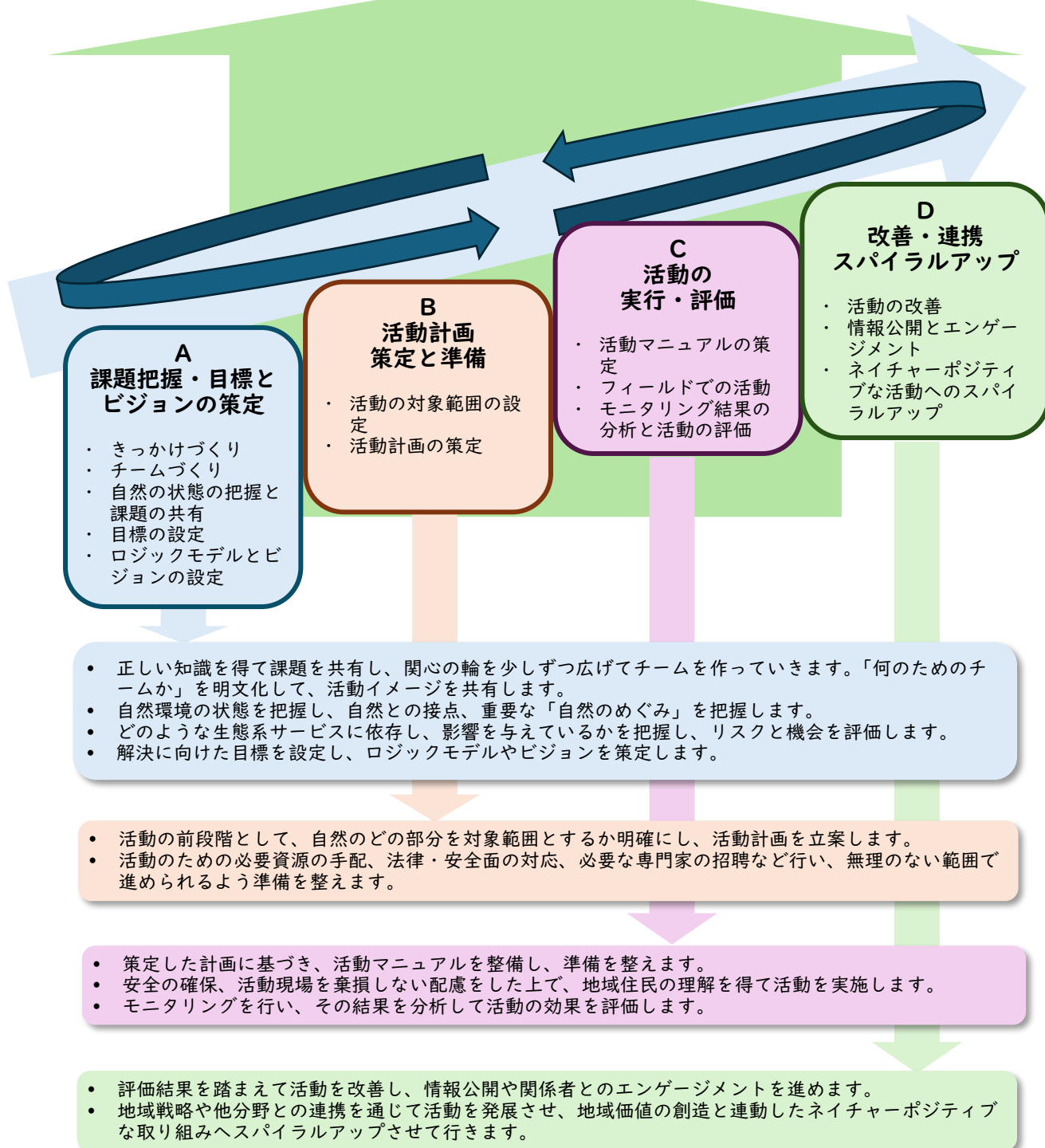


図1 活動ステップアップのイメージ

地域の自然に依存し、影響を与える主な担い手は、「産業」と「暮らし」です。本書では、その関係性を以下のよう
に捉え、リスクと機会を把握しながら、ネイチャーポジティブを目指していきます。

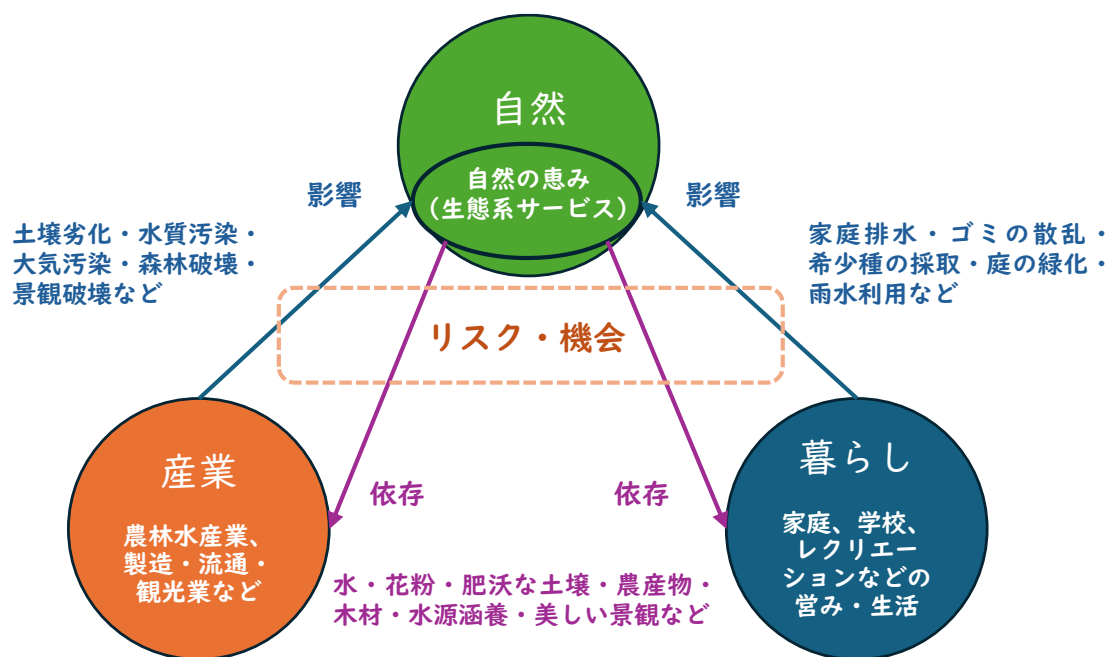


図2 地域における自然への依存・影響とリスク・機会の関係

「ネイチャーポジティブ」に責任ある行動で貢献するための枠組みとして、自然資本の目標ガイダンスを開発している SBTN が、「AR3T」というアクションフレームワークを提唱しています。

「AR3T」では「回避」「軽減」「復元・再生」「変革」の4つのステップが示されています。まずは、自然へ悪影響を与える活動そのものを回避できないかと考え、その後、下から順に取り組みを考えていく手法です。企業だけではなく、行政や市民の活動においても標準的な考え方として定着しつつあります。

本書で示す考え方にも、このフレームワークを組み込んでいます。

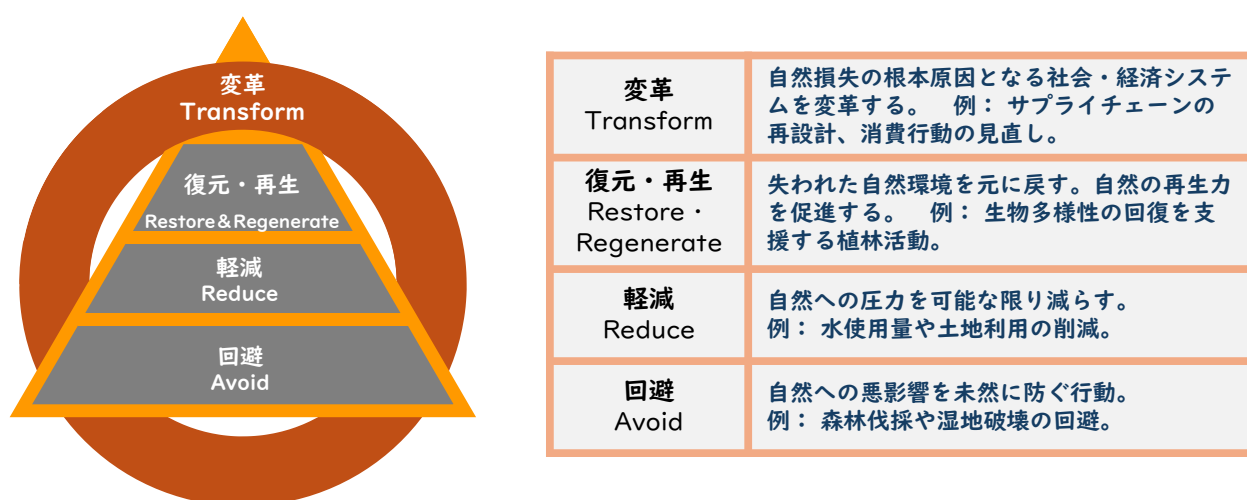
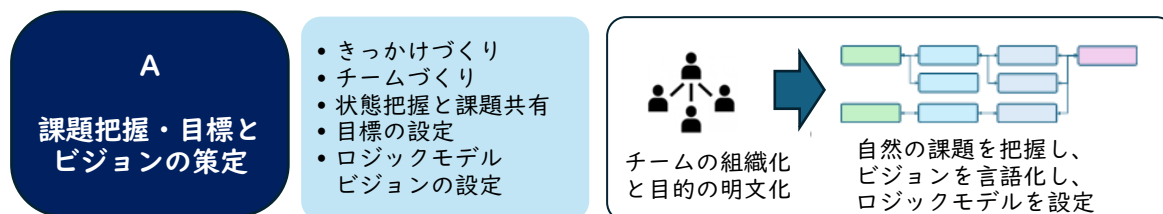


図3 AR3T フレームワーク

SBTs for Nature AR3T の行動枠組みと概要 (SBTs for Nature, Initial Guidance for Business より引用)

Ⅰ. 課題把握・目標とビジョンの策定【 A 】

この章では、チームを立ち上げた後に、地域や自然の現状を「産業・暮らし」の視点から分析し、課題を把握します。そのうえで、地域におけるネイチャーポジティブの目標を設定し、ロジックモデルおよびビジョンの策定までを行います。



「地域版ネイチャーポジティブ」と言える取り組みは、下記のように様々な形で始まり展開されています。

- 個人が課題認識を持ち一人（またはごく少数）で活動を始め、そこに多くの関係者を巻き込める人材が現れることで、地域全体の活動に発展するケース。（例：磯焼けに対する藻場再生）
- 自治体が、地域の環境課題解決と地域づくりを一体として行い、様々な人や団体がそれを担っていくケース。（例：豊岡市コウノトリを育む環境文化の創造、飯田市自然共生型地域づくり）
- 企業が自社の課題解決として始めたことが地域からの関心呼び、やがて地域全体の活動に広がるケース。（例：水源涵養、冬水たんぼ）
- 「この場所をネイチャーポジティブにしたい」という強い意志を持つ個人が関係者を集め、取り組む対象はチームができてから合意して動き出すケース。（例：知床の世界自然遺産登録）
- 社会からの要請や国の方針をきっかけとして、新たな挑戦に取り組む人が共感を呼び、地域内外を巻き込む大きな活動に発展するケース。（例：再生型農業の拡大、持続可能な農業・林業などの認証）

具体的な活動に至るまでの経緯は様々です。以下に示す手引きは、それぞれの活動の中で適切なタイミングで活用することを想定しており、決まった順序で進める必要はありません。

「なぜやるのか？」という目的を明確にしたうえでチームを形成し、現状の把握から課題の抽出・共有を行い、「ありたい姿」としてのビジョンを描き、目的達成に向けた目標を設定していきましょう。

Ⅰ.Ⅰ きっかけづくり（最初の一步）

地域におけるネイチャーポジティブへの理解を広げることから始め、チームづくりのための地ならしを進めましょう。

ネイチャーポジティブは、「自然を守る・減らさない」あるいは「関心のある生物の保護活動に限定される」という従来型の「自然保護活動」とは異なり、「2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる」という国際的に合意された目標に寄与する活動です。

Ⅰ.Ⅰ.Ⅰ 知見の獲得

世界的な環境課題やネイチャーポジティブの考え方、国内外の方針を理解しましょう。

ネイチャーポジティブは、2021年のG7サミットで採択された「G7 2030年自然協約」において「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」と定義されました。その後、2022年のCBD COP15（昆明・モンテリオール生物多様性枠組）で同趣旨の国際目標が採択され、日本ではこれを受けて「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が策定されています。2021年には、企業や金融機関が自然資本や生物多様性への影響・依存を把握し、リスクと機会を財務情報として開示するための枠組みとして、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）が発足しています。

○ 重要な国家戦略・フレームワーク

- 2022年12月に国連で合意された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework, GBF）」。
 - ⇒ 国連の場で締結された生物多様性条約の下で採択された、「2030年までに生物多様性の損失を反転させる」ことを目指す国際的な合意であり、各国・地域の行動指針の基盤となっている。
- 環境省をはじめとする関係省庁が策定した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」
 - ⇒ 地域・企業・市民の多様な主体が、生物多様性の回復と経済活動の両立を目指して段階的に移行を進めるための戦略であり、地域戦略や自治体計画への組み込みが推奨されている。
- TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）によるガイダンスや LEAP アプローチなど、自然資本に関する国際的な枠組み。
 - ⇒ 企業や自治体が自然関連リスク・機会を評価し、戦略に組み込むための実践的なフレームワーク。

ネイチャーポジティブおよびこれらに関連する国際的な枠組みや日本の戦略についての理解を深めるためには、外部セミナーへの参加や、有識者を招いた勉強会・座談会などを開催するのも有効な手段です。インターネットでは以下のような資料が公開されています。

○ 参考資料

○ 昆明・モンテリオール生物多様性枠組（GBF）関係

- 環境省：昆明・モンテリオール生物多様性枠組 パンフレット（日本語版 PDF）
https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/treaty/files/kmgbf_pamph_jp.pdf
- 環境省：ネイチャーポジティブの実現に向けた世界・国の取組と企業に求められる取組
https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/feature-03.html
- 国土交通省：「ネイチャーポジティブを実現する川づくり」提言資料
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001744088.pdf>

○ TNFD ガイダンス・LEAP アプローチ関係

- 環境省：TNFD v1.0 の概要紹介（日本語版 PDF）
<https://www.env.go.jp/content/000174924.pdf>
- 環境省：LEAP/TNFD の解説（日本語版 PDF）
<https://www.env.go.jp/content/000178847.pdf>
- TNFD：グローバルサイト
<https://tnfd.global/>

○ ネイチャーポジティブ経済戦略

- 環境省・農林水産省・経済産業省・国土交通省：ネイチャーポジティブ経済移行戦略
<https://www.env.go.jp/content/000213092.pdf>
- 環境省：「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）」
<https://www.env.go.jp/content/000333089.pdf>

1.1.2 課題の共有

地域で実際に起こっている事象を理解し、行動を起こさない場合のリスクと、対応することで得られるメリットの双方を共有していきましょう。

次のような点を、関心を持つ人々と集まり確認・議論しましょう。

- 世界的な環境課題を把握したうえで、それらが対象地域にも影響を及ぼしているかどうか（例：自然の喪失や、それに伴う地域社会への影響など）
- 地元自治体の環境施策に反映されているかどうか
- 地元に事業所を持つ企業の経営戦略や活動に反映されているかどうか
- 自治体や企業の取り組みがどのような効果を発揮しているか
- もし取り組みがなかった場合、地域にどのような影響が生じていた可能性があるか

このような議論と共有の場を持つことが、具体的な活動を進めるためのチームづくりの第一歩となります。

※ この段階では、ネイチャーポジティブのイメージが掴めず、課題の共有が難しい場合もあり得ます。その際は、4章の「4.3.1 地域の事例を参考とした取り組み」や「4.3.2 企業の事例を参考とした取り組み」、「4.3.3 自然を基盤とした課題解決での取り組み」で示している、既に実行されてネイチャーポジティブ活動が具体的な地域ブランドの向上と経済効果を生み出している例を「ケーススタディ」として共有することから始めてみましょう。

1.1.3 関心の拡大

徐々に地域の関係者に声をかけ、関心の輪を広げていきましょう。

地域おこしに取り組む人や教育者、研究者、農林水産業の従事者、観光業関係者、地元メディアやNGO、行政職員など、関心を寄せてくれる可能性のある多様な人や組織が地域には存在します。すでに課題を深く理解し、行動を始めている人がいる場合もあります。

小規模なワークショップや野外活動などを通じて、関心を持った人達を巻き込みながら、次のステップへとつなげていきましょう。

表 1.1 きっかけづくり

	やること	避けること
1.1.1 知見の獲得	• 適切なセミナーを受講する。 • 獲得した知見を関係者と共有する。 • 有志による自主的勉強会を開催する。	• 科学的根拠に欠けたセミナーを受講する。 • 学術的な関心が中心で、実社会との関りを考慮していないセミナー受講。
1.1.2 課題の共有	• 世界的な環境課題が、地元自治体の環境施策とどう繋がっているかを確認する。 • 関心を持っている人たちに積極的に声を掛けて議論の機会を作る。	• この時点で高すぎる理想の議論となる。 • 偏った利害のみの議論を行う。 • 科学的根拠が乏しく過度に恐怖心をあおる情報を共有する。
1.1.3 関心の拡大	• 勉強会に参加してくれた人と、まずは緩い関係性を持てるようにする。 • 行政や企業、地域、学術組織、学校関係者などの中に、地元の環境課題に興味のある人の存在を確認する。	• 現在の環境棄損に関する個人や組織の責任が追及される。 • この時点で実施できるかが怪しい壮大な夢を流布する。

1.2 チームづくり

次項で実施する「地域と自然との関係性の分析（自然との接点、依存と影響、リスクと機会）」に備え、その基盤となるチームを立ち上げましょう。

前述のとおり、地域におけるネイチャーポジティブの取り組みにはさまざまな形態が考えられます。特に「きっかけづくり」や「チームづくり」の初期段階では、試行錯誤を重ねながら形を整えていくことになります。そのため以下の記載内容は状況に応じて取り組む順番も含めて柔軟に捉え、適時活用してください。

※ 本書では、ネイチャーポジティブに課題意識を持つ人や組織が、小さく始めて仲間を増やしながら進めていくケースを想定しています。そのため、「1.3 自然の状態の把握と課題の共有」までは小規模なチームで取り組み、次項「1.4 目標の設定」の段階で広く関係者に参加してもらいながら、改めて役割や権限を整理し、意思決定を階層化した組織を整える構成としています。（図4本書で想定するチームづくりと組織化の例）

一方で、最初に広く関係者を集め、役割と権限を明確にした組織を立ち上げてから分析・評価・課題設定を行う方法も考えられます。その場合は、「1.2 チームづくり」に続けて、次項「1.4.1 目標設定のための体制整備」を参考に組織体制を整えたうえで、「1.3 自然の状態の把握と課題の共有」以降に進んでも問題ありません。

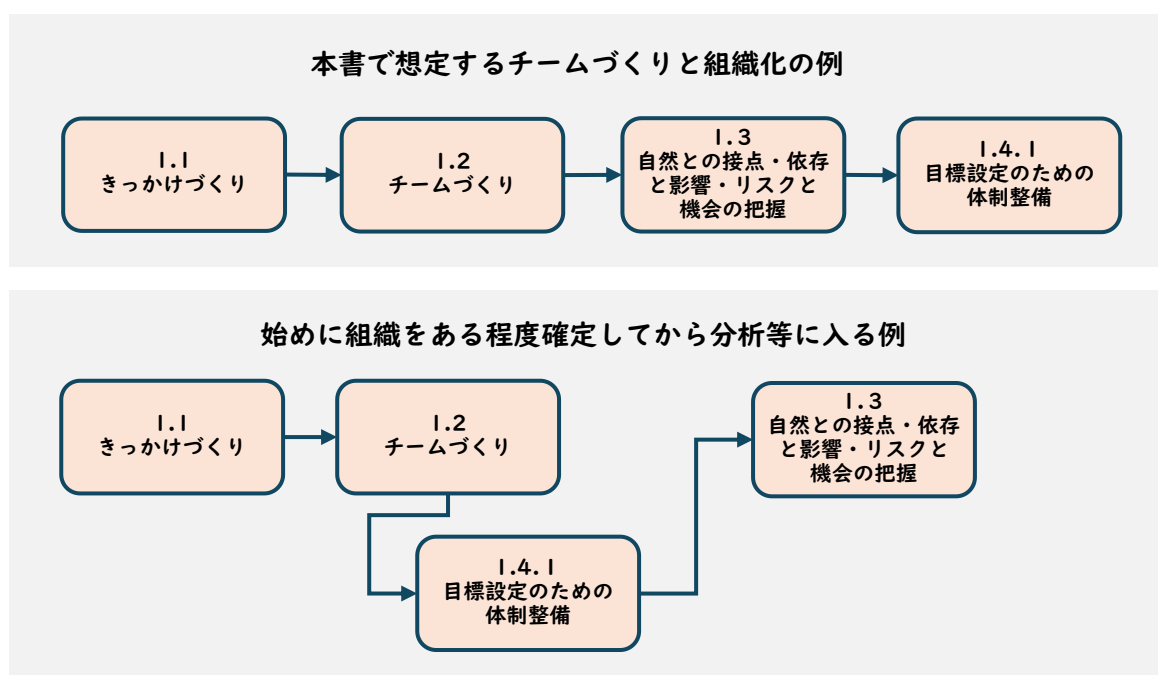


図4 チームづくりと組織化の例

1.2.1 立ち上げ

次のステップを参考にして、チームを作っていきます。

○ チームづくりの手順

- ・ 「やってみよう」と思った人を集めて、チームづくりを開始します。
- ・ 地域や地域の自然に対して、各自がどういう考え方を持っているかを理解し合います。
- ・ コミュニケーションを重ねることで、チーム内の「共通言語」を増やしていきます。
- ・ 共通言語の形成に向けて、勉強会やセミナーの受講・開催も積極的に行っていきます。
- ・ それぞれが持つ資源・技術・情報・つながりを共有し、役割分担を決めていきます。

早い段階から以下のような人材にアプローチすることも有効です。最初からチームに参加してもらえなくても、相談できる関係性を構築しておくことで、活動の幅が広がります。

○ アプローチ対象

- 将来のステークホルダー（行政・企業・住民・学生、専門家など）。
- ブリッジ人材（異なる主体の間に立って相互理解を促しながら協働を支える人材）。
- 地域で行政や市民をつなぐ業務を担当している人材（地域博物館の学芸員、都道府県の環境科学センター等）。
- 指導や相談が可能な専門家（自然環境やまちづくりに関する市民活動を行っている団体や個人。その地域や別地域での経験者等）。
- 自然資本に詳しい学術人材（都道府県内の大学、地域の自然に関する研究をしている研究者等）。

1.2.2 目的の明確化

まず「何のために集まったチームなのか？」を明確にするために、「目的」を明文化しましょう。目的は、活動の方向性を示すコンパスであり、メンバーの意識をひとつにする土台となるものです。チームの存在意義や目指す姿を言葉にして共有することで、活動の軸が明確になります。その際、堅苦しい言葉や事務的な表現ではなく、メンバーがワクワクできるようなキャッチフレーズやスローガンを考えることで、活動への共感や参加意欲を高めましょう。

○ キャッチフレーズの例

- 私たちの目指す、未来の〇〇湾
- 森から海へ、いのちをつなぐプロジェクト
- 地域の自然を未来につなぐ100年チーム
- 来年も郷土料理を味わえる川づくり

目的が曖昧なまま活動を始めてしまうとチームの方向性が定まらず、空中分解や尻すばみになってしまうリスクがあります。目的を共有することでメンバー同士の信頼やモチベーションを高め、ネイチャーポジティブに繋がる楽しく意味のある継続的な活動にしていきましょう。

1.2.3 チーム体制の整備

メンバーが揃ったら、チームの体制を整備していきましょう。無理なく参画できるよう、最初はハードルを少し下げることが検討します。誰がいつ、何を決めたかがわかるように、議事録などの記録は必ず残すようにしましょう。

○ 整備する内容

- 目的・方針を設定（上述通り。この段階では仮でも問題なし）
- 運営会議体や情報共有の場を設置（適切な報告・共有・記録のルール）
- 役割分担を決定

1.2.4 活動についての大枠の範囲の想定

今後、具体的な活動に向けて分析や方向性を決めていく際に、あらかじめ活動の大きさを把握しておきましょう。

活動の規模感、難易度、優先順位をメンバー間で共有することで、どの程度の活動が可能かの広がりや規模感をチームの中で把握しておきます。メンバー間の認識のずれや過大な計画策定を防ぎ、着実な活動の推進につなげていきます。

○ 確認事項

- 対象とする場所の範囲・広さ・数
- 投入可能な資源（人・組織・資金）
- 活動の期間

表 1.2 チームづくり

	やること	避けること
1.2.1 立ち上げ	• まずは緩い集まりから始めて、徐々にチームの役割分担などを決めていく。 • 当初から活動に必要な資源の大枠の把握、必要な専門家の目安をつけ始める。	• 活動の方向性や参加者の役割分担が見えない中で、参加者を多く集めて組織を無理に拡大してしまう。 • 専門的な知見を軽視する。
1.2.2 目的の明確化	• 「目的」を明文化し「何のために集まったチームなのか？」を明確にする。	• 目的が曖昧なままに活動を開始する。 • 独断でキャッチフレーズを決めてしまう。
1.2.3 チーム体制の整備	• 目的と方針を明文化する。 • 最低限の組織運営方針を明文化する。 • 役割分担と責任範囲を明文化する。	• 最初から目標設定が高すぎる。 • 規定が細かすぎる。 • 設定した役割の負担が現状と合っていない。
1.2.4 活動についての大枠の範囲の想定	• どの場所を対象とするかメンバー間で共有する。 • どの程度の規模感で実施するかイメージをメンバー間で共有する。	• 投入可能な資源（人・組織・資金）を考慮しない、壮大な計画を想定している。 • メンバーのそれぞれが思っている対象や規模感のすり合わせがされていない。

1.3 自然の状態の把握と課題の共有

地域のネイチャーポジティブのターゲットと取り組みを決定するにあたり、まずは地域と自然環境がどのように関係しているのかを分析・把握し、次項の「目標の設定」へとつなげていきましょう。

自然を守り、回復させていくことが必要なのは、私たちの仕事や日々の暮らしが、水や森、田畑などの自然の恵みに支えられているからです。こうした「自然に頼って生きていること」を「**自然への依存**」と呼びます。同時に、産業の営みや私たちの暮らし方は、自然環境に悪い影響も良い影響も与えています。たとえば、無理な利用をすれば自然は傷ついてしまいますが、里山を適切に利用し守っていくことで、自然に良い働きかけをすることもできます。

主に地域の「**自然の恵み**」に依存し、**自然環境に影響を与える**のは地域の「**産業**」と「**暮らし**」です。ここからは、「自然」と地域の「産業」や「暮らし」との関わりを整理し、その関係から生じるリスクと機会を明らかにしたうえで、対応策を検討していきます。

- 産業 : 農林水産業、製造・流通・観光業を含めたサービス業など
- 暮らし : 家庭、学校、レクリエーションなどの営み・生活とその基盤

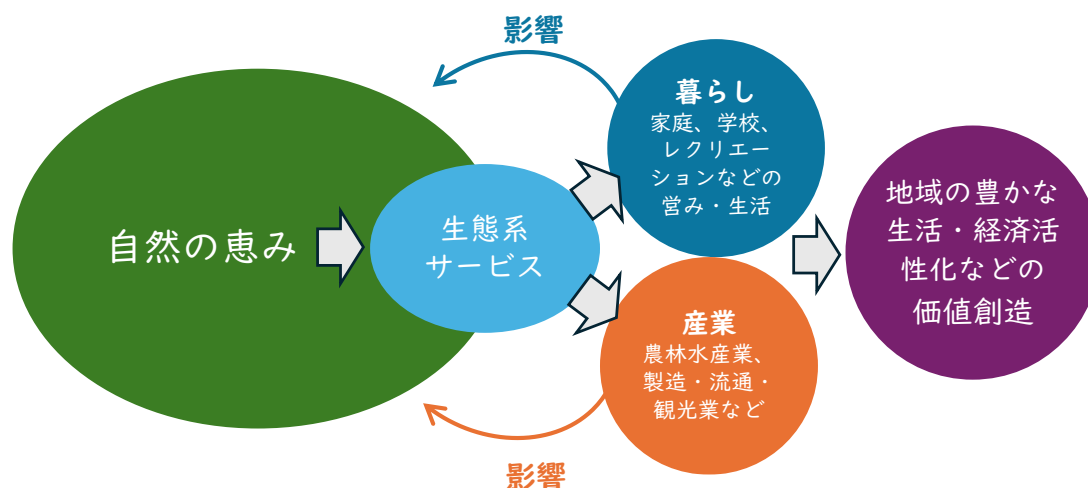


図5 地域における自然と「産業」「暮らし」、価値創造の関係

この段階からは、生物多様性や自然資本に関する専門知識を持つ人の指導が望まれます。専門家の指導を受けながら進めることで、正確で実効性のある計画を立てましょう。

以下の内容も、専門家が理解し、チームに分かりやすく説明し、指導があることを前提としています。難しい部分は、必ず専門家の助言を仰いでください。

1.3.1 基本的な地域・自然の状態の把握

地域におけるネイチャーポジティブの取り組みを進めるにあたり、まずは地域の「**基本的な情報**」と「**自然環境の状態**」を把握しましょう。

地域の基本情報は、以下を参考に、国や地域が公開している白書や図書館に所蔵されている地域資料の参照、古くから地域に住む方々へのヒアリングを通じて収集します。

この段階では詳細な調査までは必要なく、基本的な把握で構いません。

○ 地域の情報

項 目	内 容
・気候（気温・降雨量）	・気象庁「過去の気象データ」、自治体の環境白書
・地形（平地・山地・造成地・水利用）	・国土地理院「地形図・地理院地図」、自治体の都市計画図
・土地利用の変化（昔の状態）	・国土交通省「土地利用動向調査」、古地図・航空写真（地理院・自治体）、地元の郷土資料館
・地域を流れる河川の上流・下流の自治体、水源地、湾名	・流域図（国交省・自治体）、水道局 HP、河川事務所、地理院地図
・自然保護区域の有無	・環境省「自然環境保全地域一覧」、国立公園・ラムサール条約地の公式サイト、環境省「自然共生サイト 認定サイト一覧」、環境省生物多様性センター「保護地域の指定状況」地図、環境省「生物多様性『見える化』マップ」、環境省「環境アセスメントデータベース（EADAS）」、自治体の環境施策資料
・世界農業遺産・日本農業遺産の有無	・農林水産省「農業遺産」公式ページ、FAO（国連食糧農業機関）
・水道水の取水場所	・地元水道局・広域水道事業体、自治体の水道事業年報
・下水処理の流入先（河川・湾）	・地元下水道局・浄化センター、自治体の下水道整備計画
・地域の産業・暮らし（農地・工場・学校など）	・自治体の統計書・産業振興計画、商工会・農協・教育委員会、市区町村の公式サイト、地域の学校の公式サイト
・現在・過去の産業の変遷（分類含む）	・総務省統計局「産業分類」、自治体の産業史・年表、国勢調査・経済センサス

自然環境の状態もあわせて確認していきましょう。まずはチームのメンバーが「以前と比べて地域の自然が変わってきた」と感じることを、身近な気づきのレベルでリストアップすることから始めます。この段階では、あくまで全体像をつかむことが目的ですので、詳細なデータまでは必要ありません。生態系や自然の恵みに詳しい専門家に参加してもらい、助言や指導を受けられれば、より正確に自然の状態を把握することができます。

○ 自然の情報

項 目	内 容
把握する状態	・森林・草地、工場、農地、学校、研究所（公的・私企業）、公園、河川、分かっている地下水、自然保護区などの地図上の配置と面積、現在の状態など
主な手法	・ウェブ上の公開地図、環境省 生物多様性「見える化」マップなど

○ 自然環境の状態の把握方法

項 目	内 容
主な指標例	・森や川の豊かさが減ったり、回復したり、全体として増えたか減ったか（生態系の変化） ・田んぼや畑、森や住宅地など、土地の使われ方や広さ、質がどう変わってきたか（土地の状態） ・森や川、湿地などが健康な状態でつながっていて、生きものが自由に行き来できる道筋があるかどうか（景観の状態の十全性・接続性） ・地域の生きものが減って絶滅しそうになっていないか、その数が増えているのか減っているのか（種の絶滅リスクとその傾向）
主な手法	・目視調査、環境 DNA、衛星データなど

尚、すでに自然が棄損されていることが明確な場所、希少種の保全活動を行っている場合があれば、そのことも把握しておきます。

1.3.2 自然との接点の把握

「自然」と「地域の産業や暮らし」が、どこでどのように関係しているのか（接点）を把握しましょう。「1.3」で示したとおり、主に「自然の恵み」を活用（依存）し、自然に影響を与える可能性のある「産業」（農林水産業、製造・流通・観光業を含めたサービス業など）と「暮らし」（家庭、学校、余暇などの営み・生活とその基盤）の2つを対象に分析を進めていきます。

○ マッピング項目

- 地域にある産業や営みの場所
- 各産業や営みが使っている水の水源地や農地・森林資源の場所
- 水道の取水口、排水処理場の場所・放流場所
- 自然保護区域や自然共生サイト、農業遺産等

前述のとおり、自然保護区域や自然共生サイトについては、環境省が提供している「生物多様性『見える化』マップ」で確認することが可能です。さらに詳しく分析する場合は、産業別の依存・影響は「ENCORE」、場所の自然状態は「WWF Risk Filter」などのツールも活用できます。但し、操作や得られた結果の理解には、専門知識が必要であるため、利用する場合には詳しい専門家に支援をお願いする必要があります。

地域の産業や暮らしが、どの自然に頼っているのか、私たちの営みが自然にどのような影響を与えているのか（依存と影響）の詳細分析は後で行いますので、ここでは次のようなレベル感を目安として把握しておきましょう。

○ 自然と産業・営みの関係性の例

- 半導体工場や水田が大量の水を使用している
- 河川汚染のリスクがあるメッキ工場が河川の近く、または地下水のある場所にある
- 住民が満開を楽しみにしている桜並木の日当たりが良くメガソーラーの適地として検討されている

1.3.3 自然に影響を与える要因の特定

地域の産業や暮らしが、自然に与えている**悪い影響**と**良い影響の原因**をリストアップしてみましょう。前項で得た「自然環境の状態」などのデータを参考に、直接的な要因と間接的な要因に分け、地域で近い将来に起こりそうな事柄を想定しながら、影響の可能性を検討しておきましょう。

○ 直接的な要因

項 目	内 容
土 地	• 海洋利用の変化、森林や湿地の工場化、田の畔のコンクリート化など
気候変動	• 最高・最低気温や日較差、降水量の変化
汚 染	• 工業・生活排水、自然災害による汚染
自然資源搾取	• 森林伐採、草原から人工林への転換、希少種の乱獲・盗掘
侵略的外来種	• 植物、魚、爬虫類など

○ 間接的な要因

項 目	内 容
人口変動	・ 住居地域の拡大、耕作放棄地の増加
産業構造変化	・ 農業・漁業人口の減少、植物等の利用価値の変化

「1.3.2 自然との接点の把握」で整理した地域の産業（農業、工業など）や暮らし（生活、教育、余暇など）ごとに、それらが自然に与える可能性のある影響（良い影響・悪い影響）を、上記リストを参考にリストアップしましょう。

○ リストアップの例

項 目	内 容
悪い影響の例	・ 林野が放置され、集中豪雨などによる土砂災害頻度が増加 ・ 水を使う工場撤退で水道料金が上昇
良い影響の例	・ 沿岸の藻場を再生することで魚介資源が増加 ・ 地域の工場が自然共生サイトに認定 ・ 企業が耕作放棄地を自社農場として再生

専門家に支援をお願いできる場合には、自然と産業の関りは「ENCORE」、場所の自然状態は「WWF Risk Filter」などの Web 上のツールを活用することで、さらに詳しく分析することが可能です。この段階では、実際に影響を及ぼす事案が発生する可能性や発生した場合の影響の大きさは問わず、把握できる範囲でリストアップするだけで十分です。検討が進む中で、必要に応じて再度見直しましょう。

1.3.4 自然の恵み（生態系サービス）の特定

地域にとって大切な「自然の恵み」とは何かを考えましょう。

私たちは日々、自然の恵みに支えられ、頼って生きています。たとえば、水道の水は川や地下水に支えられ、田畑の作物は土や虫の働きによって育ちます。森は空気をきれいにし、川や海は魚を育て、里山や公園は心を癒す場所になります。

このように、自然が私たちの産業や暮らしに与えてくれる恵み（仕組みや働き）を「生態系サービス」と呼び、一般的に以下のように分類されています。

○ 生態系サービス

項 目	内 容
供給サービス	・ 暮らしに直接役立つ、食べ物や飲み水、農業や工業に使う水、薬の原料となる植物、森林からの木材、観賞用の花や動物など
調整サービス	・ 水源の涵養、森や川による空気や水の浄化、土壌流出・土砂崩れや洪水の防止、虫や鳥による花粉媒介、益虫による害虫の抑制など
文化的サービス	・ 美しい景色や自然景観によるレクリエーションや観光、文化や芸術の源泉、自然を活用した学びや教育の場や機会など
基盤サービス	・ 多様な生きものの生息の支えとして、生息・捕食場所、落ち葉などによる肥沃な土壌形成、土壌微生物による有機物分解など

「1.3.2 自然との接点の把握」で整理した地域の産業（農業、工業など）や暮らし（学校、居住、余暇など）ごとに、それらがどの生態系サービス（自然の恵み）に支えられているかを確認しましょう。この段階では、恩恵の大きさや影響の度合いは問わず、現時点で把握できる範囲でリストアップするだけで構いません。検討が進む中で、必要に応じて見直していきましょう。

1.3.5 依存と影響の特定

前項までで把握した情報を元に、

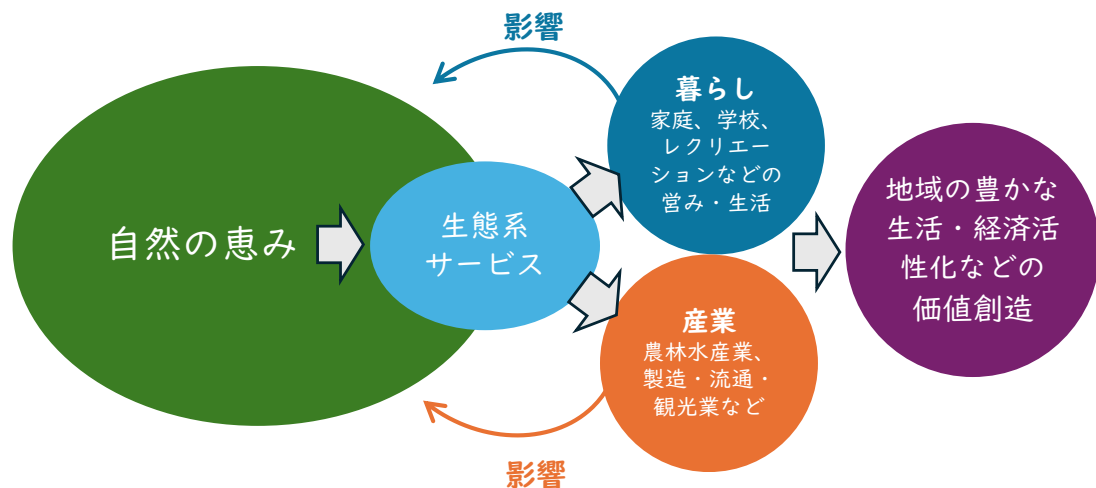
- 地域の産業や暮らしが、どのような自然の恵み（水・森・田畑など）に支えられているか（依存）
- 産業や暮らしの営みが、自然環境に良いはたらきをしている例、または悪い影響を与えている（あるいは与える可能性のある）か（影響）

をリストアップしましょう。

自然の大きな特徴は、その恵みや生態系サービスが場所によって異なることです。

例えば、地域の水道は特定の河川や地下水に頼っており、そこが使えなくなると代わりを見つけることはできません。その場合、農業や工業といった産業の継続が難しくなるだけでなく、生活や教育、余暇など私たちの暮らしにも大きな支障が生じる可能性があります。

配慮の足りない大規模な森林伐採は、生き物の住処を失わせるだけでなく、大雨の際には土砂崩れを引き起こすなど、自然災害を誘発する恐れもあります。



再掲：図5 地域における自然と「産業」「暮らし」、価値創造の関係

様々な「産業」や「暮らし」の形態を思い起こし、それらがどのような自然に頼っているか、自然に与えている悪い影響や良い影響を検討して、以下のようにリストアップして整理しましょう。

○ 依存と影響の例

項 目	内 容
依存の例	• 地域の飲料水は豊富な地下水に支えられている • 湿地によって集中豪雨の洪水が抑制されている • 森林や緑地によって夏のヒートアイランド現象が緩和されている • きれいな水が大量にないと半導体は製造できない • 農地が使えなくなると代替地はあるが農産物の品質が落ちる • 茶草場がススキとササ類の繁殖に支えられている

影響の例

- 河川敷や海岸のキャンプの後始末が無く川や海を汚す
- 生活排水は処理場で浄化されるが雨水は道路上の様々なものを河川に大量に流して河川生態系を棄損している
- 防風のための屋敷林が多様な生態系を維持している
- 住民・産業の大量の水消費で地下水が枯渇してしまう
- 事故発生確率は低いが工場の排水処理場が不具合を起こすと深刻な河川汚染が発生する
- ビニールハウスから西洋ミツバチ（外来種）が逃げてしまうと在来種と交雑し「遺伝的攪乱」が起こり生態系を棄損してしまう

「依存と影響」という視点は、まだ一般的に浸透しているとは言えず、理解や分析が難航する場合もあります。そのような場合には、地域に事業所を構える企業や、同業社の TNFD レポートの「依存と影響」に関する記述を参照してみましょう。ヒントが得られる可能性があります。

1.3.6 リスクと機会の評価

前項までで、地域の産業や暮らしが「どのような自然の恵みに支えられているか（依存）」、また「自然環境に悪い・良い影響を与えているか（影響）」を整理しました。

ここでは、その結果をもとに、「**地域全体の視点**」から「自然に関する弱点（リスク）」と「強み（機会）」を整理します。

この段階では、自分たちの能力や活動範囲を考慮せず、地域全体のリスクと機会を広く把握することが大切です。自分たちの範囲だけに焦点を当ててしまうと、地域全体の課題や可能性を見落とすおそれがあるからです。

まずは地域の自然や社会の構造を俯瞰し、全体像を把握しましょう。そのうえで次項「1.4 目標の設定」では、「**私の視点**」で、自分たちが対応可能で解決に貢献できる課題を特定していきます。

リスクと機会のイメージは、以下の通りです。

- ・ **リスク** 自然の恵みが失われたり、自然環境が損なわれたりすることで、暮らしや産業に悪い影響が出る可能性（例：水源が汚れて水道が使えなくなる、森林伐採で災害が増える、観光資源が失われる など）
リスクの中には、自然災害のように突発的に起こるリスクや、地球温暖化のように長期的にゆっくり影響が発生するものの最終的には深刻なリスクになるものが存在します。自然を守るための法規制の制定や変更が産業や暮らしに大きな影響を与えることもあり、このような制度的なものもリスクとして捉えましょう。
- ・ **機会** 自然を守り活かすことで、地域に新しい価値や利益が生まれる可能性（例：里山の保全活動が観光や教育につながる、川や海をきれいにすることで漁業やレジャーが活性化する、再生可能エネルギーの導入で地域経済が潤う など）
自然回復を行うことが外部で評価され、観光や名産品などの経済効果を得ることや、森林保全や藻場再生で自然を回復するとともに炭素クレジットを得るような機会も存在します。

以下のように「リスクと機会」の検討を進めてみましょう。

● 「依存と影響」のリストを使ったリスクと機会の抽出

「1.3.5 依存と影響の特定」の「○ 依存と影響の例」を参考に作ったリストを使って、次のような問いかけを行うことで、リスクと機会を抽出してみましょう。

（「依存と影響の特定」の段階で既にリスクと機会もあわせて評価できている場合もあります。その場合も、下記の手法で改めて具体的な絵を描きながら議論してみましょう）

○ 依存リストからリスク・機会を抽出

項 目	内 容
問 い かけ	・「この自然の恵みが失われたら、どんな困りごとが起きるか？」 → リスク ・「この自然の恵みを守り、活かしたら、どんな良いことが生まれるか？」 → 機会
回 答 例	水資源への依存の場合の例 ・リスク：水不足を放置することで、住民の水確保だけではなく、水田に必要な水が足りず、コメの収量や品質が落ちる。水不足が続く、地元の工場が撤退すると、雇用が失われ、水道料金が引き上げられる。 ・機会：河川の上流で水源涵養活動を行うことで、飲料水や企業が必要な水を確保する。既に地元企業が水源涵養活動を行っている場合には、その活動を市民参加に広げることで、地域住民にも水の大切さを理解してもらい、且つ、整備された森は市民の憩いの場にすることができる。

○ 影響リストからリスク・機会を抽出

項 目	内 容
問 い かけ	・「この活動が続けると、自然や地域にどんな悪影響が広がるか？」 → リスク ・「改善や工夫をすれば、どんな新しい価値が生まれるか？」 → 機会
回 答 例	森林伐採の影響の場合の例 ・リスク：配慮のない森林伐採により、水源涵養力や土壌の保水力が低下、土壌劣化も進む中、大雨による土砂崩れや川の濁りが発生し、魚が減少して漁業に深刻な打撃を与える。 ・機会：問題のある伐採が行われた場所でも、科学的知見や防災の知識を活かして計画的に復旧すれば、水源涵養力を以前より高め、山火事にも強い健全な森へと再生できる。

● リスクと機会の優先順位付け

上記で得られた地域全体の「リスクと機会」のリストについて、優先順位をつけてみましょう。

自然への「依存」と「影響」には、産業や暮らしに与える深刻度の違いがあります。水道水のように代替できない自然の恵みは、失われると生活そのものが成り立たなくなるため、特に優先して守る必要があります。一方で、私たちの活動が自然に与える影響には、すぐに回復できる小さなものから、長期的に深刻な被害をもたらすものまで幅があります。

この段階では、地域全体の状況を広く把握することを目的とし、「私の視点」ではなく「地域全体の視点」で優先順位を決めましょう。

一般的には、依存に伴うリスクと機会は「産業や暮らしへの影響の大きさ」「代替の有無」で判断します。影響に伴うリスクと機会は「自然の棄損の程度」「回復可能性」で判断します。ただし、地域で何を大切にすることは、地域の関係者の価値観を反映して決める必要があります。

以下に、優先順位を決める例を挙げますので、これらを参考にして、必要に応じて固有の判断基準を設けて、関係者で議論し、決めていきましょう。

○ 優先順位の例

項 目	内 容
依存から見たリスクと機会の優先順位の例	1. 代替が不可能 : 失われると生活や産業が成り立たない（例：飲み水の水源） 2. 代替は可能だが費用が非常に高い : 他の手段はあるが、経済的・社会的に大きな負担がかかる（別の場所の原料は使えるが高価） 3. 代替は可能だが質が低下する : 他の手段に切り替えられるが、量や質が落ちる（例：水質が悪化した地下水を浄化して使う） 4. 代替が比較的容易 : 他の手段にすぐ切り替えられる（例：複数の観光資源がある地域で一部が失われても補える）
影響から見たリスクと機会の優先順位の例	1. 回復が不可能 : 一度失われると元に戻らない（例：種の絶滅） 2. 回復が極めて困難・長期 : 森林破壊や湿地の消失など、数十年単位でしか回復できない（失われた湿地を元に戻すのは非常に困難） 3. 回復は可能だが費用や時間が大きい : 人工的な修復や長期的な管理が必要（植林しても森になるのは時間が掛かる） 4. 自然の力で比較的短期間に回復可能 : 一時的な水質悪化や小規模な植生の変化など（草刈りによって草原を回復できる）

ここでは「リスクと機会」を地域全体の視点で整理しますが、前述のように、意見が分かれることがあります。ある施策を「地域経済の機会」と見る人もいれば、「生活環境へのリスク」と捉える人もいるためです。

例えば、里山の整備によって地域への来訪者が増えることを「機会」と捉える人もいれば、交通混雑や静けさの喪失を危惧して「リスク」と感じる人もいます。森林管理についても、林業の活性化やバイオマス発電などの経済的効果を期待する人がいる一方で、在来種を植えないことに疑問を持つ人が現れる可能性もあります。

こうした受け止め方の違いは、環境政策論で「フレーム」（物事を理解・評価する際の見方の枠組み）として整理されます。フレームの違いを可視化し理解することで、対立を避け、多様な価値観を共有した統合的なアプローチが可能になります。

下図は、メガソーラー設置をめぐる、事業者と住民で異なるフレームを持つ例です。ネイチャーポジティブ活動でも同様に、立場や組織によって異なるフレームが存在します。

この段階で関係者のフレームを可視化し、立場や視点の違いを共有しておくことが、相互理解を高めます。次項の目標設定や活動計画でも、この視点を持ちながら議論を進めましょう。

次項の「1.4.4 優先して取り組むべき課題の特定」では、異なる立場の人が共通の課題を持つための手法として「シナリオ分析」を紹介していますので、必要に応じて参照して活用してください。

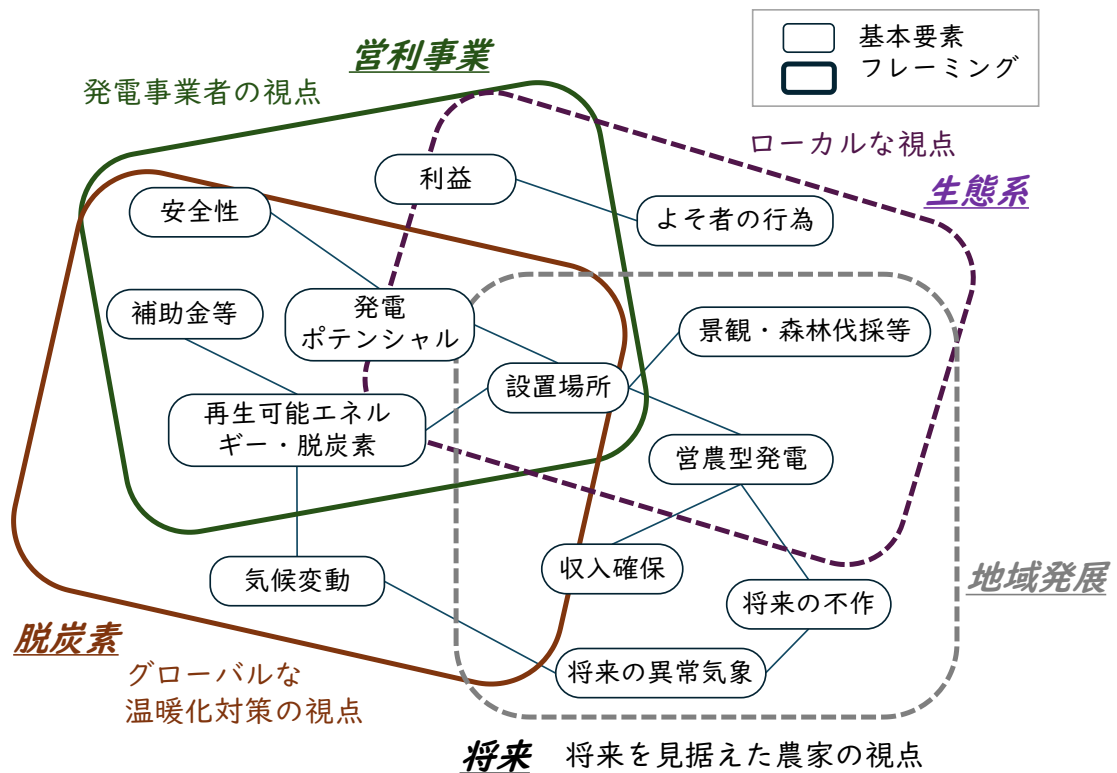


図6 複合問題における「フレミング」が引き起こす論点の食い違い
(太陽光パネルの設置) の例

(田崎・藤原ら (2025) 複合環境問題への対応策としての統合的アプローチの必要性和乗り越えるべき課題. 環境情報科学, 54 (2), pp. 99-109.)

1.3.7 関係者での認識のすり合わせ

ここまでで、「自然との接点の把握」「自然に影響を与える要因の特定」「生態系サービス」「依存と影響」「リスクと機会の評価」といった一連の整理と分析が完了しました。これにより、地域における自然と人の関わりを多面的に理解するための基盤が整ったことになります。

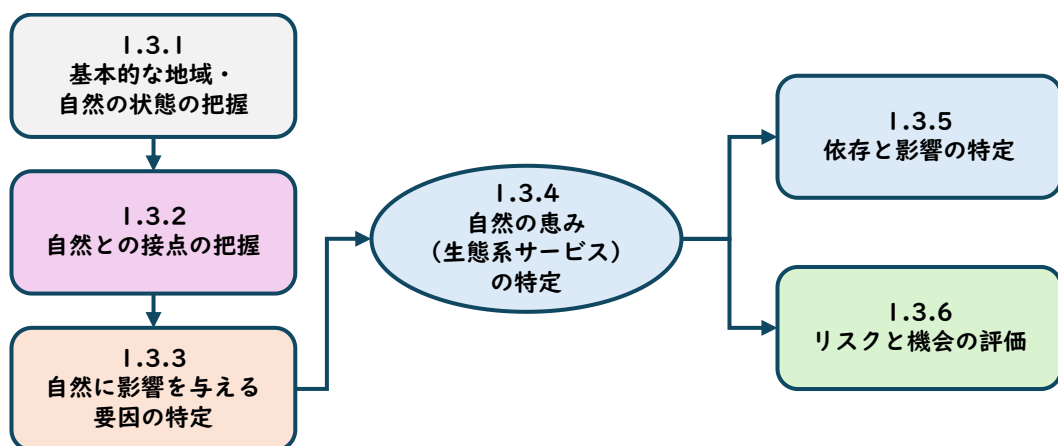


図7 自然と「依存と影響」「リスクと機会」の関係

ここまでの整理と図を踏まえ、次項「目標設定」や「ビジョンの策定」に向けた準備をしておきましょう。次項では、「依存と影響」や「リスクと機会の評価」の結果をもとに、課題の優先順位付けと目標設定を行います。

ここまで、自然と「依存と影響」、「リスクと機会」の関係など、様々なリストを作って分析を行ってきました。リストの種類や量が多く、全体像を把握するのが難しい場合のために、整理用のテンプレートの例を下記に示します。必ずしもこの形に拘る必要はなく、自分たちで使いやすい方法で、これまでの分析結果を整理してください。

リスクと機会整理テンプレートの例

産業・暮らし	依存している自然の恵み(生態系サービス)	自然への良い影響・悪い影響	リスク	機会	依存度	影響度	優先度
例：農業	水資源、花粉媒介、肥沃な土壌	良い：草原の維持 悪い：過剰利用	水不足による収量減	再生型農業によるブランド化	高	中	高
例：観光	景観、文化的サービス	良い：景観保全 悪い：過剰利用	景観劣化による観光減	エコツーリズムの推進	中	中	中
例：生活	森林荒廃	良い：水源涵養 悪い：クマ・鹿の増加	獣害、鉄砲水	グリーンインフラ	高	高	中

メンバーがそれぞれの立場を理解し共有し、自然と「依存と影響」、「リスクと機会」の関係などの分析結果が整理出来たら、次項の目標設定に進みます。

※ TNFD 対応の経験者や専門家が支援している場合は、TNFD の LEAP アプローチ（組織が自らの活動と自然との関わりを整理し、リスクと機会を把握するための実務的な枠組み）や、環境省が策定する「生物多様性国家戦略」で示されている生物多様性を脅かす「4 つの危機」などを活用して分析を行う方が効率的な場合もあります。

本手引きも LEAP アプローチの考え方を反映して作成しているため、専門家の指導のもとで LEAP アプローチをより強く取り入れた分析を行う場合でも、そのまま本手引きを活用することが可能です。

必要に応じて、専門家と相談しながらこうした手法の活用を検討してください。

※ 参考までに本書巻末に以下の情報を掲載しています。産業や暮らしがどう自然に依存し、影響を与えているか、また具体的なリスクと機会の検討や全体構成の把握に活用してください。

図 16 「インパクトと依存の経路」の図

○ TNFD のリスクと機会の分類

○ 日本の生物多様性を脅かす「4 つの危機」

図 17 本書における各項目の全体構成図

表 1.3 自然との接点・依存と影響・リスクと機会の把握

	やること	避けること
1.3.1 基本的な地域・自然 の状態の把握	- 適切な専門家を招聘する。 - 地域の気候、産業、土地利用等の文献調査をする。 - 地域の人にヒアリングを実施する。	- ネイチャーポジティブを忘れた興味本位の情報収集となる。 - 情報ソースが偏る。 - 専門的な指導が欠如する。
1.3.2 自然との接点の 把握	- 森林・草地、工場、農地、河川、地下水、自然保護区などをマッピングする。 - 農地・工場が作っている物を確認する。	- マッピングの場所が非常に荒く、不正確。 - 何を作っている農地や工場かを調べずに、ただ存在だけをマッピングする。
1.3.3 自然に影響を与え る要因の特定	- 自然に与える要因を直接的な要因（土地利用変化、気候変動など）と間接的な要因（人口増加、産業構造）とに分けて要因を特定する。 - 地域事情に詳しい人に参加してもらう。	- 先入観による偏った情報収集・分析となる。 - 短期～長期の時間軸の視点を欠いた分析となる。
1.3.4 自然の恵み (生態系サービス) の特定	一般的に生態系サービスと言われている項目をすべて当てはめてみて、その地域にある生態系サービスをリスト化する。	自分を主語にして生態系サービスを考えたので、他の人や組織にとって重要な生態系サービスがリストから漏れてしまう。
1.3.5 依存と影響の特定	- 地域にある様々な産業や暮らしが、どのような生態系サービスを利用しているかを網羅的にリスト化する。 「草生栽培を行っているから草原性の希少種が生息している」といった良い影響についてもリスト化する。	- 自分を主語にして生態系サービスへの依存性を判断する。 - 公害は終わったことと思い込み、自然への影響は良く調べずに済みます。 - 良い影響はないと思い込み調べない。
1.3.6 リスクと機会の 評価	参加者の利害を超えて、地域の産業や暮らしから考えて、リスクと機会をリスト化する。	- 害関係のみの議論となる。 - 今起こっていることに気を取られて、広い視野で検討しない。
1.3.7 関係者での認識の すり合わせ	- 異なる課題認識があることの十分な相互理解を促進する。 - 多くの関係者に影響があることを理解する。	- すり合わせ時間が不十分となる。 - 声の大きな人に強引に結論づけられる。 - 課題認識に関する相互の理解が不足する。

1.4 目標の設定

ネイチャーポジティブの活動を「なぜ行うのか」を示す明確な**目標**、自らの言葉で説明できる**ロジックモデル**と**ビジョン**を、前章までに整理した地域の自然との接点、依存と影響、リスクと機会を基盤として設定しましょう。

○ 目標、ビジョン、ロジックモデルの位置づけ

みんなで共有する目標	課題の解決や地域の価値向上に向けて、実現可能で、共に考え、共有できる到達点を定める。
共感を生むビジョン	目標の背景にある「ありたい未来の姿」を明確にし、関係者が納得し、共感できる方向性。
明確でシンプルなロジックモデル	目標達成までの道筋を可視化し、活動の目的、手段、成果のつながりを一目で理解できる構造。

目標設定/ロジックモデル/ビジョンの設定方法には、次の2つの進め方があります。

1. 目標から導く方法（目標設定 ⇒ ロジックモデルで検証 ⇒ ビジョンとして包含）
2. ビジョンから導く方法（ビジョン策定 ⇒ 目標に分解 ⇒ ロジックモデル構築）

本手引きでは、論理的に地域価値の向上につなげやすく、利害調整も容易な「目標から導く方法」を提示します。ただし、価値観を反映しやすい「ビジョンから導く方法」の方が適している場合もあります。

どちらを選んでも目標・ビジョン・ロジックモデルは相互に関連しているため、必ずしも段階的に整理できるとは限りません。そのため、両者の長所を取り入れた「ハイブリッド型」を推奨します。

ハイブリッド型では、まず「この川にサケを呼び戻し、地元の魚で名産品をつくりたい」といった「ありたい未来（ビジョンの仮設定）」を描きます。次にビジョンから具体化して目標を仮設定し、ロジックモデルで妥当性を検証、結果を踏まえてビジョンを再設定します。このサイクルを繰り返すことで、内容を現実的かつ共有しやすい形に磨いていきます。

「目標から導く方法」と「ビジョンから導く方法」の比較、およびハイブリッド型での進め方のイメージは、以下の通りです。

○ 「目標から導く方法」と「ビジョンから導く方法」の比較

観 点	目標から導く方法	ビジョンから導く方法
適したパターン	・ 市民・企業・行政など、業務や立場の異なる多様な関係者の間で短期間での合意形成が難しい場合。 ・ 企業や行政の参加者に決定権がなく、その場で判断できない場合。	・ 地域の課題や解決の方向が関係者間で広く共有されている場合。 ・ 自治体がネイチャーポジティブ宣言などを検討し、新たな地域像を描きたい場合。
メリット	・ 論理的に積み上げて策定するため、実現可能性・実効性が高い。 ・ 成果と道筋が明確になり、関係者の組織内で合意が取りやすくなる。	・ 地域文化や自然観を反映しやすく、価値観の共有が進みやすい。 ・ 地域住民の参加意識を高め、協働を促進しやすい。
デメリット	・ 数値化しにくい価値観が軽視されるおそれがある。 ・ ロジカルな整理が強調されすぎて、住民の共感を得にくい場合がある。	・ 多様な意見の集約に、経験豊かなファシリテーターの支援が必須。 ・ 抽象的なビジョンになりやすく、具体的目標への落とし込みが難しい。

○ハイブリット型での進め方のイメージ

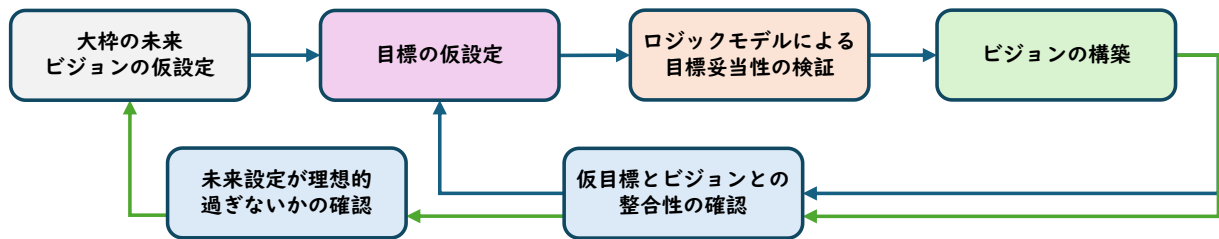


図8 ハイブリット型のフロー

1.4.1 目標設定のための体制整備

分析フェーズまでは、一定の専門性があれば少人数の有志チームでも対応可能ですが、目標設定以降は、実行責任や意思決定、説明責任を伴う「組織的な体制」が必要になります。この段階では、「誰が責任を持ち、誰が決定し、誰が現場を動かすのか」を明確にし、組織としての決定プロセスを整えることが欠かせません。分析フェーズと目標設定フェーズの体制の違いは以下の通りです。

○「分析主体のチーム」と「目標設定以降の組織化」の違い

観 点	分析主体のチーム（目標設定前）	組織化された体制（目標設定以降）
体制の性質	有志中心・小規模チーム	責任の所在が明確な「組織」
決定方法	有志ベースでの合意	規定に則った組織決定
必要な要件	活動への強い意志・一定の専門知識	責任の明確化・説明責任・資源配分

体制構築にあたっては実際の活動フェーズで必要となる新たな関係者を特定し参画を依頼しましょう。前項までの「依存と影響」や「リスクと機会」の分析を通じて、活動の対象や影響が及ぶ範囲、または関与が求められる関係者の範囲が、当初の想定より広いことが明らかになっているはずで、その中から、特に重要な関係者を具体的に特定し、正式な協力または参画を依頼していきましょう。

○関係者の例

- ・行政（地域の行政、国の地域管轄組織、行政から委託を受けている組織）
- ・既にネイチャーポジティブな活動を行っている企業、研究機関、NGO、市民団体
- ・地域の自然に知見を持つ研究組織や人、団体
- ・前項までの検討で関与が必要と判断した産業（農業や工業など）や暮らし（生活、教育、余暇など）の人や組織
- ・「依存と影響」を把握した際に分析した生態系サービスに関係する人や組織
- ・把握した「リスクと機会」に関係する人や組織
- ・その他、活動によって何らかの影響を与える可能性のある人や組織

必要な人や組織の参加を得たら、目標設定・活動などの意思決定・資源配分・説明責任などを担える組織体制を整備しましょう。この時点では、下記の3つの組織階層例を参考に設定しましょう。

○組織階層の例

組 織	内 容
協議会	・意思決定や共通目標の承認
事務局	・実務と意思決定・ワーキングの橋渡し
ワーキンググループ	・テーマ別の分析・検討・実行

実行段階に移行した際には、以下の４つの階層を持つ組織で運営するケースが多くみられます。この時点では明確でなくても構いませんが、以下を参考にして予め準備を進めておきましょう。

○ 実行時の組織階層の例

階 層	名称例	主な役割	主体の例
最高決定層	・ ネイチャーポジティブ協議会	・ ビジョン・目標・ガイドライン決定、全体調整	・ 自治体首長、主要企業代表、大学、NPO、地域代表
企画・推進層	・ 事務局	・ 計画立案、進捗管理、資金調整	・ 地方自治体、環境団体、大学、企業の各担当者
実行層	・ テーマ別ワーキンググループ	・ テーマ別の分析・検討・実行	・ 企業、地域団体、NPO、漁協、林業者
助言層	・ 科学アドバイザーボード	・ 科学的助言、評価、モニタリングデータ管理	・ 大学・研究機関、専門家、外部監査機関

1.4.2 コーディネーターおよびファシリテーターの招聘

多様な関係者が一つの目標に向かって進めるために、適切な**コーディネーター**や**ファシリテーター**を配置するか、または外部から招聘しましょう。

関係者間の利害調整は、意思決定とは別の機能であり能力が必要です。特に自然に関する「依存と影響」「リスクと機会」の論点は、関係者ごとに立場や価値観が大きく異なるため、関係者の信頼を損なわずに巻き込みながら目標や活動方針の共通理解を形成していく調整役が不可欠となります。こうした役割を担うコーディネーターやファシリテーターには高い専門性と経験が求められるため、適任者の確保は容易ではありませんが、活動の停滞や誤解による分断を防ぐためにも早期に確保しましょう。

検討チーム内に適任者がいればその人が担っても構いません。いない場合は、地域をまとめる立場の人材や、地域で活動するNGO職員、研究者などから選定を検討します。なお、コーディネーターとファシリテーターは同一人物が兼任しても、複数人で分担しても問題ありません。

○ 役割とスキル

役 割	主な業務内容	スキル
コーディネーター	・ 関係者（人・組織）をつなぐ ・ 資源や情報の共有を促進 ・ 関係者間の調整・連携を図る	・ 調整力・交渉力 ・ ネットワーク構築力 ・ 管理能力
ファシリテーター	・ 会議やワークショップの進行 ・ 対話や議論を円滑に進める ・ 参加者の意見を引き出し、目的を最大限に達成する合意形成を支援	・ コミュニケーション力 ・ 中立性・公平性 ・ ファシリテーション技術

1.4.3 リソース（活動資源）の確認

目標やビジョンを設定する前に、必要なリソース（人的資源・金銭的資源など）を確認し、計画が本当に実行可能かどうかを確認しましょう。

「依存と影響」や「リスクと機会」が明確になると、当初想定していた活動レベルでは不十分で、人的・金銭的に体制の立て直しが必要になる場合や、活動が地域社会や産業に予想以上の影響を与える可能性が見えてきて、事前の調整が必要となる場合があります。

資源不足による活動の途中での頓挫や、地域からの不信感は避けなければなりません。

策定に入る前に一度立ち止まり、必要なリソースを確認し、活動範囲や対応レベル、協力の要請や事前に理解を求めるべき関係者の再確認を行い、適切な対応を取るようしましょう。

○ 確認ポイント

資 源	内 容
人的資源	地域の知見、同様の活動の経験、コミュニケーション能力、経理・法律・工学・土木等の専門的知識、科学的知識、を持つ人材（または、必要人材へのアクセスの可否）
金銭的資源	分析委託費、活動費、会場費、広報費等
体制	ガバナンスの整備、行政・企業・NGO との関係構築
行政・地域産業	行政目標や企業方針との整合性、地域社会との協調
権限・ルール	土地所有権、水利権、地域の慣習やルール

1.4.4 優先して取り組むべき課題の特定

「1.3.6 リスクと機会の評価」では、地域における自然への依存や影響をもとに、「地域全体の視点」で「リスクと機会」の重要度を整理し、何が地域にとって大きな変化要因となり得るかに優先順位を付けました。

ここからは、新たに整備した体制のもとで、これらの結果を踏まえ、実際に「自分たちが」取り組むべき「課題」の優先順位を「私の視点」で検討していきます。

「リスクと機会の優先順位」と「課題の優先順位」は似ていますが、次のように目的が異なります。

- ・ リスクと機会の優先順位付け（1.3.6） どの要素が地域の自然や産業・暮らしに大きな影響を及ぼすかを「地域全体の視点」で把握して、リスクと機会と言う“現象の重要度”に優先順位をつけて、地域の全体像を把握する。
- ・ 課題の優先順位付け（本節） どの課題が対処可能で、取り組むと最も効果的に貢献できるか、どこに資源を集中すべきかを「私の視点」で議論し、自分たちの“行動の方向性”を決める。

両方のステップを分けて行うことで、「地域にとっては重要だが、自分たちでは対応できない項目」と「自分たちなら実行可能で、効果的に貢献できる課題」を明確に切り分けることができます。

これまでの分析で明らかになった「依存と影響」「リスクと機会」のリストを改めて関係者間で共有し、新しく加わったメンバーを含め、認識のずれがないかを確認し、全員で議論をして、取り組むべき課題を決めていきましょう。検討を進める一般的な手順は以下の通りです。

○ 優先して取り組むべき課題の特定手順

1. 課題の抽出
「依存と影響」「リスクと機会」のリストから自分達に取り組める具体的な課題を洗い出す。
2. 実行可能性の確認
課題ごとに、必要な資源（人材・資金・時間）や技術的条件を満たせるかを検討する。
3. 効果の見積り
課題に取り組むことで地域や自然環境にどの程度の改善や貢献が期待できるかを評価する。
4. 優先度の判定
「実行可能性」と「効果の大きさ」を組み合わせ、優先度を高・中・低などに分類する。
5. 合意形成
関係者間で議論し、価値観や立場の違いを踏まえながら、最終的な優先順位を合意する。

○ 長期的な視点での課題の特定

上記手順だけでは、長期的な視点を欠くリスクがあります。

ネイチャーポジティブの活動は、一般的に活動を開始してから目に見える効果がでてくるまでには長い時間が掛かります。課題の設定においては、現在の課題と将来の課題ではギャップが生じる可能性を考慮し、数十年先の「あり得る未来」を見据えた課題を選択して取り組む必要があります。

また、「1.3.6 リスクと機会の評価」でも述べたように、地域には多様な産業や暮らしの営みがあるために、近視眼的な課題設定では、戦略的に優先して取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を一致させることが難しい場合があります。

こうした、長期的な視点で利害関係を乗り越え、建設的な議論を行うための効果的な手法として、「シナリオ分析」が提案されています。この手法は、TCFDやTNFDでも推奨されており、20年以上先の「あり得る未来（シナリオ）」を複数提示し、それぞれのリスクや機会を関係者とともに比較・検討していきます。

※ 「シナリオ分析」を実施するには、「1.4.2 コーディネーターおよびファシリテーターの招聘」で示した、経験のあるファシリテーターの指導が必要です。

但し、専門家がいなくても、数十年先の「あり得る未来」を想像して検討することには大きな意義があり、厳密なシナリオ分析の手法に沿わなくても参考にして取り組むことで十分に有用です。可能な範囲で、「優先して取り組むべき課題の特定手順」で決めた取り組むべき課題が長期的に見た場合に適切かどうかを、下記を参考として確認してみることを推奨します。

具体的には、以下のようなシナリオを想定します。

- あって欲しくないネガティブなシナリオ
- 非常に上手くいったポジティブなシナリオ

それぞれのシナリオが現実化した場合に、地域の産業や暮らしがどうなるかを検討します。従来のリスクアセスメントのように「危機が発生する確率」を評価するのではなく、「事象が発生したと仮定した場合に対応可能かどうか」を評価し、それを戦略に反映する手法です。

以下のようなステップで進めます。いずれも自分たちが所属する組織の立場や関係性から考えるのではなく、地域全体の視点で考えることを心がけましょう。

○ シナリオ分析の例

- ① 20年後（またはそれ以上先）の地域における「人口の増減」「気候変動の影響」「企業の増減」など、複数の「あり得る未来」を想定する。
- ② それらの未来が現実となった場合、重要と判断した生態系サービスがどのように変化するか、また自然環境が大きく棄損される可能性があるかを議論する。
- ③ 生態系サービスに大きな影響が及ぶ場合、地域の産業や暮らしの営みが継続可能かどうかを検討する。
- ④ 同様に、自然環境が大きく棄損された場合に、産業（農業や工業など）や暮らし（生活、教育、余暇など）が継続可能かどうかについても議論する。
- ⑤ これらの未来シナリオを踏まえ、生態系サービスへの「依存」に伴うリスクを低減する方法や、他の手段による代替の可能性について関係者とともに検討する。

「地域全体の視点」で考え、議論することを心がけましょう。TNFDのシナリオ分析では、2つの軸を組み合わせた4象限ごとに世界観を描き、分析することを推奨しています。

数十年先の「あり得る未来」を見据えることで、現在の立場や目先の利害を超え、将来共通となり得るリスクや機会を抽出・共有できるようにしていきましょう。

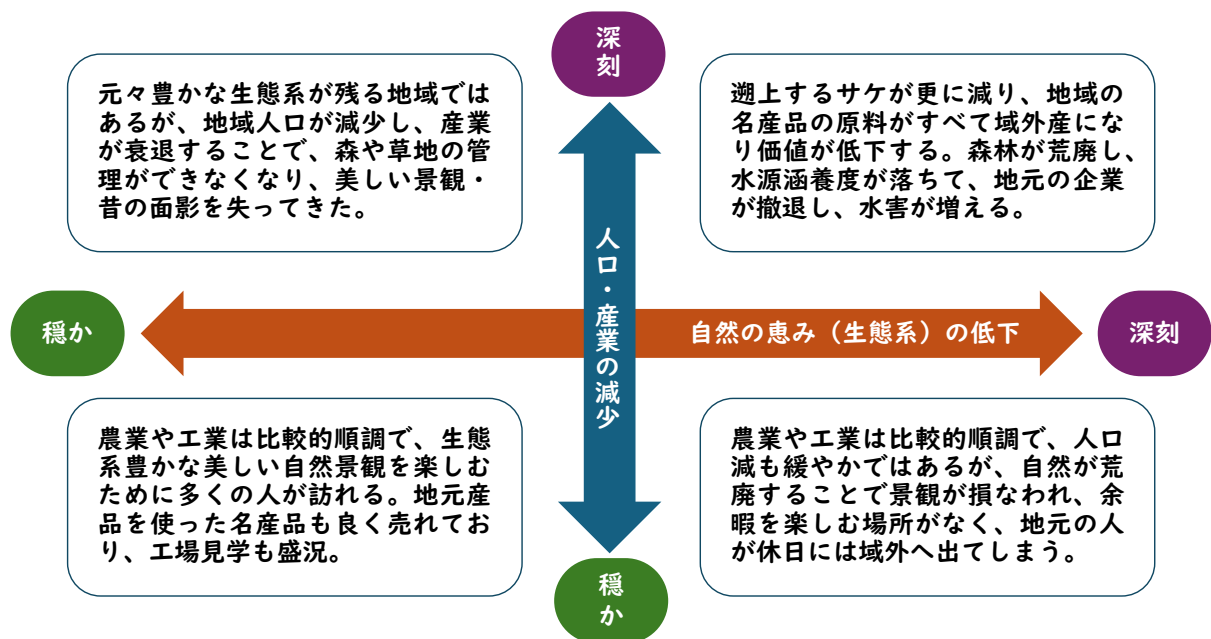


図 9 シナリオ分析の例

1.4.5 対象とアプローチの設定

「依存と影響」や「リスクと機会」から課題を抽出したら、守るべき自然を定め、「何を」「どこで」「どう変えたいのか」を明確にしましょう。

気候変動では「GHG を削減すれば温暖化を抑えられる」という分かりやすい因果関係があるため、目標設定は比較的容易です。

一方、自然環境は多くの要素が複雑に絡み合って変化するため、「〇〇をすれば必ず改善する」とは言い切れません。例えば、水質規制は「川の汚濁を〇〇%削減」と直接的な規制ではなく、企業ごとの排水規制として設定されるのはその複雑さを反映しています。

ネイチャーポジティブの取り組みでも、自然環境の状態を直接的に目標化できる場合もあれば、間接的な指標でしか示せない場合もあります。

こうした複雑な課題を整理する方法として、自然資本の評価などで広く活用されている「Pressure-State-Response (PSR) フレームワーク」があります。一般的には、下図のように表されます。

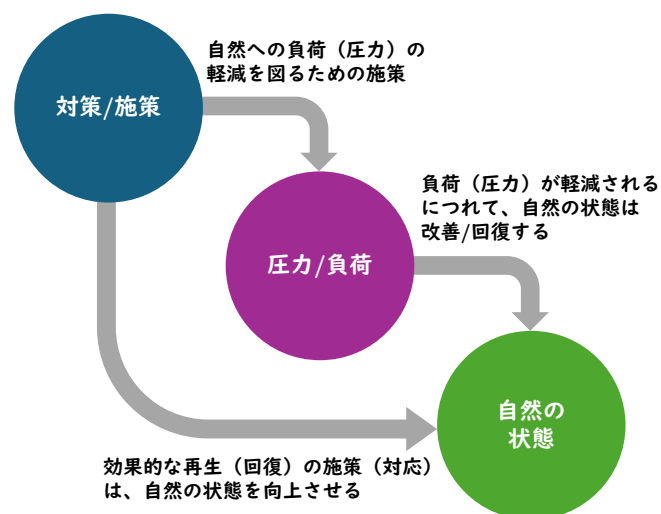


図 10 「圧力—状態—対応枠組み」の図

以上を踏まえると、ネイチャーポジティブの目標には3つのタイプが考えられます。地域や産業・暮らしに合っていれば、どのタイプでも構いません。上図と下記表を参考にしながら、「どこにある」「どの自然を対象とする」「何を・どう変えたいのか」を検討しましょう。

○ 目標のタイプ

タイプ	内 容	例
自然の状態を良くする目標 (状態目標)	森林・湿地・生き物の数など、自然そのものの状態を改善する	「2020 年と比べて、生息地の面積を 10%拡大する」
悪影響を減らす目標 (圧力目標)	森林伐採や水質汚染など、人の活動による影響を減らす	「森林を破壊する原料の使用を 2030 年までにゼロにする」
取り組み方を変える目標 (運営目標)	調達や生産の方法を見直す	「すべての原料を持続可能な森林・農園認証のものに切替える」

1.4.6 世界的な目標への考慮

昆明・モントリオール生物多様性枠組や SDGs で掲げられた国際目標との整合性を考慮しましょう。地域の活動をこれら世界的な目標と整合させることは、外部からの信頼性を高め、参加者の誇りにもつながります。国や自治体、企業も同様に目標達成を目指しているため、整合性を示すことで活動資金や支援を受ける可能性が広がります。

○ 昆明・モントリオール生物多様性枠組（KMGBF）との整合性

目標番号	名称例	取り組み例
3	陸域・海域の 30% 以上を保全する (30by30)	環境省「自然共生サイト」の認定取得
15	企業・金融機関に対し、自然関連のリスク・依存・影響の開示を求める	- 地元企業・金融機関とのネイチャーポジティブ活動の連携 - 企業の TNFD 開示への協力
16	持続可能な消費と生産を促進し、世界の消費フットプリントを半減させる	- 森林認証取得 (FSC[®]、他) - 水産認証取得 (ASC、他) - 森林資源の利用促進、オーガニックや再生型農業の導入
18	生物多様性に有害な補助金・インセンティブを特定し、段階的に廃止・改革する	自治体の補助金や規制における副作用の明確化
19	生物多様性に関する資金動員を大幅に増加させる	- 生物多様性の向上に貢献する農産物の付加価値化 - ブルーカーボンのクレジットの導入

○ SDGs との整合性

目標番号	名称例	取り組み例
14	・ 海の豊かさを守ろう	・ 海岸や河川の清掃活動 ・ 生活排水の適正処理 ・ 藻場・干潟の再生活動
15	・ 陸の豊かさを守ろう	・ 絶滅危惧種の保護、外来種の駆除 ・ 間伐・植林などの森林活動 ・ 耕作放棄地の再生・都市緑化 ・ 鳥獣被害対策への協力 ・ 伝統的農法や在来種の復活

1.4.7 科学的な根拠への考慮

信頼性が高く、成果が期待できる目標を立てるために、科学的な根拠を適切に反映させることを意識しましょう。

ネイチャーポジティブの目標は、不慣れなメンバーが「なんとなく」決めるのではなく、「なぜその活動が必要なのか」「なぜその水準が求められるのか」を論理的に明確にしなければ、十分な成果は得られず、社会からの信頼も獲得できません。科学的な知見やデータを活用し、評価から目標設定までを一貫して導ける専門家の関与が求められます。

具体的には、森林被覆や土地利用の変化、水質や土壌環境、指標種の生息状況、景観の連結性などの確立された科学的な手法での調査、衛星データ、環境 DNA、音響モニタリングといった新しい観測技術の活用も必要となってきます。得られた多様なデータから、統計的に信頼できる分析を行い、現状と改善の方向性を論理的に導くことが重要です。

目標設定の手法としては、SBTN（Science Based Targets for Nature）などの科学的アプローチが提唱されていますが、まだ発展途上です。適用するかどうかは、科学的枠組みを理解した専門家の助言を得て検討する必要があります。

1.4.8 より良い優先順位の考慮

より良い自然の再生と回復を実現するために、どのような目標を優先的に設定すべきかを見極めましょう。

「できそうなことを目標にする」と言った安易な目標設定は、他の社会課題への副作用や、貴重な時間や労力の無駄な消費につながる可能性があります。したがって、目標設定の段階で「より良い優先順位づけ」を意識することが、適切なネイチャーポジティブの実現には非常に重要です。

本手引きの冒頭では、「ネイチャーポジティブ」に責任ある行動で貢献するための枠組みとして、

「AR3T」アクションフレームワークを紹介しました。この考え方の基盤となっているのが、ミティゲーション・ヒエラルキー（Mitigation Hierarchy）です。ミティゲーション・ヒエラルキーは、もともとインフラ整備や産業活動、都市開発などが自然環境に与える負の影響を、「回避 → 低減 → 修復 → 代償」といった段階的な手順で管理するための原則として提唱されました。

この原則では、以下に示す①～④のステップを下から順に適用を検討し、どうしてもその段階が適用できない場合に限り次の段階へ進むという優先順位に従う必要があります。

たとえば、森林伐採を伴う事業を想定してみましょう。

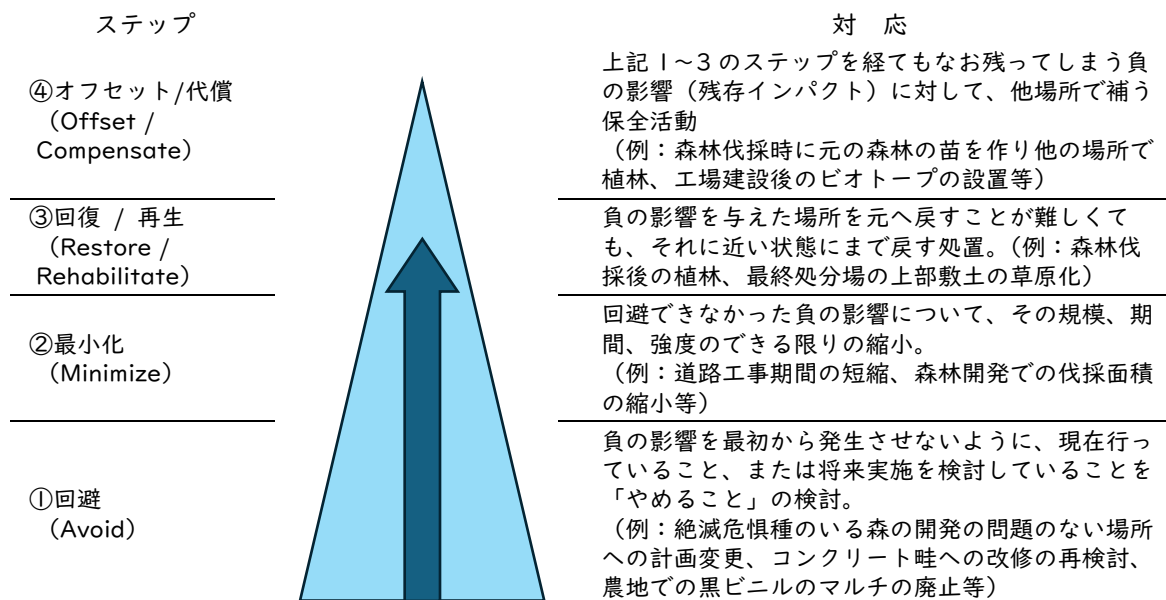
まず、その伐採が本当に必要かどうかを検討し、そもそも伐採を行わずに代替手段を取れる場合には、自然への影響を完全に回避できます。どうしても伐採が避けられない場合でも、伐採箇所を慎重に選定することで、生態系への影響や土砂災害などのリスクを最小限に抑えることが可能です。

このような段階的な分析や評価を行わずに目標を設定してしまうと、適切な結果に結びつかない無駄な活動に陥るだけでなく、避けられなかった自然や社会への影響を低減できない結果となる可能性もでてきます。

以下に示す①～④のステップを順に検討しながら、可能な限り自然および社会への影響を低減できる目標を設定していきましょう。

※ 「ミティゲーション・ヒエラルキー」は、自然への影響を「回避 → 最小化 → 修復 → 代償」の順に減らす基本原則です。これを考慮せずに目標設定や活動を行うと、十分な効果が得られず、別の場所の自然に悪影響を与えるおそれがあるため、この原則を踏まえて進めることが望まれます。一方で、経験のない人には理解や実践が難しい面もあるため、適切なファシリテーターや自然資本の回復を理解している専門家の支援を得て実施することを推奨します。

○ ミティゲーション・ヒエラルキー



1.4.9 目標の設定

検討結果を基に、関係者とともに目標を設定しましょう。

今までの検討を図に示すと下記になります。

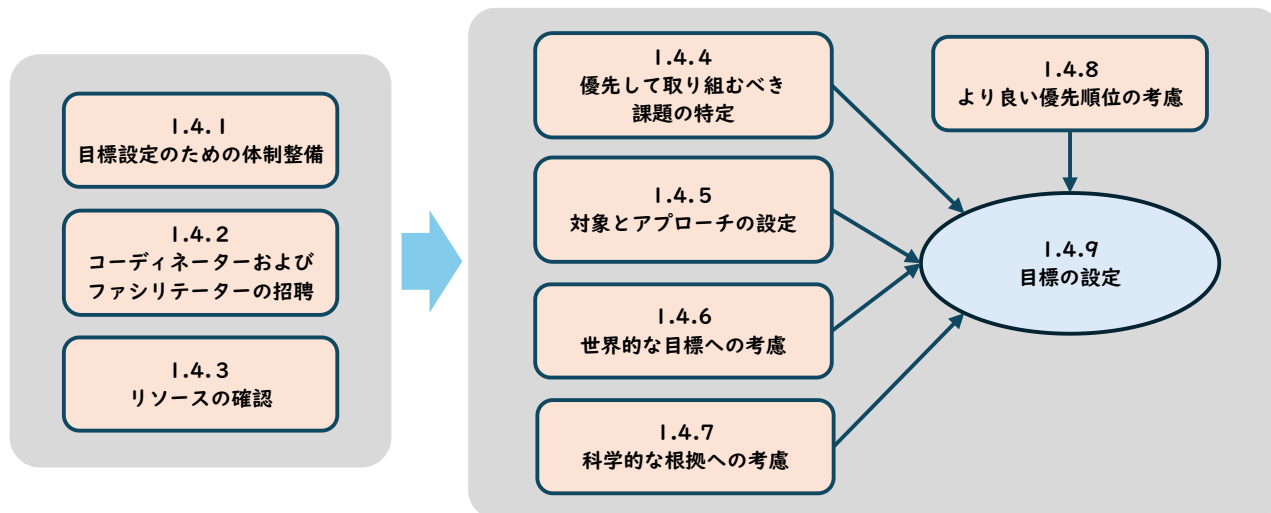


図 11 目標設定の関連図

いきなり完全な「目標」を設定することは容易ではありません。一般的に以下の 2 つの考え方で検討を進めていきます。

- ・ フォアキャスト型：現在の延長線上にある未来を予測しそこから目標を導く方法
- ・ バックキャスト型：望ましい未来像を描きそこから逆算して必要な行動や目標を導く方法

これらの手法に固定して考えるのではなく、活動の進行に応じて両者を行き来しながら、目標を段階的にブラッシュアップ（磨き上げ）していきましょう。

○ 目標達成のアプローチ

ステップ	対 応
フォアキャスト型 今できることから始める	現状から見通せる範囲で大まかな目標を設定してみます。活動が進むにつれて、様々なことが見えてくるのに従って、より具体的な数値や期限を伴う目標に落とし込んでいきます。
バックキャスト型 あるべき姿から逆算する	達成したいあるべき姿から逆算して目標を時系列で設定します。ゴールから逆にたどることで、必要なステップや準備が見えてきます。

ここまでで、①対象とアプローチの設定、②世界的な目標への準拠の確認、③ベースラインの設定、④優先順位に基づく検討、と多方面から分析し、検討してきました。

下記の手順を参考に、ファシリテーターの支援を得て、柔軟に目標の設定を進めていきましょう。

○ 設定手順

- ① 地域と自然との関係を改めて確認し、理解を深める
- ② 守るべき自然の要素を共有し、共通認識を形成する
- ③ 目標の方向性・タイプ（状態目標、圧力目標、運営目標）を決定する
- ④ 具体的な目標を設定し、関係者間で共有する

実際の地域でのネイチャーポジティブの目標事例は以下の通りです。これらを参考にして、設定を行っていきましょう。

○ 地域の目標の事例

活 動	目 標
豊岡市： コウノトリを育む環境文化の創造	・ コウノトリが自然繁殖できる環境面積の拡大 ・ 農産物ブランド化・地域経済への還元額
飯田市： 里山とともに生きる環境文化都市	・ 市内の森林整備率・間伐面積 ・ 環境教育や地域参加型保全活動の実施件数
下川町： 森林を軸とした地域循環共生圏の実現	・ 木質バイオマスエネルギー利用率 ・ 地域内経済循環率（森林資源活用による雇用創出）

シナリオ分析

TNFD シナリオ分析ガイダンス (<https://tnfd.global/publication/guidance-on-scenario-analysis/>)

“Unlike climate-related scenario analysis, which often uses quantitative pathways, TNFD encourages organizations to adopt an exploratory approach, using qualitative narratives of different plausible futures to identify and assess nature-related risks and opportunities. Scenario analysis should be participatory, involving relevant stakeholders, and iterative, supporting continuous learning and adaptation.”

気候関連のシナリオ分析が定量的なパスウェイを用いることが多いのに対し、TNFD は、組織が探索的アプローチを採用し、異なる将来の可能性を描いた定性的なシナリオを用いて自然関連のリスクと機会を特定・評価することを推奨しています。シナリオ分析は、関係するステークホルダーを巻き込みながら参加型で行い、継続的な学習と適応を支える反復的なプロセスであるべきです。

ミティゲーション・ヒエラルキー

IUCN Biodiversity Offsets Policy, 2016 (<https://tnfd.global/publication/guidance-on-scenario-analysis/>)

“The mitigation hierarchy is a sequence of steps to help manage biodiversity risk: avoid, minimize, restore, and offset. The aim is to achieve no net loss of biodiversity, and preferably a net gain.”

ミティゲーション・ヒエラルキーとは、生物多様性リスクを管理するための一連のステップであり、回避・最小化・復元・オフセットから構成される。その目的は、生物多様性の“純損失ゼロ”を達成し、望ましくは“純増”を実現することである。

表 1.4 目標の設定

	やること	避けること
1.4.1 目標設定のための 体制整備	• このタイミングで、適切な組織規定を設定し、役割と責任を明確化した。 • 活動を見据え、あるべき組織に足りない人材を洗い出し、リクルートを開始した。	• チームの仲が良いので、変に役割分担を決めるとギクシャクすると考えて、文書化された規定は作らないで進める。
1.4.2 コーディネーター およびファシリテーターの招聘	• 様々な人脈を通じて、他の場所で実績のある人材に参加を依頼した。	• コーディネーターやファシリテーターを探すのではなく、チームの中で一番発言力のある人にリードを依頼した。
1.4.3 リソースの確認	• 人的資源・金銭的資源を確認する。 • 資源が足りない場合は、活動を資源の範囲に縮小するか、ステップに分ける。	• 人的資源を確認せず、そのうち集まると安易に考えて目標を設定する。 • 地域行政などの目標との整合性は後回しにする。
1.4.4 優先して取り組む べき課題の特定	• 専門知識がいる作業なので、地域の企業での経験者に指導を依頼する。 • この部分をコンサルタントに依頼する。	• 難易度が高く理解できる人がいないため、昔からの方法でやってみる。 • 手間がかかるため煩雑な検討は行わない。
1.4.5 対象とアプローチ の設定	• 自然の「施策→圧力→状態」の関係を理解し、どの部分を目標とするのが現実的かの議論をして決める。	• 難易度が高く理解できる人がいないため、昔からの方法でやってみる。
1.4.6 世界的な目標への 考慮	• 昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）など目標を参照し、それらの目標と整合性にある目標を決める。	• 従来からある目標を突然変えるとチーム内で理解を得るのが難しいので、世界的な目標の参照は行わない。
1.4.7 科学的な根拠への 考慮	• 学識者や自然資本のガイダンスに詳しい専門家の助言をもとに目標を定める。	• 世界目標と整合させるのは無理だと思い込み、専門家に聞くことなくチーム内の意見を尊重して目標を設定する。
1.4.8 より良い優先順位 の考慮	• ミティゲーション・ヒエラルキーを理解して、活動の優先順位を決める。	• 回避／最小化／回復／代償の優先順位を考慮せず、やれそうなところから始める。
1.4.9 目標の設定	• 以上の分析をしっかりと反映して目標を設定する。 • 参加者が納得できるまで議論を行って決める。	• 十分な分析をしないまま、途中で短絡的な目標を設定することにする。 • 専門家に全てを任せてしまう。

1.5 ロジックモデルとビジョンの設定

「目標の設定」に加えて、自らの言葉で説明できる「ロジックモデル」と「ビジョン」を策定し、関係者が納得し、参加意識を持てるように進めていきましょう。

目標とビジョンの違いは次のとおりです。

- 目標 (Target) : 数値で示す、または「●●が○○になる」といった明確な状態
- ビジョン (Vision) : 価値観と未来像

まず、ここまで設定した目標が本当に実現可能であり、課題解決や地域の価値向上につながるものであるかを「ロジックモデル」で検証します。そのうえで、活動全体の方向性を示す「ビジョン」を描き、共有します。これらを明確にすることで、次章「2. 活動計画策定と準備【B】」で、具体的な行動計画に落とし込むための基盤が整います。

(前述のように、ロジックモデルおよびビジョンと、前項の目標設定は相互に関連しているため、状況に応じて手順を前後させたり、同時に進めたりしても構いません。)

1.5.1 ロジックモデルの設定による目標の検証

設定した目標が現実的で、課題解決や地域の価値向上につながるものであるかを確かめるために、ロジックモデルを作成します。

ロジックモデルは、ネイチャーポジティブの取り組みが「どのような活動を通じて、どんな成果や社会的効果につながるのか」を体系的に整理・図示するための枠組みです。

アクティビティ (施策) → アウトプット (施策で生まれる具体的な成果物) → アウトカム (変化・効果・行動変容) → インパクト (取り組み全体の成果)

という流れで、因果関係を明確に示します。

詳細な活動内容は次章で検討するため、この段階では直感的に理解できる図示化までを目指します。

ロジックモデルを作成したら、その内容が現実的かつ実行可能な構成になっているか点検しましょう。

○ 点検の観点 (例)

- 因果関係の妥当性：アクティビティからアウトプット、アウトカム、インパクトへの流れが論理的に成立しているか。
- 実現可能性：論理的には成立していても、実施に必要な人材・資金・時間などの資源が確保できる見込みがあるか。
- 外部条件の影響：法制度、地域の合意形成、自然条件など、外的要因を考慮しても成立するか。
- 測定可能性：成果や効果を確認できる指標が設定できそうであるか。

これらの観点を踏まえ、ロジックモデルがこれまでの分析結果を的確に反映しているか、また設定している目標が「絵に描いた理想図」にとどまらず、実際に実現可能なものであるかを確認します。

これまでの分析で重要と判断した「リスクと機会」であっても、資源制約や外部条件を考慮すると、目標化が難しい場合があります。設定した目標が、これまで把握した「リスクと機会」の解決につながっていないことが判明する場合があります。

より良い目標とするために、なぜその目標を設定するのかを自分の言葉で説明できる状態になるまで、ロジックモデルを使って検討と修正を重ねていきましょう。

ロジックモデルのイメージは以下の通りです。

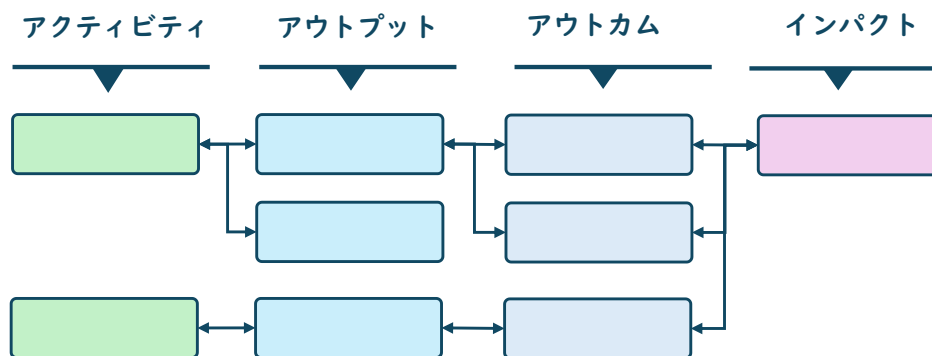


図12 ロジックモデルのイメージ図

ロジックモデルは、ネイチャーポジティブだけではなく、社会的な課題解決や都市開発など様々な場面で使われています。

下記は、ネイチャーポジティブの事例ではありませんが、ロジックモデルの具体的な事例の参考例として提示します。

○ ロジックモデルの例

- ・農林水産省：農山漁村における社会的インパクトに関する検討会 第5回検討会（令和7年3月27日）【資料1-2】「農山漁村」ロジックモデル及び事例（案）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/nousangyosnn_sousei_pj/attach/pdf/impact-124.pdf

- ・国土交通省：令和4年度第4回不動産分野の社会的課題に対応するESG投資促進検討会 資料5-2 ロジックモデル例（案）

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/content/001589250.pdf

- ・日本政策投資銀行・UR都市機構：みどりを中心としたまちづくりにおける社会的効果の可視化～うめきた2期区域「グラングリーン大阪」を対象として～2024年8月

<https://www.dbj.jp/upload/investigate/docs/0a45821edc78064d45e4d5773109c180.pdf>

1.5.2 ビジョンの策定

設定した目標とロジックモデルをもとに、それを「語ることができ」、かつ「共感される未来像」として表現していきましょう。

目指す姿が具体的に描かれ、関係者と共有できる状態になることで、活動への参加意識や納得感が生まれ、協働できる基盤が生まれます。ビジョンの策定は、ファシリテーターが参加者の意見を丁寧に引き出し、対話を通じて方向性を整理し、成果の最大化を目指して議論を行うことが望めます。

「ネイチャーポジティブのビジョン」とは、ネイチャーポジティブの実現に向けた活動や成果を通じて、以下のような未来像、それを実現するための「共通の価値観」を指します。

- ・「地域の自然をどのような状態にしたいのか」
- ・「自然と社会の関係性をどのように築きたいのか」

まずは、前項で検討した「依存と影響」や「リスクと機会」から「なりゆきのままの未来像」の絵を描いてみます。そこから、「目指したい未来」を考えていきます。

「人を動かす伝え方」の枠組みとして、サイモン・シネック氏が提唱した「ゴールデン・サークル理論（Golden Circle）」が参考になります。これは、企業ブランディングやマーケティングで利用されているもので、「Why（なぜ）」「How（どのように）」「What（何を）」の三層構造で物事を整理し、組織や社会にとっての意義を明確にするものです。これに「物語（ナラティブ）」の要素を付け加えることで、共感を呼び、行動につなげる形で使われています。

ここでも、単にネイチャーポジティブの「目標やビジョン」を掲げるだけではなく、「なぜそれが必要なのか」「どのように実現するのか」「その結果どんな未来が描けるのか」を一貫した物語（ナラティブ）として語ることを意識して、次のステップに沿って策定を進めていきましょう。

○ 検討のステップ

ステップ	問いかけ	回答の例
Why なぜやるのか	- 自然がなければ、地域の産業はどうなるのか？ - 自然を守ると、どのような良いことがあるのか？	- 水に依存している半導体工場は、撤退を余儀なくされるかもしれない。 - 美しい自然が残ることが地元の誇りとなり、観光資源にもなり得る。
What 何をを目指すのか	10年後、20年後、どんな自然が残っていてほしいのか？ - 地域の工場と自然が共存している理想の状態とは？	- 荒れた場所が美しく再生され、生態系の豊かさを感じられる街になっていたい。 - 自然と共生する企業として、内外から評価されるモデル工場を目指したい。
How どう実現するのか	- 私たちはどのような姿勢で自然と向き合うのか？ - どのような原則に従って活動しているのか？	- 自然の恵みを利用する責任を、自組織を超えて地域全体に広め、生態系サービスを適切に活用していく。 - 専門家の指導のもと、科学的なアプローチで透明性高く活動している。
Say ナラティブ	私たちが目指す未来の姿を、一言で表すとしたら？	※関係者との議論を通じて、下記の手順で決定します。

上記の表にある問いかけの多くは、前項の検討ですでに明確になっているはずですが。ここでは、上記の4つのステップの回答を1つのストーリーとしてつなげ、「日本語として語れる文章」にまとめていきましょう。

ビジョンの形はプロジェクトによって様々ですが、一般的には次のようなものです。

- あまり長くない、1～2文での表現
- スローガンのようなステートメント

両方を策定しても、どちらか一方だけでも構いません。

「響きは良いが中身がない」では意味がありません。「価値観」と「未来像」が明確に示され、誰もが共感し、他者に伝えられるように設定しましょう。

以下を参考に作成しましょう。

○ 地域ビジョン策定時の構成要素

項 目	説 明	例 文
時間軸	2030年／2050年など	「2030年までに自然損失を止める」
目指す姿	自然の回復・共生・再生	「自然と共生する地域社会」
地域固有の価値	森林、水、里山、海、文化	「豊かな森林と清流を未来に残す」
行動の方向性	再生、協働、包摂	「協働による再生」「包摂的な取り組み」
関与主体	企業・行政・地域住民	「地域の多様な主体が共に進める」

○ 実際の例文

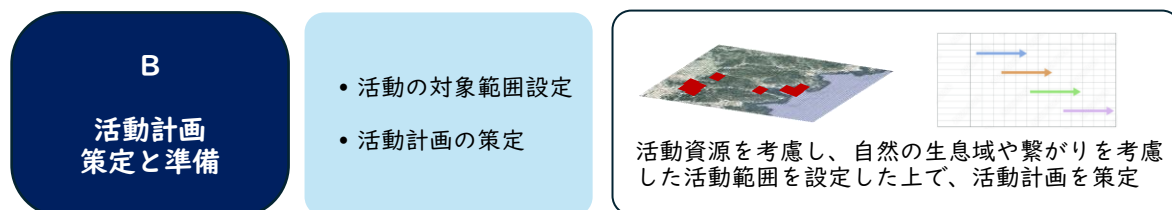
種 類	ビジョン・メッセージの例
流域連携モデル	〇〇流域では、森・川・海のつながりを取り戻し、2030年までに生態系の健全性を回復し、人と自然が共に豊かに暮らす“ネイチャーポジティブ流域”を実現します。
自治体モデル	- 私たちは、地域の自然の恵みと共に生きる街を未来に引き継ぐため、2030年までに自然の損失を止め、回復に向かう“ネイチャーポジティブ・シティ”を目指します。 〇〇の豊かな自然と共に生きる都市を目指し、生物多様性の恵みを未来へつなぐ“ネイチャーポジティブな街”を実現します。 - 都市と自然が調和し、地域の生態系が再生・循環するまちを目指す。 2040年までに、生物多様性が回復し、人と自然が調和する“ネイチャーポジティブな地域”を実現します。
企業・地域協働モデル	- 企業・自治体・住民が協働し、地域の自然資本を守り・育て・活かす取り組みを進め、2050年には、自然と経済が共に繁栄する“ネイチャーポジティブ地域”を実現します。 - 自然と共生しながら、環境再生と産業の成長を両立させる『ネイチャーポジティブ・シティ』を目指します。 - 自然と経済が共に豊かになる地域を目指し、すべての開発・農業・産業活動においてネイチャーポジティブを原則とします。

表 1.5 ロジックモデルとビジョンの設定

	やること	避けること
1.5.1 ロジックモデルの 設定による目標の 検証	- ロジックモデルを綺麗に絵にできたことで、目標が達成可能で、「リスクと機会」に繋がっているかを確認する。 - 自分の言葉で説明すると余りスムーズに話せないで、前項に戻って目標の設定から必要な修正を行う。	- 説明に無理が生じて、前段階の分析や目標設定に立ち戻らず、非論理的なフロー図となる。 - 過度な精緻さを求めるあまり、時間をかけ過ぎ複雑で難解なフロー図となる。
1.5.2 ビジョンの策定	4つの検討ステップを踏まえて価値観と未来像を含めたビジョンを簡潔に明文化する。 - 余り長くならないように作成する。	- 響きは良いが価値観と未来像が読み取れないビジョン文となる。 - 参画者の合意や賛同が乏しいビジョン文となる。

2. 活動計画策定と準備【B】

前章で設定した「ビジョン」と「目標」を実現するために、活動計画を立てましょう。



本章（2章）では、前章（1章）で策定した「目標」「ビジョン」「ロジックモデル」を元に、これを具現化するための「活動計画」を立てましょう。

具体的には、ロジックモデルの「施策（アクティビティ）」を実行できる活動単位に分け、場所や規模、使う技術、必要な資源や手続き、スケジュールを整理して文書化します。これが次章（3章）のマニュアル作成や現地活動の準備につながります。

計画づくりの過程で不足や修正が必要になることもあります。活動が始まれば新しい課題や関係者との連携が求められることもあります。そうした変化に応じて、ロジックモデルや活動範囲、関係者の構成を柔軟に見直し、計画を現実的で効果的なものへと磨いていきましょう。

尚、本章以降でも、専門家の参加は必須です。後述する「2.2.1 専門家の選定」に従って、適切な専門家の参加や支援のもとに進めてください。

2.1 活動の対象範囲の設定

活動の範囲を決めましょう。

活動の初期段階では、関係するすべてのステークホルダーが参加しているとは限らないため、ビジョンや目標に直接つながるすべての範囲で活動計画を立てることは、現実的には難しい場合があります。

まずは、次のような観点から「活動範囲」を整理しましょう。

- ビジョンと目標に直結した活動の範囲になっているかどうか
- 現在の体制・リソース（活動資源）・知見で実際に取り組める範囲であるかどうか

この2つを明確にし、その間にある「ギャップ（理想と現実の差）」を認識しておきましょう。

当初の活動は様々な制限の中で進めることになります。ギャップを把握しておくことで、長期的な視点を持って活動範囲を設定できます。

活動範囲の設定にあたっては、生態学などの専門的知見に加え、地域の実情や行政の方針も考慮する必要があります。可能であれば、その地域の自然環境に詳しい専門家や自治体関係者の助言を得て、実際の活動にふさわしい「レベル感」を定めていきましょう。

2.1.1 地理的な広がり

活動する地理的な広がり の尺度を決めましょう。

これを「空間スケール」と呼びます。特定の地域・場所といった小さな範囲（虫の目：ミクロスケール）、および市や県を超える広い範囲（鳥の目：マクロスケール）の2つの視点から、活動の地理的な範囲を考えてみましょう。

○ 空間スケール

種 類	内 容
マクロなスケール	地球全体、国、地域、流域など広域的な範囲
ミクロなスケール	林、湿地、農地など、局所的な範囲

2.1.2 自然の階層と生息環境

守る対象となる自然の仕組みや生物を明確にしましょう。

一般的には、自然は次の3つの階層として捉えられています。森林や湿地などの生態系そのものを保全するのか、あるいは特定の希少種や在来種を重点的に守るのかといった、対象とする自然のレベルを明確に決めましょう。

○ 自然の階層

階 層	説 明
生態系レベル	• 生態系サービス（食料、水など）を提供する、森林、湿地、河川、草原、サンゴ礁などの複数の生物群集（相互作用して生息している集団）と非生物環境（生息に影響を与える非生物の要素）を含むまとまり。
種レベル	• 各生物種そのものの多様性（絶滅危惧種、種が豊富など）
種内地域集団 （遺伝的多様性）	• 同じ種の中でも地域ごとに異なる遺伝的特徴を持つ生き物の集団。（例：同じニホンザルでも、本州と九州では、種は同じでも異なる環境の中でそれぞれの個性を持って生息しています）

2.1.3 自然や生き物のつながり

活動計画の対象とする自然のネットワーク（生物が移動や分布する範囲）の領域と大きさを決めましょう。

生き物が生存していくために必要な捕食場所、隠れ場所、生息地同士を行き来する道筋、繁殖や子育てに不可欠な環境（例：魚類の「産卵場」や稚魚が育つ「育成場」、両生類の池や湿地での産卵場所）などの生息空間・範囲の環境条件を「ハビタット（生息地）」と言います。生き物は、森や川などの自然環境の中を行き来しながら暮らしており、複数のハビタットが連続的につながることで、生態系の健全性が保たれます。このような自然環境の連続性を「自然のネットワーク（エコロジカル・ネットワーク：生息地同士をつなぐ仕組み）」と呼びます。

活動計画を立てる際には、こうした関係性を踏まえ、対象とするハビタットと自然のネットワークをどこまで考慮に入れるかを明確にし、計画に反映させましょう。

○ 生き物のつながりと取り組み例

	事 例
移動を助ける仕組み	• 高速道路下の通路（アンダーパスなど） • 魚が川を遡上できる「魚道」 → 生態系の健全性を保つ役割を持つ
移動を抑制する仕組み	• イノシシなどの害獣、侵略的外来種の拡散防止 → 不要な広がりを防ぐことも重要

2.1.4 その場所ならではの特色

地域ごとの自然の特徴に合わせて活動の内容や範囲を決めましょう。

北海道の森と沖縄の森とでは、育つ植物や生息する生き物が異なります。同じ種であっても、地域によって生息の仕方が変わる場合があります。

地域固有の種や生息状況は、その地域にしかない貴重な自然を形作る要素ですが、温暖化や土地利用の変化、都市化、耕作放棄などにより、特色ある自然が失われつつあります。

こうした地域ごとの特性をよく理解したうえで、活動の内容や範囲を設定していきましょう。

表 2.1 活動の対象範囲の設定

	やること	避けること
2.1.1 地理的な広がり	目的や組織の能力・資源に見合う地理的な範囲を設定する。 例) 活動範囲地図	組織の能力・資源を超えた地理的範囲を決めてしまう。
2.1.2 自然の階層と生息環境	活動の主対象とする自然（生態系・種・種内系統など）を明確に設定する。 例) 在来の指標種設定	対象とする自然の階層や生息環境が多すぎるまたは偏る。
2.1.3 自然や生き物のつながり	自然のネットワーク（望ましくないものを含む）を把握し、適切な範囲を対象とする。 例) ネットワークの想定配置図	- 局所的な活動に留まり、自然のネットワーク（望ましくないものを含む）を考慮していない。 - 望ましくないネットワークを考慮しないために、獣害などの被害が悪化してしまう。
2.1.4 その場所ならではの特色	その地域の特性を良く理解して、守り・回復すべき自然を対象とする。 例) 地域固有種の抽出	一般論に終始し、地域性を考慮しない活動となる。

2.2 活動計画の策定

活動の対象範囲を決めたら、次は、目標を達成するための活動計画を策定しましょう。

2.2.1 専門家の選定

活動計画の策定を適切に指導・支援できる専門家や研究者を選び、協力を依頼しましょう。

活動計画の策定には、後述する科学的な要点や原則の考慮、回復・観測に必要な技術の選定、安全対策や法的対応など、専門的知見に基づく設計が求められます。

必要となる専門分野は多岐にわたるため選定は容易ではありませんが、時間をかけて適切な人材を見極め、連携を確保しましょう。

以下は例であり、全てを満たす必要はありません。また、適切なタイミングで相談できる人や組織を確保することでも結構です。

(専門家の招聘については、このタイミングに拘わらず常に検討し必要に応じて実施します。)

○ 想定される専門家

項 目	説 明
生態系・生物多様性関連	・ 生態学者、保全生物学者、分類学者など
環境科学・資源管理	・ 水文学者・水質専門家、土壌学者、森林学者、農学者など
データ分析・モデリング	・ 統計学者・データサイエンティスト、GIS・リモートセンシング専門家、数理モデル研究者など
社会科学関連	・ 環境社会学者・人類学者、法制度専門家、経済学者・自然資本会計専門家など
ESG 関連	・ TNFD や SBTN 等の国際フレームワークの専門家・実施経験者等
安全衛生	・ 企業で安全衛生や公害管理の経験がある人材、アウトドア安全指導員、NGO で経験のある人など
法令関係	・ 行政手続きに詳しい人、自然環境法令や精度に詳しい人、経理処理の経験者など

2.2.2 活動内容の選定

前項「活動の対象範囲の設定」を行った後に、具体的な活動内容を設定していきましょう。

ロジックモデルは、ネイチャーポジティブの取り組みが「どのような活動を通じて、どのような成果や社会的効果につながるのか」を体系的に整理し、図示したものでした。

「活動計画」は、このロジックモデルのうち「施策（アクティビティ）」にあたる部分を、実行可能な単位（まとまり）に分解し、具体的な実施内容を定めることで策定します。

次項で扱う「科学的に必要な本質的なポイント・原則」、「技術の選定」、「専門家の選定」の結果によって、実施可能な活動内容は制約を受ける場合があります。本章全体を検討する中で活動内容を適宜見直し、修正を加えながら策定を進め、最終的に「工程表（2.2.9）」の形で具現化していきましょう。

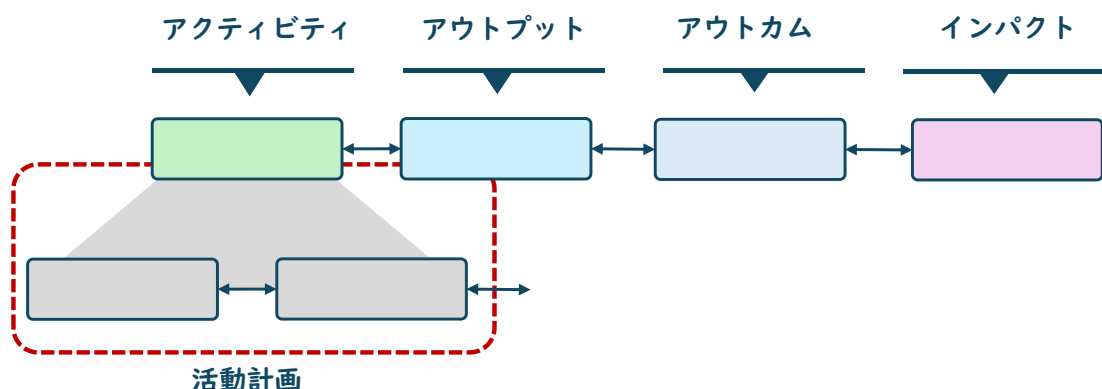


図 13 活動計画の位置づけ

以下の選考手順を参考にして決めましょう。

尚、活動内容の選定においても関係者の合意形成は重要です。様々な関係者と意見交換し、共通理解を得て選定を進めましょう。

○ 活動内容の選定手順

1. やることを決める／やらないことを決める

まず、ロジックモデルの施策（アクティビティ）を、複数の具体的な活動に分解し、地域で取り組む活動の候補を挙げてみます。それらに対して、手持ちの資源や目標への適合性、活動が他の場所に悪影響を与えないか等を考慮して、「これはやる」「これは今回はやらない」と整理します。

（例：河川沿いの外来種駆除はやるが、山間部の外来種対策は当面見送る。）

2. 活動する優先順位と場所を決める

前項の「2.1 活動の対象範囲の設定」で決めた対象範囲で、「1.4.4 優先して取り組むべき課題の特定」で設定した課題の優先順位を考慮し、どこから始めるかを検討します。

（例：川沿いから始めて、次に周辺の農地や里山へ広げる。）

3. 活動の広げ方を決める

同じく前項「2.1 活動の対象範囲の設定」で決めた対象範囲で、成果が出やすい場所から小さく始めるのか、最初から広い地域で一度に取り組むのか、を選びます。

（例：モデル地区で試して成果を確認してから、他の地域へ展開。）

4. 活動の期間やスピードを決める

後述する「2.2.8 活動資源の確保（予算・人的資源）」などを参照し、どのくらいの期間で成果を出すのか、資源をどのペースで投入するのかを考えます。

（例：短期（3年以内）で水質改善を目指す／長期（10年）で森林再生を進める。）

2.2.3 科学的に必要な本質的なポイント・原則

活動計画を策定する際には、科学的な視点を反映しましょう。

その中でも特に重要な原則について、次の点を考慮できるか検討しましょう。すべてを網羅するのは現実的ではなく、判断には専門的な知見も必要となるため、専門家と十分に相談しながら配慮の方法を決めていきます。

○ ネイチャーポジティブ活動を進めるための科学的原則

原 則	内 容
地域性保全の原則	・ その土地に昔からいる生き物、地域ならではの生態系を守る。
種多様性保全の原則	・ さまざまな種類の生き物が共存できる生態系のバランスを維持する。
変異性保全の原則	・ 同じ種の中でも違い（地域性や遺伝的な個性）を大切にする。
回復力活用の原則	・ 自然が本来持っている「自ら回復する力」を活かす。
諸分野協働の原則	・ 農業、工業、地域、学术界など様々な知見を持ち合って取り組む。
伝統尊重の原則	・ 伝統的な技術や文化、暮らしの知恵を大切に活用する。
実現可能性の原則	・ 理想を掲げるだけに終わらない実際に達成できる目標を重視する。

2.2.4 自然回復や観測のための技術の選定

自然を再生・回復するための技術、自然の変化を観測する技術などのネイチャーポジティブに必要な技術を把握し、活用可能な場合は活動計画に取り込みましょう。

対象が自然であるため、論理的には有効と思われる技術であっても、実際の環境条件によっては十分な効果を発揮しない場合もあります。事前に試験的な導入や小規模な検証を行うことが望ましい場合もある点を考慮しましょう。

以下の観点を踏まえ、専門家の助言を受けながら、活用可能な技術を慎重に選定しましょう。

○ 技術選定確認項目

項 目	説 明
最新技術・知見	・ 自然資本の再生・回復に資する最新技術や知見を把握する。
伝統的手法	・ 既存の技術や地域に根ざした伝統的手法の活用可能性を検討する。
副次的な影響	・ 技術導入による副次的影響（生態系攪乱・地域経済への影響）を把握する。
必要な資源	・ 必要な費用・人材・時間を考慮して現実的な活用可否を判断する。
地域適合性	・ 対象地域の自然条件・社会条件に対する技術の適合を判断する。
実績・事前評価	・ 導入実績、科学的根拠の有無の確認、試験的導入の必要性可否を判断する。

2.2.5 モニタリング計画

科学的に評価できるように、ベースラインの設定とモニタリングの進め方を事前に計画するとともに、必要なデータ把握は行っておきましょう。

まず、活動の進捗や成果を測るために、ある時点の自然環境の状態を「比較の基準（ベースライン）」として設定しましょう。

活動を始める前に「元の自然の状態」のデータを取り記録することを忘れる、または過去の十分なデータが存在しない場合には、活動地域の生態系が豊かになっても、それが本当に活動による回復なのかが科学的に言えなくなってしまうことがあります。

国際的には

「2020 年を基準年とし、2030 年までに自然を回復軌道に乗せる」

という合意（昆明・モンテリオール生物多様性枠組）が共有されています。しかし、2020 年の自然の状態データが存在しない場合や、より以前の状態をベースラインとした方が活動の効果を明確に示せる場合もあります。どの時点をベースラインとするか、またデータが無い場合にどう対処するかについては、専門家の助言を受けながら下記を参考に設定していきましょう。

○ ベースライン設定のポイント

項 目	内 容
指標とモニタリング方法の選定	・ モニタリング可能な指標が存在し、データ取得が可能か？
目標レベルの妥当性	・ 科学的な目標設定の手法に準拠しているか、これらとは異なる場合でも科学的であると説明できる手法を採用して設定しているか？
実装や合意形成	・ 地域住民や行政、（協働する場合）企業などが、現実的な実行体制で対応が可能か？

次に、専門家の指導を受けながら、モニタリングを行う目的や地域特性を考慮して、モニタリング項目と方法を決定します。

○ モニタリング項目・手法

項 目	内 容
指標種の選定	活動の進捗や効果を評価するための生物種の選定。 （単一種での評価が難しい場合は、複数の指標種や生物群を組み合わせ設定する）
測定項目	具体的な測定項目の設定する（例：特定種の個体数、植生カバー率など）。

測定方法	適切な手法の選定する（例：トランセクト調査、写真記録、GIS 解析、環境 DNA 分析など）。
分析方法	目視・科学的分析方法、統計・時系列・空間分析手法などを用いる。
測定ツールと記録媒体	必要な機材（測器、GPS、カメラ、ドローン等）と記録媒体（調査シート、写真、GIS データベース等）を確定する。
比較対象 （コントロール）設定	必要に応じて「活動を行った場所（実施区）」と比較するための「まだ活動をしていない場所（対照区／未実施区：コントロールとも呼ぶ）」を設定する（「実施区」と「未実施区」を比較することで、活動の効果を明確に評価するため）
モニタリングの時期、 間隔・期間の設定	測定対象に適した測定時期、間隔、期間を選定する。 （特定の時期にしか測定できない対象、自然の変化が短期間では現れにくいことなどを考慮する）
モニタリング体制	必要な場合は、自然再生活動とは別にモニタリングの体制（責任者、組織等）を整備する。
公開データベース	必要に応じて既存観測網・公開データベースを活用する。 （気象観測データ、水文水質〔水の流れや分布、量、循環、含まれる物質や性質等〕情報、土地利用の公開情報〔国土地理院等〕、動植物データベース〔NIES・JBIF、J-BMP 等〕など）

2.2.6 安全計画

現地での活動を開始する前に、安全対策を検討しましょう。

活動においては何よりも「安全」が最優先事項です。害獣や自然災害、毒性のある動植物など、少しでも危険が想定される場合には、活動を延期または中止することを明記し、実際の活動でも勇気をもって撤退しましょう。ここで検討した内容は、次章でマニュアル化し、組織として共有・徹底します。

○ 安全確認項目

項 目	内 容
保険付与の確認	ボランティア保険（損保会社）またはボランティア活動保険（社会福祉協議会）の選定と契約、参加人数連絡、万が一事故時の対応手続き等の確認を実施する。
リスクの洗い出しと 低減策の実施	活動現場それぞれの作業内容・工程を基にリスクを特定し、物理的に対応可能な低減策を検討し実施する。
危険動物の確認	毒性や強いアレルギー反応を引き起こす可能性のある植物や昆虫の分布、危害リスクのあるクマやイノシシの活動範囲を事前に確認する。
自然災害	雷、大雨による増水、土砂崩れ、著しい高温や風雪寒波を確認する。
参加者への安全教育 と備品の提供	事前および当日の安全教育を実施し計画に明記し、必要な備品（ヘルメット、作業手袋、救命胴衣、防護服、医療救急キットなど）を準備する。
緊急時対応体制の 整備	事故発生時に備え、病院への連絡網や救急体制（受け入れ可能曜日・時間など）を確認し、緊急連絡先をリストアップして明確化する。

2.2.7 法的手続き・届け出

法律やルールを絶対に逸脱しないように、厳格に対応しましょう。

関係法令・条例だけでなく、活動地域で定められたルールを守ることはもちろん、対象地域で活動するために必要な（土地所有者・管理者の）許諾を漏れなく取得できるよう、事前にリストアップして対応しましょう。

条例やその地域特有のルール、さらには文書化されていない暗黙のルールが存在する可能性もあります。関係機関や自治体、地域住民を巻き込みながら、必要な確認事項や手続きを整理し、漏れなく対応するための役割分担や組織体制を明文化しておきましょう。

具体的には、個人の判断に委ねることを避けるため、会議体での議論・共有・確認を行い、明文化した規定に基づいて「申請 ⇒ 承認 ⇒ 記録」のプロセスを踏むことで組織として確実に対応しましょう。

○ 確認・対応すべき主な項目

項 目	内 容	関係機関・留意点
活動予定地の保護地域該当性	活動地が国立公園、自然環境保全地域などに該当するかを確認	環境省、都道府県・市町村などへの届出・許可申請が必要
土地所有者・管理者の確認	活動場所の土地所有者や管理者の有無の確認、許諾の取得。	林地台帳（市町村）、法務局（登記簿）、地元の自治会・町内会・農業委員会・森林組合、市区町村役所（環境課・農政課・都市計画課など）
必要な許認可の種類	開発、捕獲、立入、資機材（ドローン等）使用などに関する許認可の有無を確認	所管官庁（例：農林水産省、環境省、国土交通省、自治体）との調整
関係法令・条例の確認	自然環境保全法、自然公園法、地域自然資産法などの適用有無の確認	法令の最新改正状況や地域条例も含めて確認
行政との協議・届出	協議や事前相談が必要か、届出義務があるかを確認	地元自治体、関係部局との連携が重要
土地所有者との契約・調整	活動地が私有地・共有地の場合、契約や使用許可の取得	所有者との合意形成、地役権・賃貸契約などの整理
税制優遇制度の申請	環境保全活動に関連する税制優遇措置の活用可能性を確認	地方税・国税の制度確認、申請期限の把握

2.2.8 活動資源の確保（予算・人的資源）

必要な予算を見積もり、その確保と配分を決定しましょう。

資金不足は活動の停止に直結するため、予算確保の手段は「確定的なもの」と「未確定なもの」に区分し、無理のない計画を策定しておきます。あわせて、実際の活動に参加が期待される人的資源や、その他必要となる資源についても、事前に見通しを立てておきましょう。

○ 資源の確認項目

項 目	内 容
必要な資金	活動費全般、使用技術にかかる費用、許認可取得費、人件費、資機材費、現地活動に伴う保険料などを把握する。
予算の確保	行政の補助金、企業・団体からの協賛金、クラウドファンディングなど、資金調達の手段を整理し、確定性に応じて分類し把握する。
その他の資源	必要な人材、会議や作業スペース、資料の保管場所、コンピュータ・ネットワーク環境等を把握する。

2.2.9 工程表

具体的な活動を実施するための活動計画を策定しましょう。

これまで検討してきた「人的資源の確保」「資機材の調達」「資金の確保」「許認可の取得」「現場での活動」などのタスクを時系列で整理し、それぞれに要する日数を見積もったうえでスケジュール表に落とし込みます。

これらを統合し、全体を見渡せる工程表として作成することで、計画の実効性と進捗管理の精度を高めることができます。

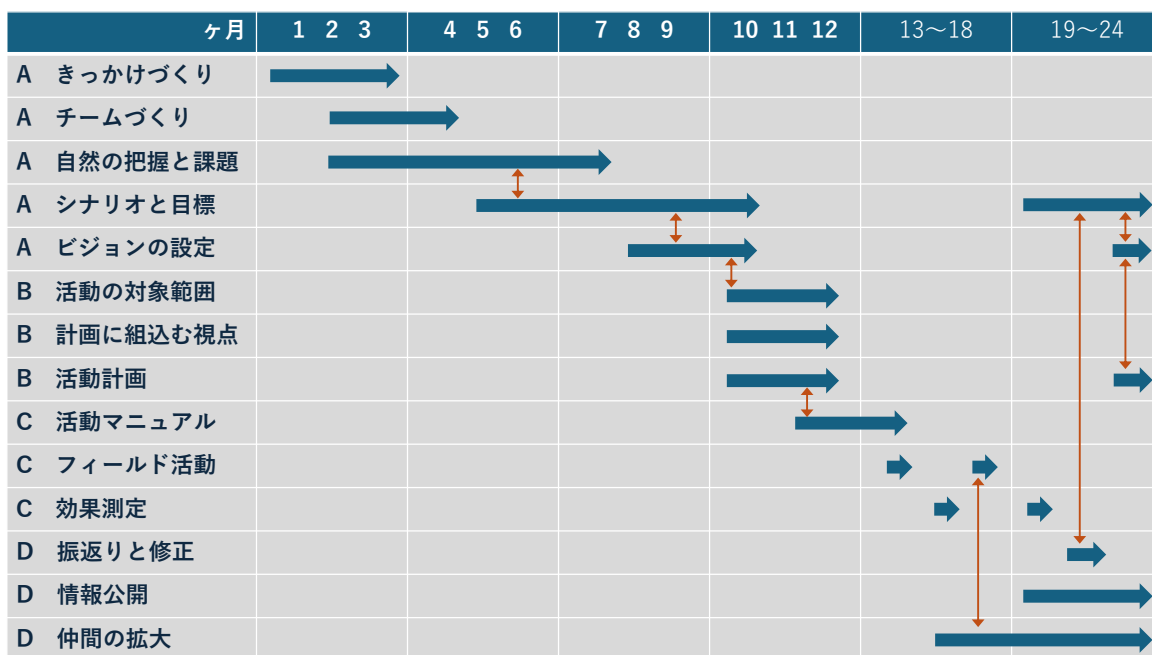


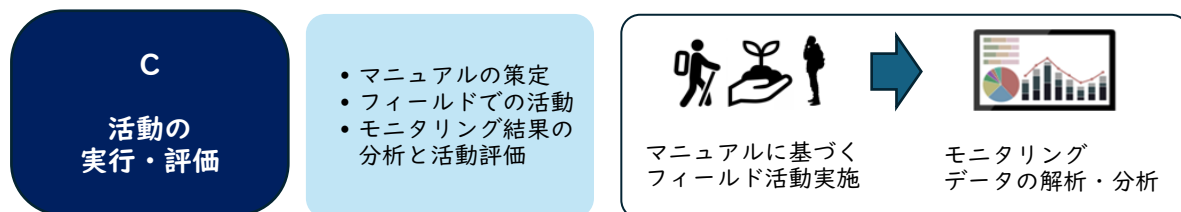
図 14 工程表のイメージ例

表 2.2 活動計画の策定

	やること	避けること
2.2.1 専門家の選定	- 活動にフィットした専門家を招集する。 - 適切な専門家の助言をえる。	- 適切な分野の専門家が参加していない。 - 必要とされる専門知識のないままに活動計画を策定している。
2.2.2 活動内容の選定	- 実施の具体的活動が明確になっている。 - ロジックモデルと整合性がある。	活動内容を決めていくうちにロジックが変わってきているのに、ロジックモデルを修正しないままにしている。
2.2.3 科学的に必要な本質的なポイント・原則	科学的に必要な本質的なポイント・原則のうち、適切なものを考慮する。 例) 確認したことを示す資料	- 科学的に必要な本質的なポイント・原則を考慮せず、恣意的または固定観念で判断されている。 - 一部の人だけが判断している。
2.2.4 自然回復や観測のための技術の選定	- 専門家の助言を受けて技術を選定する。 - 選定技術を使う場合に必要な資源・難易度・副作用を考慮する。	- 不慣れなメンバーの判断で技術が選定されている。 - 適用に大きな費用が掛かる、あるいは難易度が高い技術が選定されている。
2.2.5 モニタリング計画	- 目的を達成するためのベースのデータを把握する。 - 目的にフィットしたモニタリング計画にする。	- 活動する前の比較データが残っていないために改善されたかどうか分からない。 - モニタリングの目的が不明確。
2.2.6 安全計画	- 安全を第一優先で必要な対応を行い、対応記録を残す。 - 組織として安全対策が十分できていることを確認する。	- 一部の人に任されていて、組織確認が適切に行われていない。 - 現場判断で活動が優先されてしまう。
2.2.7 法的手続き・届け出	- 必要な法的手続きをリストアップし確実に対応する。 - 法的手続きを適切なマネジメントで実施し、承認、記録する。	- 属人的な対応になっており、組織として確認がされていない。 - 手続きを管理するマネジメントシステムが適切に運用されていない。
2.2.8 活動資源の確保 (予算・人的資源)	無理のない予算策定・マンパワーの確保をする。	確実にない予算獲得やマンパワーの確保を前提として計画が立てられている。
2.2.9 工程表	- 無理のない計画を策定する。 - 適切なチェックポイントを設定する。	開始と終わりに矢印線を引いたような、途中で何をするかが具体的に分からない工程表になっている。

3. 活動の実行【C】

前章までで策定した「活動計画」に基づき、活動のためのマニュアルを策定した後に、実際のフィールド活動（現場活動）およびモニタリングの実施までを行います。



前章までで、「目標・ビジョン・ロジックモデル」（1章）の設定と「活動計画」（2章）の策定までが完了しました。本章（3章）では実際の活動に入ります。

具体的には、「活動計画」に基づき、現地での実施に向けた活動マニュアルを策定したうえで、安全に十分配慮して実際のフィールド活動を行います。活動の改善などは次章（4章）で行います。

3.1 活動マニュアルの策定

「活動計画」をもとに、実際の活動を行うための手続きを記載した「活動マニュアル」を作成し、事前に参加者・関係者に周知・徹底しましょう。

活動マニュアルには、実際に活動する人が迷わず、安全を確保しつつ手順通り実行できるように、箇条書きや図を使いながら、使いやすいマニュアルにしましょう。安全面やモニタリングなどの技術的な作業については、必要に応じて個別マニュアルを作成しておきましょう。



図 15 マニュアルの例（アースウォッチ・ジャパン <https://www.earthwatch.jp/>）

3.1.1 基本情報

「2.2 活動計画の策定」で策定した「基本情報」などを参考に、共通の認識で活動を行うための基本的な情報を記載しておきましょう。

○ 基本情報

項 目	概 要
活動の名称	活動内容がわかる名称
活動の目的	自然再生、生態系保護、環境教育・啓発など
活動の対象地域	地図、範囲、アクセス方法を含む。
活動の対象	森林、河川、湿地、海岸、特定の生物種など

3.1.2 実行組織・役割分担

活動実施時の実行組織・役割分担を明記しておきましょう。参加者が主催者に連絡が取れるように、連絡先はマニュアルに明記します。

スムーズな連絡が取れるように参加者や関係者の連絡先を把握しておきますが、個人情報保護の観点から、マニュアルには記載せず、連絡先を管理する役割の限られた担当者だけで管理し、活動終了後は廃棄または適切なアクセス制限の下で管理を行います。

○ 体制・役割分担

項 目	概 要
責任者	活動全体の統括責任を担い、緊急時の判断や外部との連絡調整を行う。
参加者の役割	リーダー、実行担当、記録担当、安全管理担当など各自の役割を明確にし、責任範囲を共有する。
外部関係者	自治体、研究者、地元住民、協力団体など、必要に応じて連携・協力を依頼する。

3.1.3 活動内容と手順

実際の活動手順を策定しましょう。

以下の項目について、参加者が理解しやすいように、手順を分かりやすく記載します。

安全面や技術面で、より詳細な手順や注意事項が必要となる場合には、独立した手順書を作成し、そのことがわかるようにします。

活動終了後に円滑かつ安全に撤収できるよう、撤収手順についてもあらかじめ策定しましょう。

○ 活動手順の例

項 目	概 要
活動の種類	植林、生息環境（ハビタット）づくり、外来種除去、水質調査など、具体的な活動内容を明記する。
実施時期	開花時期、繁殖時期、台風の多い時期など、自然条件や季節性を考慮して設定する。
具体的な実施手順	ステップごとの行動手順を整理する。 （例：準備 → 移動 → 安全確認 → 作業 → 記録 → 清掃 → 撤収）
道具・資材、扱い方	必要な道具・資材の一覧と、安全かつ適切な使用方法を明記する。
安全上守るべき項目・手順・注意事項	危険回避のための必須ルールを明記する（例：保護具の着用、靴の指定、軍手の有無、帽子、虫除けスプレー・日焼け止め、禁止行動の遵守など）
特殊技術の注意事項	専門的な技術や資格が必要な作業の手順、注意点を明記する。
活動時間の目安	活動全体や各工程に要する時間の目安を設定する。 （例：一日のスケジュール）
撤収の手順	活動終了後の片付け、資材回収、現場確認、報告などの手順を明記する。

3.1.4 モニタリングと記録

活動計画で設定したモニタリング作業についても、間違いなく安全に実行するための手順書を作成しましょう。

専門的な知見を十分持っていない参加者が実施する場合には、「活動計画」で設定したモニタリング手法や調査項目等を、参加者が理解できるようにかみ砕き、分かりやすくマニュアルに反映します。（前述の「3.1.3 活動内容と手順」と同じ部分は省略しています）

○ モニタリング手順の例

項 目	概 要
モニタリング作業概要	モニタリングを行う目的、測定対象（指標種、場所等）、測定・分析の概要など、参加者が理解して行動するための基礎知識。
測定ツールと記録媒体	必要な機材（測器、GPS、カメラ等）と記録媒体（調査シート、写真、GIS データベース等）の使用方法・注意事項。
モニタリング手順	目視、写真撮影、データシート記入、アプリ利用など、参加者が理解し、間違いなく実施できる手順。 （モニタリングを実施する場所、測定量、安全注意事項等）
その他	安全管理、注意事項（靴底の除菌、測定場所を棄損しない等）。

3.1.5 安全管理

安全の確保は不可欠であり、何をおいても最優先されるべき事項です。

前章の「活動計画」で策定した安全対策が、活動の現場で何よりも優先され、確実に実行できるように、誰もがわかる平易な形で記載します。

想定できるリスクを可能な限りリストアップして対応策を明記するとともに、集中豪雨・地震などの予想できない自然災害が唐突に発生した場合に備え、判断基準、緊急対応策、連絡網も記載します。

天候の急変や害獣の出現、体調不良者の発生など、少しでも危険が想定される事象が発生した場合には活動を停止し、安全確保を優先することも明記します。

○ 安全管理項目の例

項 目	概 要
活動時の基本的な安全ルール	服装・装備の基準、天候確認の徹底などの基本事項。
危険生物・有害植物への注意事項	地域特性を踏まえた危険生物（例：クマ、イノシシ、ハチ）や有害植物（例：ウルシ類）への対応方法。
参加者以外への対応	近隣住民や関係者への事前連絡・情報共有、誘導者の配置。
応急処置・救急体制	応急処置の方法、近隣病院のリストなど。
活動中断・退避の基準	自然災害や危険生物（クマなどの）の出現情報や実際の遭遇など、危険を（事前または活動中に）察知した際に活動を中断し、安全に退避するための明確な判断基準。
連絡網・緊急対応体制	緊急連絡網、消防、保険会社などの地域連絡先、保険対応の手続き。

3.1.6 環境への配慮

ネイチャーポジティブのための活動が、結果的に活動場所やその周辺の環境を損なうことのないように、環境への配慮事項を明記しましょう。

○ 環境配慮項目の例

項 目	概 要
活動地域の希少種や生息場所	希少種や重要な生息地に関する情報は、盗掘や乱獲を防止するため、関係者以外に詳細を漏らさないよう配慮。
サンプリング・モニタリング	調査やモニタリングによって二次的な環境破壊が生じる可能性を確認し、影響を最小化するための対策を設定。
ごみ・資材の処理方法	活動で発生したごみや使用資材は適切に処理し、現場に残さない。リユース・リサイクルの可能性も検討。
野生動植物への接し方	野生生物には餌をやらない・触れない・持ち帰らない・撮影ルールを守るなど、自然への影響を最小限にする行動を徹底。

3.1.7 活動参加者への案内事項

以上に加えて、現地での活動参加者が安心して活動に参加できるよう、必要な情報をマニュアル様式として明記しましょう。

○ 案内事項の例

項 目	概 要
集合日時・集合場所・一日のスケジュール	集合時間、集合場所の詳細（地図・アクセス方法）、当日のタイムスケジュール。
服装・装備	軍手、長靴、帽子、飲料水など、必須の服装・装備などの参加者が行うべき事前準備。
事前に知っておくべき情報	現地の特徴（地形、気象、足場）、トイレの有無・場所、休憩場所、飲食物が入手可能な場所（自販機等）があるかどうかなど、参加者が事前に把握しておくべき事項。

表 3.1 活動マニュアルの策定

	やること	避けること
3.1.1 基本情報	目的や対象を、参加者全員に伝え理解してもらう様式とする。	目的が参加者に伝わらないままに活動を行い、期待した効果をえられない。
3.1.2 実行組織・役割分担	責任者やフィールド活動のリーダーを明確にし、適切な指揮・管理によって安全で効果的な活動を設計する。	責任者やリーダーが不明確となり、不適切な現場判断やそのマイナス影響が生じる。
3.1.3 活動内容と手順	マニュアルどおりに進めることで予定した活動を適切に進行できる手順とする。	- 記載されている手順が分かりにくく、途中で活動が停止する。 - 適切な時期ではなかったために、必要なデータが把握できなかった（時期のずれ）。
3.1.4 モニタリングと記録	- 活動前にベースラインを決め、必要な場合は「元の状態」のデータを細かく把握する。 - 必要な測定が計画通り適切に実施される手順とする。 - モニタリングデータが適切に記録保管される手順とする。	「元の状態」を把握しないまま、とりあえず開始してしまう。 - モニタリングのための準備が不足し、当初目的としていた適切なデータが取れない。 - モニタリング情報が抜けており、後から適切な解析ができない。
3.1.5 安全管理	- 安全衛生を優先した活動とする。 - 万が一、ケガなどが発生した場合には、適切・迅速に応急救置し、適切に保険を適用する。	- 周知や参加者理解が不十分で、安全管理がおろそかになる。 - 事故や傷病が発生した時に、現場で適切な治療や初動対応ができない。
3.1.6 環境への配慮	活動場所に悪い影響を与えることなく活動を遂行し撤収する手順とする。	ネイチャーポジティブのための活動なのに、誤って貴重な自然が棄損されたり、盗掘されたりしてしまう。
3.1.7 活動参加者への案内事項	参加者が安心して活動に参加できる条件を整える。	参加者が必要な事前準備をできなかったため、フィールド活動に参加できない。

3.2 フィールドでの活動

活動マニュアルに沿って、安全かつ効率的に活動しましょう。

参加者には、前項で作成したマニュアルの再確認と手順に沿った着実な作業を依頼します。事務局は、自然災害や予期せぬ事故が起こり得ることを前提に、安全を確保しつつ周辺環境を損なわないよう、活動をリードしてください。

3.2.1 活動に向けた準備

活動を実施できる準備が整っているかの再確認をしましょう。

○ 確認項目

項 目	概 要
活動時期	活動マニュアルで想定した「季節感」と合致しているかを確認する。近年は気候変動の影響で、従来の季節感と異なる気候（例：遅くまで暑いなど）になる場合があるため注意する。
手続き	法的手続き、安全管理、近隣への連絡・情報共有など、事前準備が完了しているかを確認する。
機 材	必要な機材が揃い、正常に稼働するかを確認する。計測機器の校正は実施済みか、充電・電池の確認も含めて点検する。
人の配置・訓練	経験者の配置、参加者の技術や認識レベル、マンパワーは適切かなどを確認する。必要な場合に十分な事前の教育・訓練が行われているかも確認する。
実施可否の判断	活動の現場に影響を及ぼす気象予報（台風や集中豪雨）、毒性生物（マムシ・スズメバチ・ムカデ等）や害獣（クマ・イノシシ等）の出没情報、漆などの危険植物（微量接触でも強い皮膚炎・重症化の危険性）などを確認する。（リスク判断には専門家の知見が必要な場合があるので、必要に応じて支援を要請する。危険を感じたら、勇気をもって活動延期する）

3.2.2 活動直前の作業

安全を確保し、計画どおりに活動を実施するために、開始前に改めて活動場所を確認し、全員で必要事項を共有しましょう。

○ 実施内容

項 目	概 要
活動直前の確認	参加者全員とともに、当日の活動内容、地域住民への配慮事項、安全に関する注意事項を共有・再確認する。活動対象の土地の所有者・管理者に、活動の許可を再確認する。
活動現場での確認	危険箇所がないかを必ず目視で確認し、必要に応じて対応を実施する。
近隣への配慮	活動周辺の近隣住民や活動場所の土地所有者、関係者などへの連絡を再確認し、挨拶などを通じて良好な関係を維持する。
資材・機材の確認	ネイチャーポジティブの活動（植林・草刈り・河川海岸清掃等）に必要な機材、モニタリングに必要な機器類・データ記録手段の準備・稼働確認（動作確認・充電確認等）を行う。

3.2.3 当日の活動

活動マニュアルに従って、安全に配慮して活動を実施しましょう。

○ 実施内容

項 目	概 要
適切な指揮命令	誰がリーダーであるかを明確にし、その指揮命令に従って活動を実施する。
正確な活動	活動マニュアルおよび指揮命令に従い、計画通りに正確な活動を実施する。
活動の記録	活動マニュアルに基づき、適切な方法でモニタリングや記録を実施する。
安全の確保	天候の急変や現地状況の突発的な変化(獣害の出現、近隣からのクレームなど)を常に把握し、必要に応じて注意喚起・中断・中止などの処置を実施する。
事故の対応	事故等が発生した場合、安全マニュアルに従って迅速かつ適切に対応する。

3.2.4 活動終了時

活動マニュアルに従い、活動場所に迷惑をかけないように適切な撤収作業を行いましょう。

○ 実施内容

項 目	概 要
安全な確認	参加者全員の無事な帰還を確認。
機材の撤収	持ち込んだ機材がすべて片付けられ、撤収されているかを確認。
清 掃	活動場所の片付け・清掃を徹底し、ごみは必ず持ち帰る。
近隣への連絡	必要に応じて、近隣住民や関係者へ活動終了を共有。
反省会	全員で簡単な反省会を実施し、記憶が新しいうちに問題点や改善点を共有。

表 3.2 フィールドでの活動

	やること	避けること
3.2.1 活動に向けた準備	- 活動現場の安全確保に影響するあらゆる情報を収集する。 - リスクが高い場合は活動を延期する。 - 活動や測定を行う担当者が十分な教育・訓練の下で必要な活動を実施する。	- 天候の急変は分かっていたが判断できず、現地集合したものの活動ができない。 - 教育・訓練が不足していてケガをする、計測で自然を棄損、または間違った測定を行ってしまった。
3.2.2 活動直前の作業	活動前に実際に活動を行う現場を確認し、危険な箇所を参加者に共有する。	- 活動開始の後になって危険個所がみつかり、リスクが高まった。 - 当日、近隣への挨拶を省略したら、その後の関係性が悪くなった。
3.2.3 当日の活動	適切な指揮命令系統により、マニュアルに従った正確な活動を実施する。	問題発生時に誰がリーダーか曖昧で、現地で迅速な対応できずに活動が不十分となってしまった。
3.2.4 活動終了時	- 活動後は資機材撤収や清掃により原状復帰に努める。 - 必要な関係者に活動終了報告をする。	- 近隣の方が活動後に現地を視察したらゴミが散乱している。 - 希少種を誰かが持ち帰る。

3.3 モニタリング結果の分析と活動の評価

ネイチャーポジティブ活動で得られたモニタリング結果を、適切に分析・評価しましょう。

一般的には、分析は専門家が実施することになりますが、ネイチャーポジティブの活動を立ち上げたコア・チームの想いを反映させるため、データ分析の実施と解釈にあたっては積極的にコミュニケーションを取り、理解するように努めます。

関係者全員で次につなげる議論ができるように、簡潔で視覚的な報告書を作成しておきましょう。

3.3.1 データの分析

以下を参考に、科学的アプローチに基づく分析を行いましょう。

○ データ分析の手順

項 目	概 要
一次とりまとめ (客観的に整理)	- 量的な傾向 : 特定植物種の被度変化、生物多様性指数の推移等 - 定性的な所見 : 住民の満足度、活動参加の動機等
二次とりまとめ (視覚的に表現)	- GIS による空間的分布の視覚化 - 複数年の経年変化グラフ・地図 - 実験区と対象区との対比グラフ
現在の状態を 把握・可視化	- 活動前後や実施区と対照区との比較 - 時系列変化の把握 (植生回復度、水質指標、生物多様性指数など) - GIS や統計解析を用いた空間的・定量的な変化
考 察	- 分析結果から、自然の状態がどのように変化したかを把握 - 現場で活動したことと自然の変化との関連性を考察
報告書	非専門家にも理解できるよう簡潔かつ視覚的にまとめ、報告書を作成

3.3.2 効果測定

当初に設定した目標と実際の成果を比較し、どの要因が成果に寄与し、どの点に課題が残ったのかを丁寧に整理しましょう。

モニタリング結果と分析結果を丁寧に考察し、論理的な効果測定と活動の評価をします。また、活動の目標達成度の検証をしたうえで次の改善策を導き出します。効果測定から得られた発見を、次の活動の展開に生かしていきましょう。

○ 効果測定の項目

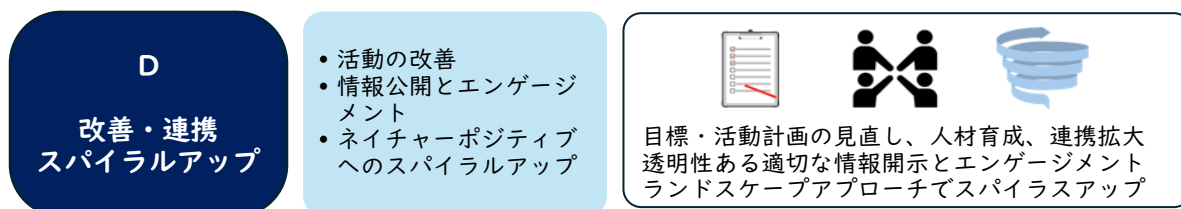
項 目	概 要
要因の分析	- 直接要因 : 植栽、外来種除去等活動の影響 - 間接要因 : 台風・豪雨、周辺の土地利用変化、外来種侵入など
効果測定	- 生態系の改善度 : 種数増加率、希少種の出現数、被度率 - 生態系サービス : 水源涵養量、洪水リスク低減効果等 - 社会的効果 : 参加者数、地域住民の関心度等
目標と結果の照合	生息環境の回復、希少種の定着、地域参加の拡大など

表 3.3 モニタリング結果の分析と活動の評価

	やること	避けること
3.3.1 データの分析	- モニタリング調査データをグラフや表によって、変化や傾向を科学的に分析する。 - モニタリング結果を可視化する。	- データが客観的に整理されておらず、専門家以外の関係者は理解ができない。 - 科学的に正しいと判断できる分析結果になっておらず、適切な科学的判断ができない。
3.3.2 効果測定	- 要因を適切に分析し、論理的な効果測定を実施する。 - 目標の達成状況を納得できる形で示す。	- 何がどこまで達成できたかが良く把握できない。 - 評価結果が専門家以外には理解が難しく共有されないことで次の活動に活かされない。

4. 改善・連携・スパイラルアップ【D】

この章では、前章までに実施した活動を振り返り、必要に応じて目標や計画などのブラッシュアップ（見直し）、適切な情報公開やエンゲージメント（協働的な関わり）を実施しましょう。さらにランドスケープアプローチの視点で、ネイチャーポジティブと地域の価値創造に寄与する活動へと段階的に発展・向上させていくスパイラルアップ（持続的な深化と拡大）を行います。



ネイチャーポジティブは単なる「自然の保護活動」ではなく、「自然の損失を止め、回復軌道に乗せる」ことであり、地域の価値創造につなげる経済的な視点が求められています。

その実現に向けて、環境マネジメントシステムや品質マネジメントシステムと同様に PDCA を回しながら、適切な振り返りと改善を行うとともに、ネイチャーポジティブに向けて活動をダイナミック（抜本的かつ大胆）に変えていくことも検討して実行しましょう。

4.1 活動の改善

ネイチャーポジティブ活動の進捗や成果・課題を見える化し、適切に改善していきましょう。

4.1.1 目標の見直し

モニタリングの結果や活動を通じて得られた新たな視点を踏まえ、目標の適切さを改めて検証し、必要に応じて修正しましょう。

近年、ネイチャーポジティブへの関心は急速に高まり、研究や社会的要請も日々変化しています。当初の想定とこれらの進展との間にズレが生じる可能性が高いことを考慮し、必要と判断した場合には、当初の計画に固執せず、柔軟に目標の修正を検討していきます。

下記の「見直しのインプット」を参考に評価を行い、必要な部分を適切に修正していきます。

○ 見直しのインプット

項 目	概 要
社会情勢	• 地域を取り巻く状況の変化（農業・工業の賑わい程度や就業年齢の変化、工場やショッピングセンターの進出・撤退、学校の統廃合など） • 国・自治体の関連法令の改正、補助金類の新設・停止など。 • 自然資本を取り巻く状況の変化（ESG・サステナビリティ動向、最新の研究成果、社会・政策の動向など）。
目標との照合	• ネイチャーポジティブとして社会から求められているレベル感・方向性と現在の目標との整合性・乖離度合い。 • 地元企業の経営方針、自治体の政策の変化との乖離度合い。
当初の想定との差異	• 活動を進める中で見えてきた、地域住民の自然への理解や価値観と、計画策定時の想定との（正負いずれの）差異。 • 当初予想していなかった生態系の状態や変化の発見。
新たな知見	• より適切な生態系保全対象や指標に関する気づき。 • 自然回復の新しい可能性の気づき等。

活動の評価	- 活動の進捗状況（想定より進んでいる、または遅れている等）。 - 活動の副作用（環境・地域への予期せぬ悪い影響、良い影響）。 - 地域や参加者の評価・反応（ネガティブまたはポジティブ面）
目標の実現性	設定した目標の実現可能性の再評価。 （目標の達成度・活動の評価を踏まえた上で、難易度、必要な資金等から判断）

○ 見直しのアウトプット

項 目	概 要
ビジョン	目標が大きく修正され、その性質やアウトプット・アウトカムが異なってくる場合には、必要に応じてビジョンを見直し。
ロジックモデル	目標が修正され、そこに至る経路が異なってくると想定される場合には、ロジックモデルを見直し。
活動計画・体制・マニュアル	ロジックモデルが修正された場合は、それに関する活動計画・マニュアルを改定し、実施する体制も見直し。 （「4.1.3 活動計画・体制・マニュアルの見直し」に従って修正）

4.1.2 活動計画・マニュアル・体制の見直し

以下を考慮して、活動計画・体制・マニュアルを見直しましょう。

○ 見直しのポイント

項 目	見直しのポイント	修正箇所
活動計画	- 関係者や地域が活動の目的や内容をよく理解しているか？ - 成果や安全管理などで抜けが無かったか？	活動対象範囲、活動内容、技術、法的手続き・届け出、活動資源、モニタリング計画、工程表、安全計画
予 算	今後の活動に十分な予算が確保できているか？	補助金や寄付などの新たな予算の確保、支出見直し、予算削減
マニュアル	- 計画通りの活動・安全管理・モニタリングが行えたか？ - 緊急時の対応が実施できたか？	実行組織・役割分担、活動内容・手順、安全管理、環境配慮、モニタリング・記録等
組 織	- 効果的な活動ができているか？ - 役割と責任（適切なガバナンス）が明確であったか？ - 第三者の意見を聴いていたか？	役割と責任の明確化、各担当者で必要な能力の明確化と向上、適切な教育訓練、地域や外部からの意見を聴くことができる仕組みの充実等
専門技術・専門家	- 適切な専門家の参加・支援があったか？ - 必要な技術が利用可能だったか？	必要な専門家へのアプローチ、技術の習得やアクセス方法
外部連携	- 地域と十分にコミュニケーションが取れていたか？ - 行政の適切なサポートはあったか？ - 新規参加者が参加しやすい状況であったか？	地域や行政との連携（説明会・勉強会）、情報発信方法、相談受付窓口

4.1.3 連携の強化

異なる組織や場所を超えた連携を検討し、効果的であると判断した場合には活動を広げていきましょう。

活動領域を広げることで、従来は実施が難しかったネイチャーポジティブな活動に取り組める場合があります。特定の地域の活動であっても、様々な組織や活動団体と連携することで、学びによる活動の進化、共同イベントの実施などによる行政や企業の理解促進、支援拡大などが期待できます。

自治体、企業、NPO、大学・研究機関、地域企業など多様な主体との連携で、お互いの専門性や資源を持ち寄ることで、活動の質と効率性を向上させることができないか検討してみましょう。

○ 連携拡大の例

項 目	概 要
活動の拡大	同一地域で活動をしている他の団体、または隣接地域の活動団体と情報交換を行い、効果的と判断した場合には共同活動、または一部の連携を検討。
連携の拡大	実際の現場活動での連携だけではなく、ネイチャーポジティブ活動に取り組んでいる団体と広く連携し、学びあうことで活動を進化。
イベント・勉強会の拡大	直接的な環境活動に加えて、イベントや勉強会に参加、または企画することで、学びあいを促進するとともに、活動の知名度を高める。
協力先の拡大	新たに活動に参加または支援を依頼したい自治体、企業、NPO、大学・研究機関、地域企業などにアプローチし、連携を模索する。

4.1.4 人材育成

従来型の自然保護活動からネイチャーポジティブな活動に発展させていくとともに、それを推進する人材についても育成を進めていきましょう。

リーダーレベルの人材育成だけではなく、活動に参加している人たち全員のレベルアップも対象です。次のような人材の育成を検討しましょう。

○ ネイチャーポジティブ人材の例

項 目	内容の概要
実践力	知識を持っているだけではなく、様々な人や組織を「実際に動かし、行動につなげる」能力。（コーディネート能力、ファシリテート能力を含む）
分野横断力	生態系・環境規制・ESG等の専門知識に加えて、行政や企業・金融の動き、社会情勢など、幅広い知識をリアルタイムで把握し、横断的に判断できる能力。
共創力	行政・企業・市民・研究者など様々な人や組織の持つ課題・能力・資源をつなぎ、協働を生み出す橋渡しの能力。

これらの能力を持つ人材は一時には育成できません。現在の組織にロールモデルになり得る人がいる場合は、その人を中心に実務の中で育成（OJT：On-the-Job Training）していきます。

その他には、ネイチャーポジティブ・アカデミー（一般社団法人サステナビリティセンターとフィッシャーマン・ジャパングループ主催、東北大学などが協力）や、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム「お役立ちリンク集」（環境省ホームページ）などの外部のプログラム、様々な行政やNGOのプログラムの活用を検討しましょう。

4.1.5 気づきの拡大

ネイチャーポジティブの活動に対する理解・共感を広げるために、地域の関係者や将来協力を期待する人や組織の「気づき」を拡大する取り組みも行いましょう。

ネイチャーポジティブの活動が地域の「誇り」になり、多くの共感を呼ぶことは、活動の拡大や継続に寄与し、活動に携わる人たちが楽しみながら活動を続けることにもつながります。

○ 取り組みの例

項 目	概 要
一般市民	自然観察会、ボランティア体験、各種環境イベントの企画、市民科学プログラムへの市民の参加推奨(アースウォッチ・ジャパンが行っているプログラム等)による意識向上。
若年層	上記に加えて、学校での環境教育(ESD)、各種のワークショップの実施。 (数年以内に実際の行動変化が期待できる中高生を対象に含めることで、若年層の率直な意見を聴く貴重な機会も獲得可能)
農林水産従事者	一次産業の持つ課題と重要性、および伝統的知識の継承と活用に寄与するプログラムを共同実施。
企業・自治体	企業・自治体のニーズで行う活動に協力し共同実施することで、ネイチャーポジティブを地域で行う重要性の理解を促進。
メディア	活動への取材依頼、適切なレクチャー等を通じて、地域や社会的な認知度・発信力を向上。

表 4.1 活動の改善

	やること	避けること
4.1.1 目標の見直し	- 外部情報の変化に応じた目標へ修正する。 - 目標を変えない場合、明確にその説明をする。 - 目標変更にあわせて、ビジョン・ロジックモデルを修正する。	- 毎年のように目標が変わり、目標の重みがなくなってしまう。 - 目標を変えることで、本来求めていた活動とフィットしなくなる。 - ロジックモデルが適切に修正されない。
4.1.2 活動計画・マニュアル・体制の見直し	- 関係者で十分議論して計画を修正する。 - 計画を状況にフィットさせる。 - 必要な専門家に参加してもらい、科学的にアプローチする。	- 関係者が知らないうちに計画が変更となっていた。(レビューされていない) - 計画の見直しを怠っている。 - 計画にフィットした研究者や専門家が参加していない。
4.1.3 連携の強化	同一または隣接地域で活動している他の団体と連携して、より大きく効果的な活動を実現する。	近隣団体と余り良好な関係が築けず、活動が小さくなり、認知度や共感も上がらない。
4.1.4 人材育成	様々な部署をつなぐ人材を育成して、活動を拡充する。	リーダーシップ人材が育成できず、徐々に活動の関係者の意識にずれがでてきて、活動の方向性も曖昧になってきている。
4.1.5 気づきの拡大	- 地域の人達が活動による自然回復に誇りを持ち、自律的に活動を広げる状況を醸成する。 - 共感した子供や若者が、インターネットを駆使して得た知識で支援を開始し、大きな力となれる状況を促す。	- 一般市民からの理解が乏しく行政支援も不十分なままの状態から脱しきれていない。 - メディアから注目してもらえず取材もない。

4.2 情報公開とエンゲージメント

ネイチャーポジティブ活動に関連する情報を、適切かつ透明性をもって地域に伝えましょう。

透明性のある情報に接することで、地域住民や地元企業・団体、行政の理解のギャップが埋まり、安心感や共感、共創へとつながることがあります。また、自然資本や地域活性化の専門家（学識者、企業の ESG 担当者、有識者、省庁など）から広く評価を得ることで、活動の大きな飛躍も期待できます。

さらに、エンゲージメントを通じた適切なフィードバックは、活動メンバー自身では気づきにくい課題や改善策を明らかにし、活動の持続的かつ健全な発展につながります。

4.2.1 開示内容

地域や一般市民向けの開示項目としては、下記が考えられます。

○ 一般的な開示内容

項 目	概 要
基本情報	活動の名称、実施主体、参加組織（市民団体、学術組織、NGO、企業など）、活動場所、活動期間等
目的・背景	活動を開始した背景と活動目的、解決したいと思っている課題や地域のニーズ
活動内容	具体的な実施内容（植生回復、調査等）、対象の生態系（具体的な生物種（植物、鳥、昆虫等）や生態系（湿地、森林、草地等）、手法（科学的なアプローチ、市民科学的活動、伝統的知識の応用等）
指標と目標	成果指標や進捗を測る指標（生物種の増加、生息地の拡大、水害の防止効果等）、科学的なデータ（科学者の目視、環境 DNA、衛星写真等）、外部評価・監査（外部専門家のレビュー、論文化）
将来予測	現在の課題、資金計画、行政方針への反映、ESG 的な指標の達成等

地域で行うネイチャーポジティブの活動は、投資家のために行うものではありません。しかし、ESG で求められる開示項目は、透明性の高い情報発信の参考として活用できる場合があります。これらに準拠して開示を行うことで、専門家から高い評価を得られるだけでなく、活動の認知度向上や新たな支援の獲得につながる可能性もあります。

例えば、南三陸の FSC®認証林の取り組みでは、WWF ジャパンの協力のもとで TNFD の LEAP アプローチに基づく報告書が公開されました。その結果、専門家から高い評価を受け、日本における持続可能な森林活動の典型例として広く認知される契機となっています。

（参考：TNFD が推奨する開示「企業と自然の依存と影響」～南三陸森林管理協議会 FSC®認証林における LEAP 検証を事例に～）

ESG に準拠するような高度な開示が常に求められるわけではありませんが、透明性のある開示指標の一例として、開示の検討を進めてみましょう。

○ ESG で求められている開示内容

項 目	概 要
ガバナンス体制	ネイチャーポジティブの活動を行う組織が、重要な決定を行う際に、適切な会議体や定められたルールに基づいて行う体制があること。活動により影響を受けると思われる人や組織の意見を取り入れる仕組みが整備されていること。
戦 略	活動内容を決定するにあたり、「依存と影響」や「リスクと機会」を適切に評価し、長期的に起こりうるシナリオを踏まえて検討していること。影響を受ける地域や関係する組織を明確にしていること。
リスクと機会	活動をしている人や組織だけではなく、地域や流域などの広い地域を対象として「リスクと機会」を検討したこと。その内容を明示するとともに、この評価をいつ実施したのか、今後定期的に見直しを行うかどうかを示していること。
指標と目標	上記の評価結果に基づいて設定をした目標。その達成に向けた進捗状況を測るための指標や、実際の成果や進捗状況を明示していること。

4.2.2 開示方法と管理

ターゲットを考慮したうえで、開示方法を決定しましょう。

ただし、情報の開示には正確性と適時開示を心がけ、古い情報が残ることによって活動への信頼を損なわないようにするために、あらかじめ「情報開示ポリシー」や開示の内容に確認や更新を適切に行う体制の整備も行っておきましょう。

○ 開示方法の例

項 目	注意事項
紙媒体の報告書・パンフレット	環境への配慮もあり最近では紙媒体での開示は少ないが、講演会や見学会での配布などでは有効な手段となる。
Web サイト	アクセスのし易さ、リンクによる拡散効果も期待できるため、一般的な開示方法として有効。適切な情報の更新が不可欠。
SNS	リアルタイムで情報発信できるが、表現方法を間違えると炎上のリスクが高い。
学会発表	学術論文や学会での発表は科学的な裏付けを得ることにつながり、地域での信頼感を高める効果が期待できる。

肖像権・著作権、グリーンウォッシュなどへの配慮も必要となるため、何らかのコンプライアンスチェック・倫理審査の仕組みを導入することも検討しましょう。チーム内に十分な知見が無い場合には、予め専門家に相談しましょう。

○ コンプライアンスチェック・倫理審査の例

項 目	注意事項
肖像権	写真・動画を載せる場合、映っている人物から事前に同意を得るか、開示前に改めて了解を得る。
著作権	他社が作成・所有しているコンテンツ（企業や団体のロゴ、認証マーク、アーティスト作品、アニメ等）を無断で使用しないこと。それぞれに個別のルールがあるため、必ず確認し、必要に応じて許諾を得ること。
グリーンウォッシュ	実態とかけ離れた表現、科学的根拠に乏しい記述を避けること。

4.2.3 エンゲージメント

開示にとどまらず、関係者との対話を深め、自然回復と産業・暮らしを統合的に対応するランドスケープアプローチの視点で、活動の質と信頼性を高めましょう。

相互理解のための対話は、地域住民をはじめとした関係者に自然とのつながりの再認識を促進するとともに、行政・企業・市民・研究者など多様な参加者の主体的な活動参加が期待できます。外部の関係者の意見を直接聞くことによって、活動の課題を正確に把握し、活動の改善と質的向上につなげることができます。可能な限り対面（リアルな場）で実施するように配慮しましょう。

○ 開示方法の例

項 目	注意事項
報告会・勉強会	活動を共有し、直接意見を交わすことで、信頼関係の構築、参加者の関心の向上、合意形成に寄与する。
現地見学会・説明会	関係者に活動場所や活動内容を見学する機会を設けることで、実感を伴う理解を促進し、活動の透明性を確保するとともに、参加意欲を高める。
関係者への説明・意見交換	活動により何らかの影響を受ける、または活動場所を提供している関係者に対して、説明または意見交換を実施することで理解を期待できる。
行政への報告	行政に説明または意見交換を行うことで活動の理解を得るとともに、行政方針等への反映を期待できる。
市民科学	生物調査への参加などを促進することで、科学的理解の深化、活動への共感を得る。

表 4.2 情報公開とエンゲージメント

	やること	避けること
4.2.1 開示内容	- 必要十分な活動の情報を公開する。 - 外部からの評価を考慮した開示をする。	- 全く開示が行われていないか、開示内容が非常に古く更新されていない。 - 開示が無いので、地域の関係者から不審に思われている。
4.2.2 開示方法と管理	活動の内容を、適切なタイミングでWeb公開し、関係者からの理解をえる。	- SNS 発信を個人に任せていたために、表現に問題があり炎上してしまう。 - 使った写真に写っている人に了解を取れなかったので炎上する。
4.2.3 エンゲージメント	現地説明会に参加してもらうことで、関係者の関心を高め、サポートを得る。	関係者に意見があったのに聞く場を設けなかったために、活動が大きく進んでから改善を要求されて活動が止まる。

4.3 ネイチャーポジティブな活動へのスパイラルアップ

「自然の保護活動」から一歩進めて、「自然資本の損失を止め、回復軌道に乗せる」活動と地域の価値創造を同時に実現できるよう、段階的にスパイラルアップ（より高次の連携・活動への発展）を図っていきましょう。

環境省をはじめとする関係省庁が策定した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」でも、自然保護の次の段階として、自然資本の再生・回復に向けた取り組みを強化し、最終的には生物多様性の損失を反転させ、自然と共生する社会への移行を目指すことが示されています。

こうした段階的な取り組みを積み重ね、地域の価値創造へとつなげていきましょう。

4.3.1 地域の事例を参考とした取り組み

日本の地域で行われているネイチャーポジティブの活動を参考にしましょう。

地域では、主に持続可能な国際認証、世界農業遺産・日本農業遺産、炭素クレジットなどを通じて自然再生と経済価値を両立している事例が多くみられます。

これらの事例を参考にしながら、自身の活動に適用できないかを検討してみましょう。

○ 地域のネイチャーポジティブ事例

項 目	概 要
佐賀県唐津市： 藻場再生プロジェクト	磯焼けなどで減少した藻場（アマモ場など）の再生を地域・漁業者・研究機関が協働で実施。藻場は魚介類の産卵・生育場であり、水質浄化や GHG 吸収源にもなっており、既に J ブルークレジット®認証を取得している。
宮城県南三陸町： 森林認証・養殖認証取得 自然共生サイト認定	同一の流域（自治体）において森林認証および養殖認証を同時取得。FSC®認証取得「南三陸杉」や「ASC 認証カキ」はエシカル消費市場で採用が進んでいる。南三陸 FSC®認証林は、環境省の「自然共生サイト」に認定されている。
三重県尾鷲市： ネイチャーポジティブ・ コンソーシアム	森林整備によるグリーンカーボンと、藻場再生によるブルーカーボンを組み合わせた生物多様性保全と CO ₂ 削減の両立を推進。森林評価・生物多様性指標づくり・藻場再生・再エネ推進などを進めるコンソーシアムも発足させている。
静岡県掛川市他： 静岡の茶草場農法	茶園周辺のススキやササを刈り取り、乾燥させて茶畑に敷く伝統農法。土壌保全・雑草抑制・有機物供給に加え、多様な在来種・希少種の生息地を維持。高品質な茶生産と生物多様性保全を両立。
新潟県佐渡市： トキと共生する佐渡の里山	里山と里海が一体となった伝統的な農林水産業システム。2008 年に「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」が始まり、環境保全型農業で育てた米を「トキ米」としてブランド化し、且つ観光収入も増加。
熊本県阿蘇地域： 阿蘇の草原と持続的農業	放牧や野焼きによって維持される広大な草原景観。草原は多様な生物の生息地であり、畜産や観光とも結びつく。「阿蘇あか牛」のブランド化、観光収入増につなげている。

4.3.2 企業の事例を参考とした取り組み

企業が実践しているネイチャーポジティブの取り組みを参考にしましょう。

近年、ESG の観点から、企業は経営上のリスク低減や外部評価の向上を目的として、ネイチャーポジティブな活動を活発化させています。

事業所所在地域における環境活動の位置づけも、従来の CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）から CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）へと転換する動きも進んでおり、ネイチャーポジティブの実現に貢献する方向での取り組みが増えています。

企業の場合、事業の必要性に基づいて活動を行っているため、ビジョンやロジックモデルが明確であることが多く、地域での活動をネイチャーポジティブへとより高次の連携・活動へ発展させる上での良い参考事例となります。

以下に、いくつかの事例を紹介します。

○ 企業のネイチャーポジティブ事例

項 目	概 要
サントリー： 水源の森（天然水の森）活動	水源涵養林を長期的に保全・育成し、森林整備や生物多様性保全を実施。現在は企業ビジョンに昇華し、CMでも活用している。
積水ハウス： 「5本の樹」プロジェクト	庭や街並みに植える樹木を「地域の在来種」に限定し、鳥や蝶など、在来生物が利用できる環境を創出。住宅地の緑化を通じて都市部の生物多様性回復に寄与していることを科学的に解明している。
メルシャン： 椀子ヴィンヤード	長野県上田市に開設したヴィンヤード。草生栽培が広大な草原を回復し土壌と生態系を保全していることを科学的に解明し、ワイナリーの評価にもつなげている。地域住民と協働し自然回復も実施。
麒麟： スリランカ紅茶農園での持続可能性・自然再生型農業支援	紅茶原料の生産地であるスリランカで、調達先以外の大農園と小農園を含めてレインフォレスト・アライアンス認証の取得を支援することで、生産地全体の持続可能性を向上させている。農園在住の高校生の教育支援、再生型農業への移行を推進し。認証商品も販売。
ネスレ： リジェネラティブ農業プログラム	コーヒーやカカオなどの主要原料で、アグロフォレストリー（森林農法）や再生型農業を支援することで、土壌の健全性回復、水資源保全を推進。農家と協働し、自然資本を回復させながら持続可能なサプライチェーンを構築している。
イケア： 森林ポジティブ戦略	世界中の木材調達を FSC®認証に切り替えることで違法伐採を排除している。植林や森林再生プロジェクトに投資し、使用量以上の森林を回復させる「フォレスト・ポジティブ」を掲げている。
ケリング： 自然再生基金	2021年に自然再生基金を設立。コットンの再生型農業や再生型牧畜（皮革製品対応）の導入を支援し、土壌や生物多様性の回復を推進。2023年に Inditex（ZARA などを展開）も同基金に参画。
Rabobank： 自然回復支援金融	農業金融に特化した銀行として、再生型農業の普及を支援する金融商品を提供し、農家の自然資本回復を促進。創出された炭素除去クレジットは Microsoft などが購入。

4.3.3 自然を基盤とした課題解決での取り組み

ネイチャーポジティブの活動が、さまざまな社会課題の解決にどのように貢献できるかを考えてみましょう。

近年、「自然を基盤とした解決策（NbS：Nature-based Solutions）」が世界的に注目されています。これは、劣化した生態系を再生・回復し持続的に管理することで、自然が本来もつ機能を活かし、気候変動や災害リスク、水資源管理などの課題を解決する考え方です。

従来の「自然保護」は、自然環境そのものを守ることが主な目的でした。一方で、森林の保全や湿地の再生は、温室効果ガスの削減や水資源の安定化、防災・減災などにも貢献することが分かっています。自然の働きを積極的に活かすことで、地域限定の保全活動を、広域的で多くの関係者が関わる取り組みへと発展させることができます。結果としてより大きな自然回復にもつながる可能性があります。

○ 地域のネイチャーポジティブ事例

項 目	概 要
グリーンインフラ	都市の緑地、河川・湿地、森林などを計画的に配置・管理し、洪水調整、気温緩和、生物多様性保全など多面的な機能を発揮させる。
生態系を活用した防災・減災	マングローブ林や湿地、森林などが持つ「防波堤」「水害緩和」「土砂流出防止」等の機能をハード対策と組み合わせ防災力を高める。
生態系を活用した気候変動適応策	森林や湿地の再生・回復による水資源の安定供給、都市の緑化によるヒートアイランド緩和、海面上昇への緩衝など利用する。

4.3.4 ランドスケープアプローチ視点を参考とした取り組み

特定の地域での活動を、より広い視点から見直してみましょう。

活動領域を広げて捉えることで、取り組み全体を通じてネイチャーポジティブに寄与できる場合があります。

例えば、森林保全は水源涵養など下流に良い影響をもたらす一方、管理次第では富栄養化を招くこともあります。生き物は行政区域を越えて移動するため、特定地域だけの取り組みでは不十分な場合があります。流域全体や広域的な視点を持つことで、活動の副作用を抑えるとともに、新たな取り組みを見いだすことができます。

○ 活動領域を広げる事例

項 目	概 要
流域管理	河川や湖沼、湿地を含む「流域全体」を一つの生態系単位として捉えることで、一つの地域では自然回復は難しくても、流域全体では自然回復につなげることができる。
生態系回廊	地域レベルの孤立した自然環境を、緑の回廊（田の畔や植栽、魚道等）によって結ぶことで、生物が生息できるまとまった自然環境となり、全体として生態系が回復する。
生態系パッチ	小規模な自然保護領域であっても、広い領域で近接して多数配置することで、飛翔可能な生物がそれ全体を一つの生態系として利用できるようになり、生態系を回復する。

4.3.5 地域戦略への組み込み

地域でのネイチャーポジティブの取り組みが定着し、産業や暮らしとの関係性が見えてきた段階で、地域社会や経済の仕組みの中に根づかせる方法を検討しましょう。

国際的な枠組みである TNFD の「移行計画」や、SBTN の「AR3T」では、いずれも自然への負荷低減から自然資本の再生・回復へと行動を段階的に強化し、最終的に社会全体を持続可能な状態へ移行（Transition）することを目指しています。

地域レベルでは、この「持続可能な状態への切り替え」こそが、ネイチャーポジティブを地域戦略に組み込むことを意味します。

地域でネイチャーポジティブを実現するには、自治体の政策や企業の経営戦略への統合が不可欠です。合意形成は容易ではありませんが、これを進めることで初めて、地域全体で自然と共生する仕組みが根づき、持続可能な経済と暮らしの基盤が築かれます。

これまで積み重ねてきた実践と改善を基に、地域の価値を創造する取り組みとして理解と共感を広げていきましょう。

具体的な対象と取り組みの例は以下のとおりです。

○ 関連団体の戦略に組み込む事例

項 目	概 要
自治体	- 自治体の「ネイチャーポジティブ宣言」の策定や実施を促進する。 - 自治体の脱炭素宣言等の改定時に、ネイチャーポジティブを組み込む。 - 地域のグリーンインフラ戦略策定時に組み込む。 - エコツーリズムなどと連動した「自然と文化の共生戦略」に組み込む。
農林水産業	- 持続可能な農業・漁業・林業の実践指針に組み込みブランド化する。 - 藻場再生、植林、田の水干しの拡大、再生型農業など自然資本を利用した炭素クレジットの仕組みを構築する。 - 森林や養殖、再生型農業などで持続可能な認証を取得しブランド化する。
企 業	- 企業の経営計画の中の自然資本戦略に地域活動を反映する。 - 地域と連携したネイチャーポジティブに活動を企業の競争優位・ブランド価値として位置づける。 - 地域の自然資源を活かした事業開発に協力する。 - ネイチャーポジティブに関して地域と企業を含む連携協定を締結する。
金融機関	- 地域金融機関との連携による「ネイチャーポジティブ融資」を受ける。 「ネイチャーポジティブ債（グリーンボンドの地域版）金融商品・サービスなどの開発。 - 地域金融機関が中心となり、自治体・企業・市民団体と協働した「自然再生基金」を設立する。
中央省庁	「オーガニックビレッジ」など農林水産省が推進する有機農業・持続可能な食料システムに関する政策認定を受ける。 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境再生型農業の支援策などの採択を受ける。
地域社会	- 科学的モニタリングと市民参加を組み合わせた市民科学の活動を設定する。 - 環境活動・地域おこしなどの地元の高校の活動を支援し連携する。 - 学校教育における環境学習にネイチャーポジティブを組み込む。

自治体は自然環境だけでなく、産業・防災・観光・福祉・土地利用など複数の政策領域を同時に扱っており、関係機関也多岐にわたるため、ネイチャーポジティブを政策に反映してもらうのは容易ではありません。現場の活動の価値を「どの課題にどう関係し、どのような効果や波及性を持つのか」という観点から整理し、自治体の意思決定プロセスに沿った形で共通言語として伝えることが求められます。対話を進める手法の一つとして、ISO17298でも紹介され、日本の環境白書でも利用された DPSIR（Driving forces – Pressures – State – Impact – Response）モデルを参考にすることができます。このモデルは OECD や欧州環境機関（EEA）などで広く用いられている環境評価の枠組で、課題の因果関係を「要因 → 圧力 → 状態 → 影響 → 対応」という流れで体系的に整理できる点が特徴です。

これにより、自治体に対して単なる「環境活動の紹介」ではなく、政策・予算・連携の判断材料として有効な「事業設計の素材」として提示することが可能になります。

○ DPSIR を使った自治体との対話例

視点	現場からの提示内容（例）	自治体が理解しやすい伝え方（例）
D： 背景／社会的 要因	〇〇地区では、農家の高齢化などにより、 地域の水や土地の管理が難しくなっている。	人口減少・農業担い手不足で管理されな い土地が増加し、生態系と暮らしに影響 が顕在化している。
P： 自然への圧力・ 負荷	草木が減って地面が固くなり、雨がしみ 込みにくくなっているため、大雨の際に 水があふれやすくなっている。	土地利用や管理の変化により、水循環と 生態系の機能が弱まり、災害リスクや環 境負荷が増している。
S： 自然の状態変化	水田や湿地でトンボやカエルなどの生き ものが減り、土地の保水力機能が低下し ている。	地域の森や農地の保水機能などが低下 し、生態系が損なわれ、自然環境や生活 環境全体の質が下がっている。
I： 地域社会への 影響	大雨による冠水や土砂流出で農作物の被 害や収入減少が発生。自然を生かした観 光や地域活動も減少傾向にある。	農業や観光などの経済活動に加え、防災 や暮らしの安心にも影響が広がり、地域 の持続性が低下しつつある。
R： 望ましい対応・ 連携枠組み	農家や地域団体、大学などが連携し、保 水力・浄化力・生態系機能の回復に取り 組んでいる。自治体とも協力し、地域計 画や脱炭素施策の中に位置づけて進めて いきたい。	気候適応計画や防災インフラ整備など と連携できる、自然のしくみを活かした 地域再生プロジェクトとして推進可能。 経済・環境・防災を一体的に強化する取 組として位置づけられる。

自然を基盤とした解決策

IUCN Global Standard for NbS (<https://portals.iucn.org/library/sites/library/files/documents/2020-020-En.pdf>)

“Nature-based Solutions are actions to protect, sustainably manage, and restore natural or modified ecosystems, that address societal challenges effectively and adaptively, simultaneously providing human well-being and biodiversity benefits.”

自然を活用した解決策（NbS）」とは、自然のまま、または人為的に改変された生態系を保全し、持続可能に管理し、回復するための行動であり、社会的課題に効果的かつ適応的に取り組むと同時に、人間の福祉と生物多様性の双方に利益をもたらすものを指します。

移行計画

TNFD – 自然移行計画ガイダンス（案） (<https://tnfd.global/publication/discussion-paper-on-nature-transition-plans/>)

“Delivering the transition implied by the GBF will require significant changes to business practices across all sectors. Transition planning offers a way to manage an organisation’s responses and contributions to this transition in a coherent, structured way.”

昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）が示す移行を実現するには、あらゆる分野における事業慣行の大幅な変革が必要となります。移行計画は、組織がこの移行に対してどのように対応し、貢献するかを首尾一貫した体系的な方法で管理する手段を提供します。

SBTN:自然に関する科学に基づく目標 – 初期ガイダンス（エグゼクティブ・サマリー）

(<https://sciencebasedtargetsnetwork.org/wp-content/uploads/2021/03/SBTN-Initial-Guidance-executive-summary.pdf>)

“The AR3T framework (Assess–Respond–Reassess–Report–Transition) guides companies and cities through a cyclical process: assessing their impacts and dependencies on nature, responding with actions, reassessing progress, reporting transparently, and ultimately transitioning towards nature-positive outcomes.”

AR3T フレームワーク（Assess–Respond–Reassess–Report–Transition）は、企業や都市が循環的なプロセスを進めるための指針を提供します。すなわち、自然への影響や依存を評価し、行動で応答し、進捗を再評価し、透明性をもって報告し、最終的にはネイチャーポジティブな成果へと移行することを目指します。

表 4.3 ネイチャーポジティブな活動へのスパイラルアップ

	やること	避けること
4.3.1 地域の事例を参考 とした取り組み	実際にネイチャーポジティブ事例のある地域へ行き、担当者から直接話を聞き参考にする。	地域で行われている活動の背景を理解せずに「良いとこ取り」をした結果、形だけの活動となり、途中で破綻した。
4.3.2 企業の事例を参考 とした取り組み	企業と地域では条件が異なることを理解したうえで、企業活動のロジックモデルを地域に応用して参考にする。	企業の資金力によって可能となっている取り組みを理解せずに模倣し、計画が過大化して実行できなくなる。
4.3.3 自然を基盤とした 課題解決での取り組み	- 資源保護活動を、地域の課題解決に活用できないかを検討する。 - 資源保護活動を、自治体の保全事業と連携させることで、参加者の意欲を高める。 例) 森林保全活動による洪水防止	炭素クレジット創出を目的に植林を行ったが、地域生態系を考慮しなかったため、後に専門家から批判を受けてしまう。
4.3.4 ランドスケープア プローチ視点を参 考とした取り組み	自組織のプロジェクトと、近隣の自然再生活動とで相乗効果を得られないかを評価し連携を図る。 例) 草原再生と森林再生との連携	森林管理で単一種植林を行った結果、落葉による有機物の過剰流出が起き、下流が富栄養化して漁業に被害を与えてしまった。
4.3.5 地域戦略への組み 込み	活動を通じて関係組織間に十分な信頼関係を構築し、自治体や企業が地域活動に価値を見出してそれぞれの戦略に反映する。	活動が始まったばかりの段階で自治体に「ネイチャーポジティブ宣言」を迫り、関係が悪化してその後の活動が停滞した。

終わりに

本手引きは、ネイチャーポジティブの実践に向け、現場で直面する多様な課題に対応するための手順と考え方を体系的に整理し、専門分野の垣根を越えて共通の指針となることを目的として編纂しました。

ネイチャーポジティブの活動をゼロから開始しようとする方々の手引きとして位置づけるとともに、「TNFD ガイダンス」、「LEAP アプローチ」、「ISO 17298」などの国際的な枠組みを参照しながら、実践に不可欠な重要ポイントを体系的にまとめています。

そのため内容は多岐にわたり、ページ数も多くなっていますが、初めての方でも順を追って進めていくことで理解し、実践できるよう、平易な表現での記載に努めました。

ネイチャーポジティブの取り組みはまだ黎明期にあり、科学的アプローチの発展や知見の蓄積も途上です。本書が推奨している科学的なアプローチを進めるための専門家、一定の経験を持つコーディネーターやファシリテーターを見つけることも容易ではありません。

地域ごとに異なる自然特性・文化・歴史的背景を踏まえる必要があるなど、課題は山積みです。

しかし、自然は今まさに危機的状況にあります。いま行動を起こさなければ、ネイチャーポジティブという国際的目標の達成は困難となり、貴重な自然が失われてしまうでしょう。本手引きでも指摘しているように、自然が失われれば、その生態系サービスに依存している地域の産業も暮らしも大きな影響を受けてしまいます。だからこそ、多様な課題を統合的に捉えるランドスケープアプローチの視点から、自然回復と産業・暮らしを一体として扱い、ネイチャーポジティブを推進していくことが求められていると言えます。

現在「ネイチャーポジティブ」と呼ばれている取り組みの多くは、5年、10年といった長期的かつ粘り強い努力の積み重ねによって実現してきたものです。

本手引きが、長期的な視点のもと、地域・社会・次世代にとって意義ある持続可能な活動の発展に寄与することを期待します。

今後も、実践現場からのフィードバックや新たな知見の蓄積を踏まえ、随時改訂を行っていく予定です。

ネイチャーポジティブの実現に向けて、本手引きが皆さまの取り組みの一助となることを心より願っています。

TNFD ガイダンス 対照表

出典：自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の勧告 v1.0 （2023 年 9 月）

Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Recommendations

※¹ TNFD v1.0 のガイダンス項目を引用。

※² 作成者が TNFD v1.0 の各項目を要約して引用。

TNFD ガイダンス項目※ ¹	主な内容※ ²	本手引書の対応箇所	主な実施内容・備考
1. ガバナンス (Governance)	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	1.2.1 立ち上げ 1.2.2 目的の明確化 1.2.3 体制の整備	- 地域チーム・事務局・専門家・ファシリテーターの設置 - 活動方針やルールの設定 - 関係者間の意思決定体制の明確化
2. 戦略 (Strategy)	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	1.3.1 自然の状態の把握と課題の共有 1.4.4 地域の「依存と影響」・「リスクと機会」の共有と課題の特定 1.4.10 目標の設定 1.5.1 ビジョンの設定 1.5.2 ロジックモデルと 4.2.5 「地域戦略への組み込み」	- 依存・影響からリスク・機会を抽出 - シナリオ分析 - 優先課題と戦略方向性を整理 - 地域における自然関連課題の位置づけ明確化
3. リスク&インパクト管理 (Risk & Impact Management)	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けをし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	1.3.1 自然の状態の把握と課題の共有 2.1 活動の対象範囲の設定 2.2 活動計画の策定 3.3 モニタリング結果の分析と活動の評価 4.1 活動の改善 4.3 ネイチャーポジティブな活動へのスパイラルアップ	- 依存・影響・リスクを特定するプロセス - 管理・対応するプロセス
4. 指標とターゲット (Metrics & Targets)	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲット。	1.4 目標の設定 1.5 ロジックモデルとビジョンの設定 3.3 モニタリング結果の分析と活動の評価 4.2 情報公開とエンゲージメント	- 自然関連の目標設定 - 進捗を測定するための指標の設定と確認 - モニタリング - エンゲージメントによるフィードバックの獲得

LEAP アプローチ 対照表

出典：自然関連問題の特定と評価に関するガイダンス：LEAP アプローチ v1.1（2023 年 10 月）

Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: the LEAP approach

※³LEAP アプローチ v1.1 の段階を引用。

※⁴ 作成者が TNFD v1.0 の各段階を要約して引用。

段 階※ ³	TNFD の主な内容※ ⁴	本手引き書の対応項目	主な実施内容・対応する章節
Scoping (スコーピング)活動 全体の範囲・前提・ 体制を整理	- 自然関連課題が存在しそうな場所の特定 - 評価対象期間 - 知識、能力、データ、財務コストの考察	1.2.2 目的の明確化 1.2.3 体制の整備	- 活動や評価の対象範囲を設定 - 自然要素・地域・課題の明確化 - 資源の見積り
L : Locate 自然との関係を特定する	- L1: ビジネスモデルとバリューチェーンの範囲 - L2: 依存とインパクトのスクリーニング - L3: 自然との接点 - 要注意地域との接点	1.3.1 基本的な地域・自然の状態の把握 1.3.2 自然との接点の把握 2.1 活動の対象範囲の設定	- 地域・流域・生態系の把握 - 空間スケール・評価範囲の設定
E : Evaluate リスクと機会を評価する	- E1: 環境資産、生態系サービス、インパクト要因の特定 - E2: 依存とインパクトの特定 - E3: 依存とインパクトの測定 - E4: インパクトのマテリアリティの評価	1.3.3 自然に影響を与える要因の特定 1.3.4 自然の恵み（生態系サービス）の特定 1.3.5 依存と影響の特定 3.3.2 効果測定	- 生態系サービスの特定 - 依存と影響の把握、整理、測定
A : Assess 対応方針・シナリオの評価	- A1: リスクと機会の特定 - A2: 既存のリスク緩和およびリスクと機会の管理の調整 - A3: リスクと機会の測定と優先順位付け - A4: リスクと機会のマテリアリティの評価	1.3.6 リスクと機会の評価 1.4.1 リソース（活動資源）の確認 1.4.4 地域の「依存と影響」「リスクと機会」の共有と課題の特定 1.4.5 対象とアプローチの設定 1.4.6 世界的な目標への考慮 1.4.7 科学的な根拠に基づいた目標 1.4.8 ベースライン（比較の基準、元の自然の状態の設定）の設定 1.4.9 活動のより良い優先順位 1.4.10 目標の設定 1.5.1 ビジョンの策定 1.5.2 ロジックモデルの設定	- 依存と影響の優先順位付け - リスクと機会の優先付け - 目標・指標の設定 - ビジョンの設定 - ロジックモデルの可視化
P : Prepare 対応・開示・モニタリングの準備	- P1: 戦略と資源配分計画 - P2: ターゲット測定とパフォーマンス管理 - P3: 報告 - P4: 開示	4.1.1 目標の見直し 4.1.2 活動計画・マニュアル・体制の見直し 4.2.1 開示内容 4.2.5 地域戦略への組み込み	- 進捗と課題の把握 - 必要資源の確認 - 目標とリソース配分の見直し - 透明性ある開示 - 移行戦略の策定

ISO 17298 対照表

(生物多様性の評価に関する国際規格 ISO 17298:2025 の指針に基づいた本書との対象表)

出典：ISO (2025). ISO 17298:2025 – Biodiversity — Guidance for biodiversity measurement and assessment. International Organization for Standardization, Geneva.

※5 英語は ISO 17298:2025 の目次から引用、日本語は作成者が目次を翻訳して引用。

ISO 17298 主な構成 ^{※5}	本手引き書での対応項目	主な実施内容・備考
1. 適用範囲 (Scope)	序章「はじめに」 • 目的・構成・対象	• 取り組み開始の際の前提理解
2. 引用規格 (Normative references)	序章「はじめに」 1.1 きっかけづくり • 必要箇所にて引用元記載	• 背景や前提となる枠組、文献の引用
3. 用語と定義 (Terms and definitions)	• 必要箇所にて適宜記載	• 生態学やビジネスの用語の説明
4. 生物多様性アプローチの背景 (Context of the biodiversity approach)	1.2 チームづくり 2.1 活動の対象範囲の設定	• ネイチャーポジティブ関連情報の把握 • きっかけとチームづくり • 地理的範囲の確認 • 自然の階層と生息把握
5. 利害関係者の関与 (Involvement of interested parties)	4.1 活動の改善 4.2 情報公開とエンゲージメント	• 関係者の確認と組織化 • 組織内外の連携強化 • 気づきの拡大
6. 生物多様性への影響、依存、リスク及び機会の特定と優先順位付け (Identifying and prioritizing biodiversity impacts, dependencies, risks and opportunities)	1.3 自然の状態の把握と課題の共有 1.4 目標の設定	• 自然の恵み（生態系サービス）の特定 • 依存と影響の特定 • リスクと機会の評価 • 活動対象とアプローチの設定
7. 生物多様性行動計画の策定 (Formalizing the biodiversity action plan)	1.4 目標の設定 1.5 ロジックモデルとビジョンの設定 2.2 活動計画の策定	• 活動目的の明確化 • 活動体制の準備と整備 • ビジョンの策定と浸透 • 活動内容の選定 • 計画書と工程表の作成
8. コミュニケーション (Communication)	1.2 チームづくり 4.1 活動の改善 4.2 情報公開とエンゲージメント	• 関係者の確認と組織化 • 活動計画・マニュアル・体制の見直し • エンゲージメント
9. 実行、監視及び見直し (Implementation, monitoring and review)	3.2 フィールドでの活動 3.3 モニタリング結果の分析と活動の評価	• 活動への事前準備 • 活動の遂行と安全管理 • データ分析と効果測定
附属書 A 及び B (Annex A and B)	序章「本書の使い方」 • 必要箇所にて引用元および事例を記載	• 枠組、文献、具体事例の引用

参考：

TNFDでは、こうした自然関連の「依存」や「インパクト（影響）」と産業・暮らしの関係を整理するために、「インパクトと依存の経路」の図を用いて検討することを推奨しています。

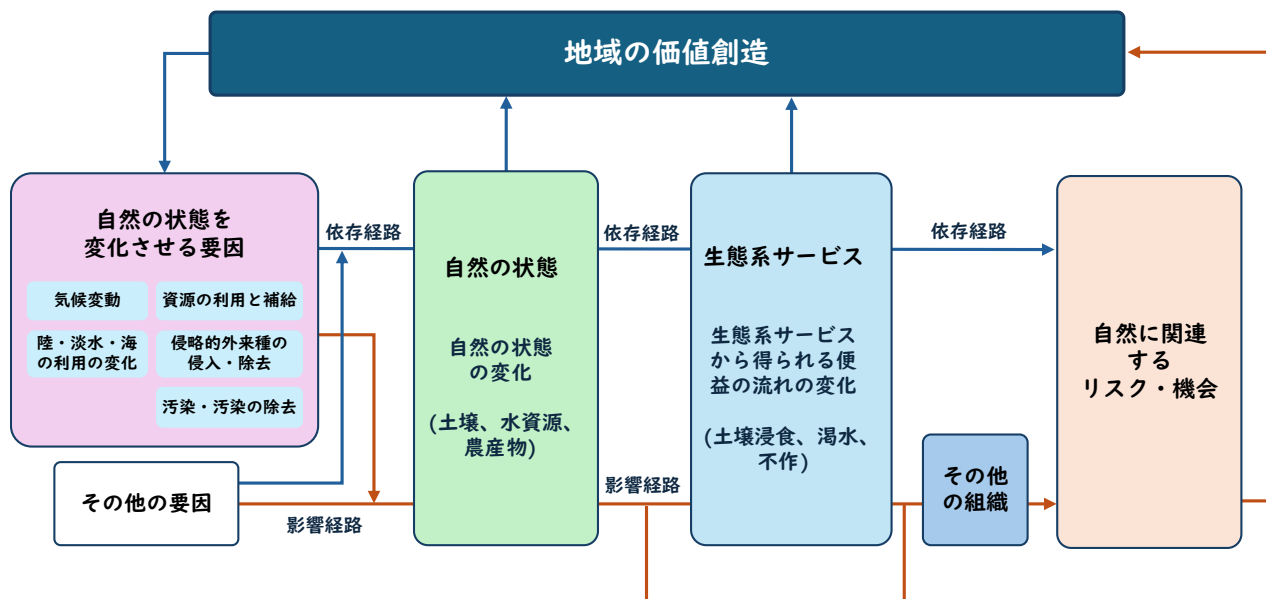


図 16 「インパクトと依存の経路」の図

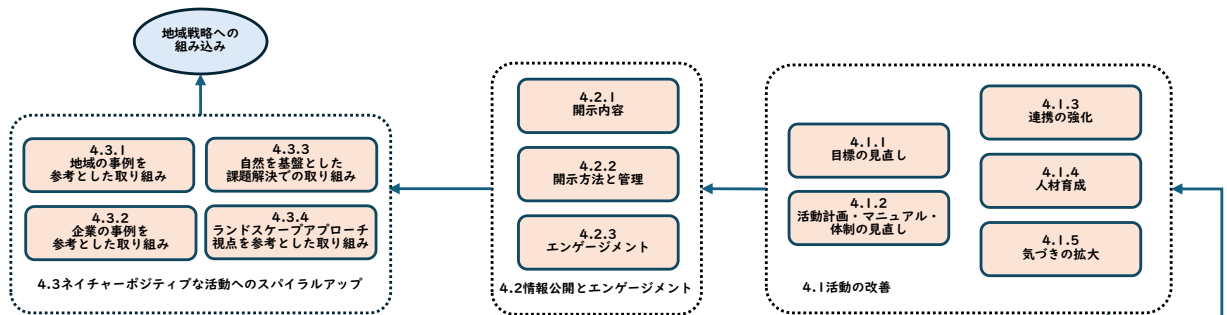
○ TNFD のリスクと機会の分類

区 分	項 目	概 要
リスク	物理的リスク	- 急性：突発的な自然災害（洪水、山火事など） - 慢性：長期的に進行する影響（干ばつ、土壌劣化など）
	移行リスク	- 政策：環境規制などの変更（自然共生サイトなど） - 市場：消費者や市場構造の変化（認証品の認知増など） - 技術：新技術の普及や必要原料の変化（再生型農業など） - 評判：地域や企業のイメージ（川や土壌の汚染など） - 法的：環境破壊などでの賠償（産廃不法投棄など）
	システミックリスク	一部の自然の棄損による壊滅的な影響（メガソーラーのための森林伐採による大規模土石流の発生など）
機 会		- 資源効率化：水やエネルギーなどの利用効率化（節水など） - 製品・サービス：自然に配慮した製造・製品（再生型農業など） - 市場アクセス：持続可能な調達（認証品などでの顧客開拓など） - 融資・投資：ESG 投資（炭素クレジット、バイオ発電など） - レジリエンス強化：地域や事業の継続性向上（自然を使った防災など） - 評判向上：自然保護対応による評価・信頼（エコツーリズムなど）

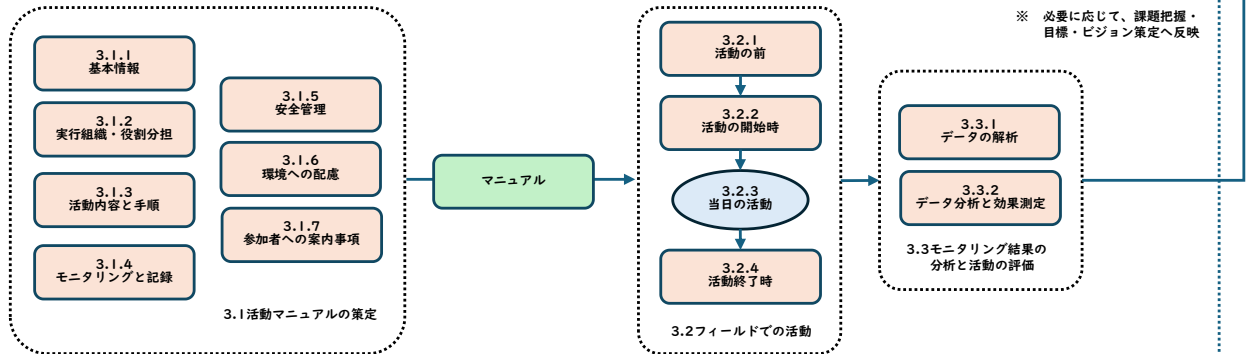
○ 日本の生物多様性を脅かす「4つの危機」

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1の危機 | 開発など人間活動による危機 |
| 第2の危機 | 自然に対する働きかけの縮小による危機 |
| 第3の危機 | 人間により持ち込まれたものによる危機 |
| 第4の危機 | 地球環境の変化による危機 |

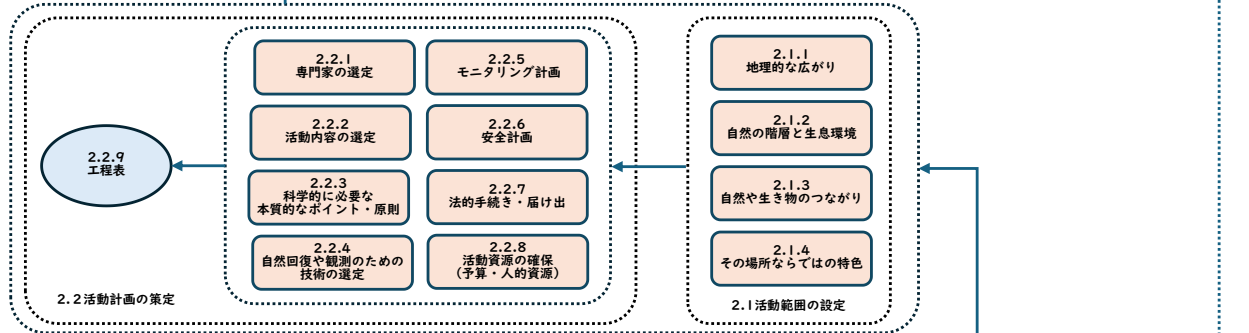
4. 改善・連携・スパイラルアップ【D】



3. 活動の実行【C】



2. 活動計画策定と準備【B】



1. 課題把握・目標とビジョンの策定【A】

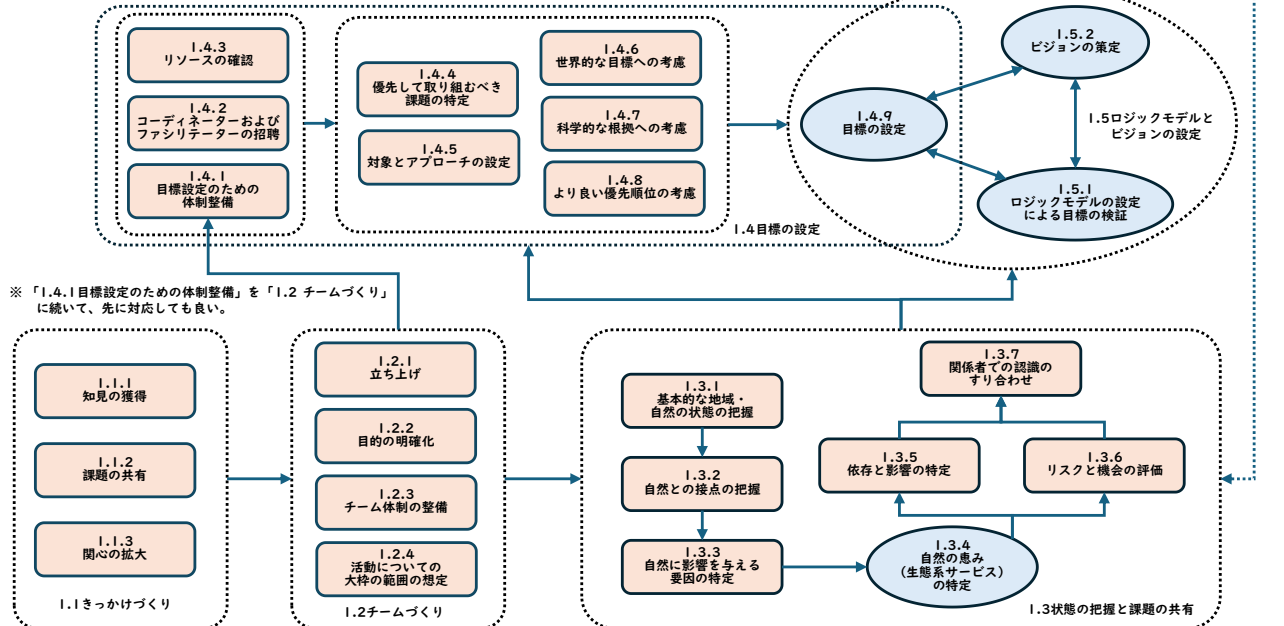


図 17 本書における各項目の全体構成図

地域のネイチャーポジティブ活動の手引き

2025 年 11 月

作成・発行

東北大学

ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点

アミタホールディングス株式会社



ネイチャー
ポジティブ
発展社会実現拠点

AMITA

お問合せ先

np-hub_tebiki@grp.tohoku.ac.jp

本手引きは利用者の責任において自由に利用・改変および再配布できますが、改変・再配布する際は出典を明示し、本条文を併せて記載のうえ、事前に原作者へご連絡ください。

© 2025 東北大学 ネイチャーポジティブ 発展社会実現拠点

© 2025 Nature Positive Sustainable Development Hub